



令和4年度  
～6年度

## 第4次清瀬市長期総合計画・実行計画



清瀬市  
令和4年2月



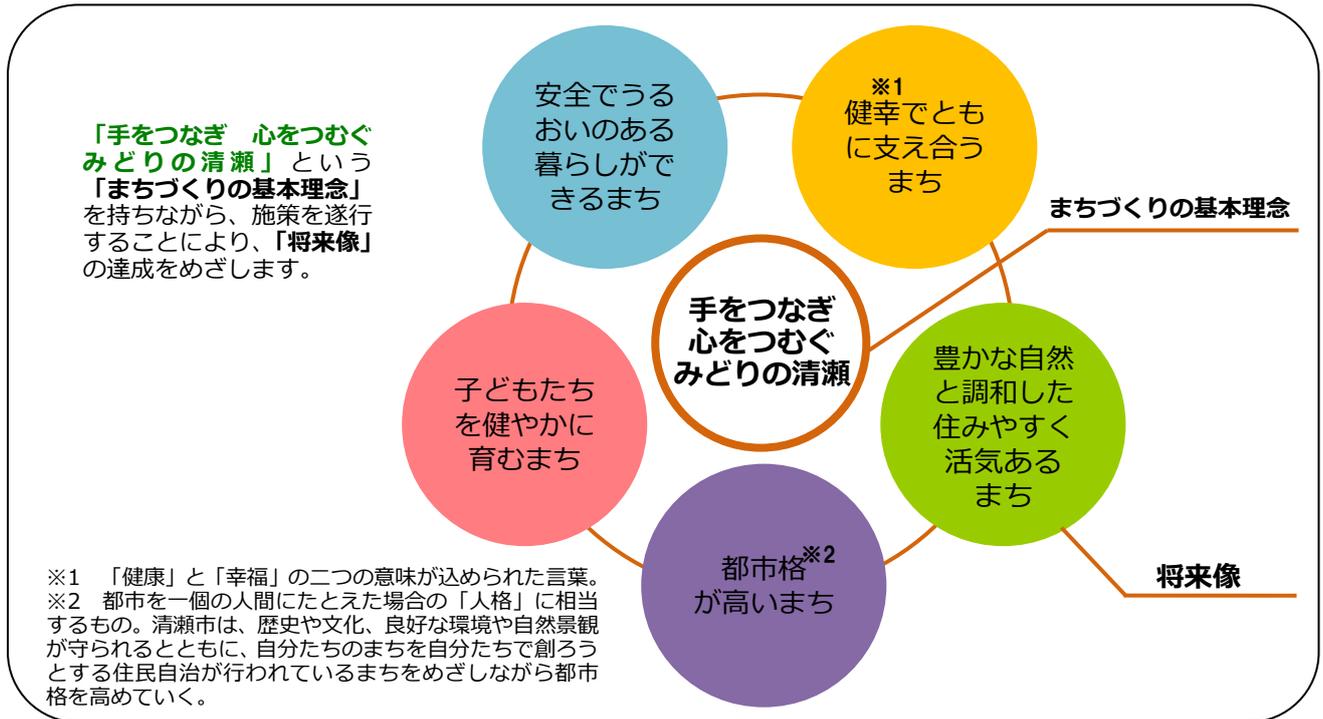
# 1.第4次清瀬市長期総合計画・実行計画の概要

## 計画の位置づけ

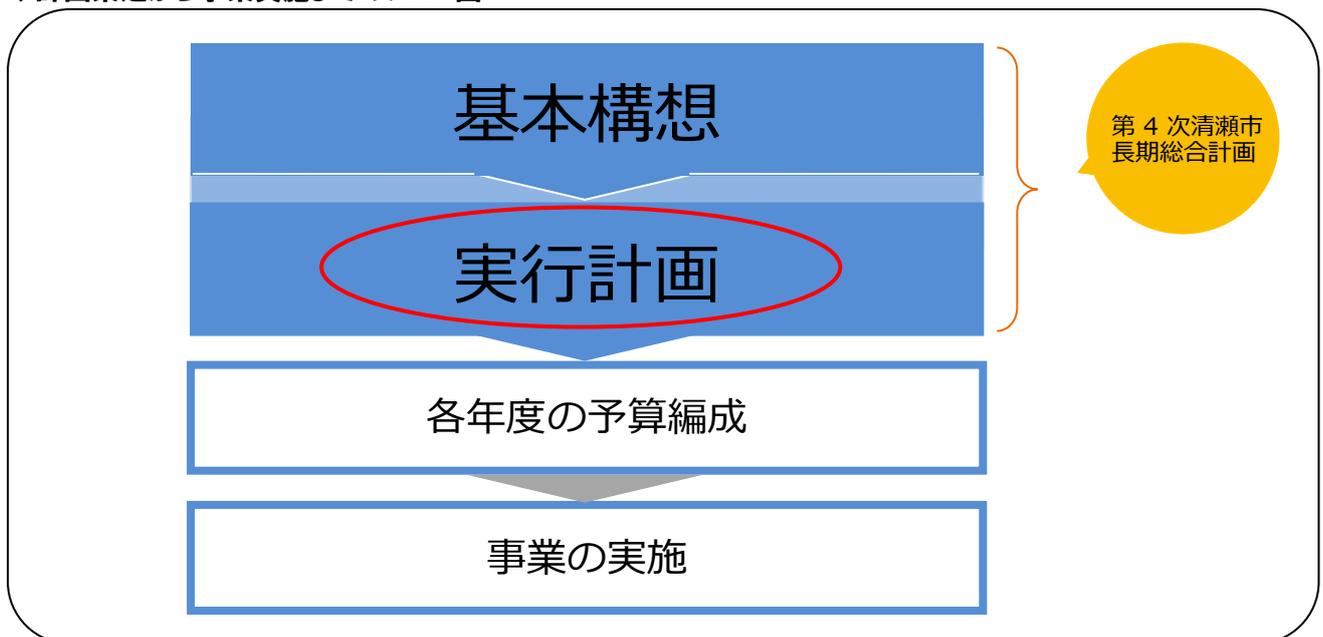
第4次清瀬市長期総合計画は、「基本構想」と「実行計画」の二層で構成されています。

この「実行計画」は、「基本構想」で掲げる将来像を達成するため、施策毎の現状と課題、課題解決に向けた取り組み方針、重点的に取り組む具体的な事業内容を示したものです。社会経済情勢などに応じて適宜必要な見直しを行い、毎年度の予算編成の指針とします。

### ◇基本構想で掲げる「まちづくりの基本理念」と5つの「将来像」



### ◇計画策定から事業実施までのフロー図



## 計画の特徴

### ①市と市民の役割分担を示す計画

「行政の役割」、「市民の役割」の項目を新たに設け、市民や民間事業者などが協力しながら地域課題に取り組めるよう、行政機関以外の主体も果たすべき役割を確認できるようにしています。

### ②行財政改革大綱の実施計画を兼ねた計画

取り組みの効果が最大となるには、限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を最適に配分することが求められているため、第5分野（「都市格が高いまち」）を行財政改革大綱の実施計画を兼ねた計画とします。

### ③施策評価によるマネジメントがしやすい計画

施策評価制度を新たに導入し、施策に紐づく事務事業を相対的に評価することで事務事業の改廃を行い、継続的な改善活動を行います。その際、世論調査等の成果指標※3となり得る数値をもとに、「まちづくり指標」を設定し、施策の達成度をはかるようにします。また、計画に掲載している事務事業を予算事業に合わせることで、施策評価結果を予算編成に反映させ、実効力のある計画をめざします。

※3 「経営資源の投入（インプット）」により、「何をどれだけ（何回、何日、何人等）できた（＝活動指標／アウトプット）」だけでなく、その活動によって「市民にとって何がどの様な状態に向上するのか（＝成果指標／アウトカム）」をはかるための指標。

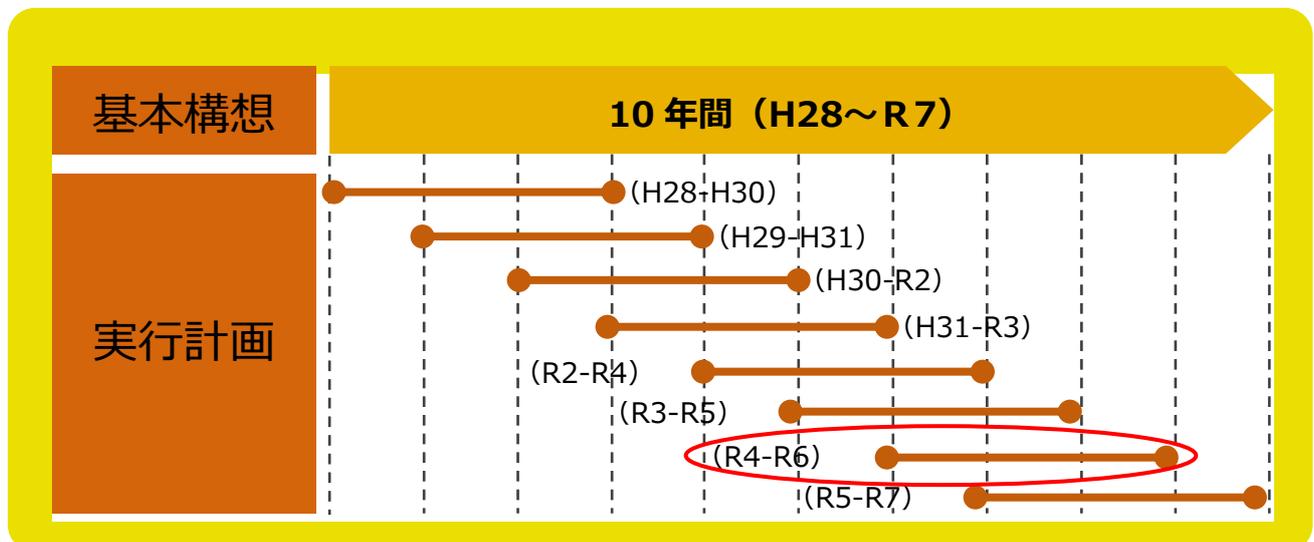
### ④全施策を網羅した事務事業の掲載

全39施策のそれぞれで掲げられた「10年後の姿」が達成されるよう、これまでの重点事業のみの掲載を改め、すべての施策に、「関連する事務事業」を掲載しています。

## 計画期間

計画期間は、社会環境の変化に柔軟に対応できるよう3年間とします。ただし財政状況、事業の進捗状況などを勘案して毎年見直しを図ります。

### ◇第4次清瀬市長期総合計画の計画期間



## 2. 施策別事務事業実績（令和3年度）

- 実行計画（令和3年度～令和5年度）における令和3年度の取り組み状況を下記のとおり記載。
- “実施”には「一部実施」を含む。
- “未実施”は「（継続）…令和4年度以降も引き続き実施」「（中止）…当面実施の予定なし」の2種類に分類
- “未実施”のうち、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものには●を記載

施策番号	事務事業名	取り組み項目	実施状況	【未実施】
				新型コロナウイルス感染症拡大の影響
施策111	地域福祉総務事業	避難行動要支援者名簿作成・更新	実施	
		個別支援計画の作成（ケアマネージャーへの委託、複写紙の導入）	実施	
		災害時の安否確認・支援の流れの見直し結果の適用	実施	
	災害医療対策事業	作業部会（年1～2回）	未実施（継続）	●
		緊急医療救護所設置予定病院と災害時医薬品等の備蓄に関する委託契約締結	未実施（継続）	●
	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	補強設計助成（1件）の実施	未実施（継続）	
		耐震改修助成（2件）の実施	実施	
	消防事務委託事業	常備消防	実施	
		既存庁舎解体・除却工事、改築工事開始（東京都）	実施	
	消防団運営事業	消防活動	実施	
		訓練の充実	実施	
		ポンプ操法審査会（水出し操法）	未実施（継続）	●
		女性消防団員活動の推進	実施	
	車両管理事業	消防ポンプ自動車維持管理	実施	
	防災対策事業	避難所運営協議会の住民主導化（12団体）	実施	
		防災訓練実施（年2回）	実施	
		自主防災組織（24団体）	実施	
		レスキューボックス設置（全小中学校へ配備完了）	実施	
		国土強靱化地域計画策定	実施	
		東京都地域コミュニティ防災活動拠点電源確保事業補助	実施	
		新庁舎建設に伴う防災行政無線移設工事	実施	
	野塩地域市民センター運営管理事業		【再掲】	
	住宅支援事業		【再掲】	
小学校体育館空調設備整備事業		【再掲】		
児童センター事業		【再掲】		
総係費		【再掲】		
公共下水道建設改良費		【再掲】		
施策112	防犯事業	防犯協会パトロール等	実施	
	市民安全推進事業	下校見守りパトロール	実施	
		自主的見守りの拡充（個人、団体を問わず増員をめざす）	実施	
		特定空家等判定委員会の開催等、空家等対策の推進	実施	
	児童・生徒安全推進事業	見守りボランティア推進	実施	
		通学路安全対策推進協議会による安全対策推進	実施	
		清瀬市通学路交通安全プログラムにもとづく通学路合同点検（3校）	実施	
消費者保護対策事業		【再掲】		
学童クラブ運営管理事業		【再掲】		

第4次清瀬市長期総合計画・実行計画（令和4年度～6年度）

施策113	市民相談事業	11分野の相談の実施	実施	
		人権メッセージ集作成・人権啓発（花の苗設置等）	実施	
	消費者保護対策事業	消費生活講座10回（高齢者・親子向け講座）・きよせ出前講座3回	実施	
		相談事例集・消費者啓発チラシの作成・配布	実施	
		振り込み詐欺対策（自動通話録音機200台無料貸し出し）	実施	
		高齢者等見守り活動（被害防止啓発グッズ配布による啓発活動）	実施	
	消費生活展の実施	実施		
施策121	市民協働推進事業		【再掲】	
施策122	文化活動振興事業	生涯学習基本方針にもとづく市民講座等の実施	実施	
		石田波郷俳句大会（投句数11,500句）	実施	
	図書館運営管理事業	ボランティア養成・育成（図書館サービスボランティア32人）	実施	
		事業の実施（読書交流会3回）（子ども会、DVD鑑賞会等子ども向け事業17回）	実施	
		多摩六都科学館事業「たまるく図書館」参加	実施	
		小中学校との連携強化（学校への図書搬送）	実施	
	図書館を使った調べる学習コンクールの実施	実施		
施策123	特別展事業	澄川喜一展	実施	
		北斎・広重リマスターアート浮世絵展	実施	
		清瀬鉄道物語展	実施	
	清瀬けやきホール運営管理事業	指定管理者の事業計画に基づく管理・運営	実施	
		クセノンピンスポットライト交換	実施	
	体育等振興事業	地域内での健康増進・交流促進（美しくウォーキング）	実施	
		陸上記録会等の実施	実施	
		スポーツボランティア制度の運用実施	実施	
	東京2020大会関係事業	機運促成事業の実施（聖火リレー等）	実施	
		レガシーとしてのポッチャの普及	実施	
		ポッチャ大会（多摩六都スポーツ大会）の開催	実施	
	清瀬内山運動公園等管理事業	指定管理者の事業計画書に基づく運営・管理	実施	
スポーツ施設の維持管理（トイレ洋式化、サッカー場A面芝張替、照明設備改修工事等）		実施		
	文化活動振興事業		【再掲】	
施策124	市史編さん事業	市史編さん委員会、専門部会活動	実施	
		市史研究きよせの発行・頒布	実施	
		市史編さん事業の普及・啓発（講演会開催、ブログ更新など）	実施	
		『清瀬市史4 資料編近世』の刊行・頒布	実施	
	博物館事業	企画展の開催	実施	
		常設展示のリニューアル・新常設展示の実施	実施	
		各種事業講座等の実施（体験学習、文化財巡り、きよせ郷土カルタ大会等）	実施	
		下宿内山遺跡出土資料の活用（常設展示）	実施	
		収蔵品データベースの整理	実施	
		うちおり常設展示	実施	
	文化財保全事業	文化財の保護・保全・補助金交付	実施	
		文化財指定のための継続調査及び選定、文化財保護審議会の開催	実施	
		うちおり常設展示に向けた整備	実施	
	旧森田家運営管理事業	郷土料理作りの実施	未実施（継続）	●
		文化財探訪の実施	実施	
邦楽コンサートの実施		未実施（中止）	●	
管理人配置による市民開放（毎週日曜日午前10時～午後3時）		実施		
茅葺屋根保存方法及び旧森田家の活用方法検討		実施		
施策131	平和祈念事業	平和祈念展（8月・3月）	実施	
		ピース・エンジェルズ派遣事業（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）	未実施（継続）	●
	国際交流事業	清瀬国際交流会への補助	実施	
	市民相談事業		【再掲】	

第4次清瀬市長期総合計画・実行計画（令和4年度～6年度）

施策132	男女共同参画センター運営管理事業	LGBTについての啓発の充実（情報提供、講座開催等）	実施	
		パートナーシップ制度の検討	実施	
	女性広報発行事業	広報誌（Ms.スクエア）発行	実施	
	アイレックまつり事業	事業実施	実施	
	起業支援事業	女性起業家応援フェスタの実施	実施	
		コワーキングスペースの整備、テレワークの支援	実施	
施策211	敬老記念事業	敬老大会（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）	未実施（継続）	●
	高齢者住宅事業	高齢者住宅及び都営シルバーピアへの入居支援	実施	
		シルバーピアへの生活協力員配置による入居者への生活支援	実施	
	老人いこいの家運営管理事業	いこいの家運営管理（9か所）	実施	
		野塩集会施設建設工事・開設	未実施（継続）	
	地域包括支援センター運営管理事業	住民主体の通いの場（きよせ10の筋トレ）普及・啓発事業	実施	
	介護人材育成定着支援事業	入門的研修（清瀬市「介護はじめの一步」研修）の実施	実施	
	介護予防・生活支援サービス事業	いきいき体操クラブ（通所型短期集中予防サービス）	実施	
		はつらつ貯筋クラブ（住民主体型通所サービス）	実施	
		訪問指導（訪問型短期集中予防サービス）	実施	
		住民主体型訪問型サービスの創設	実施	
		前年度事業実績の検証及び拡充の検討	実施	
	介護予防・生活支援サービス給付事業	総合事業（従来型、基準緩和型）の実施	実施	
	一般介護予防事業	元氣回復事業対象者拡充（要支援認定者、事業対象者）	実施	
		オーラルフレイル予防事業の実施	実施	
	包括的支援事業・任意事業	生活支援コーディネーター・第2層協議体を中心とした「支え合いの地域づくり」の推進、市民の自主グループによる活動拠点づくり、住民主体の生活支援体制（訪問・見守りのしくみ）の立ち上げ	実施	
		認知症施策の推進（初期集中支援チームの積極的な介入、認知症カフェ、チームオレンジの整備）	実施	
医療・介護連携推進に関する全7項目実施		実施		
後期高齢者保健事業（後期高齢者医療制度）			【再掲】	
施策212	障害者福祉総務事業	差別解消支援地域協議会運営	実施	
		青年成人期の余暇活動等支援事業委託	実施	
		第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画実施	実施	
	障害者福祉センター運営管理事業	現状を反映したサービスの提供	実施	
		事業の今後のあり方についての検討及びプロポーザル方式による指定管理事業者の選定	実施	
		床改修工事実施設計	実施	
	障害者就労支援センター運営管理事業	就労支援・生活支援推進	実施	
	子どもの発達支援・交流センター運営管理事業	巡回相談（全園）の充実	実施	
臨床心理士配置によるペアレント・グループの実施		実施		
事業のあり方についての検討及びプロポーザル方式による指定管理事業者の選定		実施		
人事管理事業			【再掲】	

施策213	権利擁護事業	福祉サービス総合相談、地域福祉権利擁護事業、成年後見制度利用促進事業（市民後見人養成、セミナー）等の実施	実施	
		成年後見首長申立、成年後見制度利用費用助成制度の実施	実施	
		成年後見制度中核機関協議会設置検討	実施	
	生活困窮者自立支援事業	支援プランの充実（国のマニュアルの活用、事例検討会への参加等）	実施	
		困難事例の研究	実施	
		任意事業の実施（効果検証）	実施	
		「その他の世帯」への就労支援の強化	実施	
	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	ホームヘルパー派遣	実施	
		関係機関との連携推進（情報共有等）	実施	
	生活保護事務事業	医療扶助適正化に向けたデータ分析、健康指導	実施	
	ふるさとハローワーク事業	就職相談・職業紹介のPRの推進	実施	
		就職支援セミナー開催	実施	
小学校就学援助事業	小中学校就学援助費（給食費、学用品費等）、	実施		
中学校就学援助事業	新入学児童・生徒の新入学学用品費の先行支給	実施		
地域福祉総務事業		【再掲】		
子供食堂推進事業		【再掲】		
施策214	一般事務事業（国民健康保険制度）	レセプト等点検、柔道整復療養費2次点検	実施	
	医療費通知事業	医療費通知、ジェネリック医薬品の推奨	実施	
	特定健康診査・健康チャレンジ事業（国民健康保険制度）	特定健康診査受診勧奨強化（受診率57.0%）	実施	
		データヘルス計画の推進（糖尿病性腎症重症化予防プログラム等、生活習慣病重症化予防対策やリスク者対策の実施）	実施	
	後期高齢者保健事業（後期高齢者医療制度）	健康診査実施（健康診査受診率62%）	実施	
		健康管理支援の実施	実施	
補助金支給（保養施設利用、人間ドック、葬祭費）		実施		
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けたしくみの検討	実施		
施策221	がん検診推進事業	乳がん検診無料クーポン（40歳）	実施	
		受診率向上の推進（効果的な個別勧奨等の検討結果の実施）	実施	
		国が推奨するがん検診（5種類）の実施（胃がん・大腸がん・肺がんのセット検診の拡充）（肺がん・大腸がん・乳がんの検診の定員拡大）	実施	
	健康増進事業	健康大学の実施	実施	
		生活習慣改善推進事業（18～64歳の健康増進）の充実（受動喫煙防止対策事業等）	実施	
		禁煙治療費助成事業の実施	実施	
		各種教室・相談の実施（骨粗しょう症予防教室、成人健康相談、食生活相談、歯の健康教室等）	実施	
		自殺対策計画に基づく事業推進（ゲートキーパー養成講座等、こころの電話相談等）	実施	
		熱中症予防事業の実施	実施	
		地域への出張講座の拡充、健康サポーターの育成（熱中症対策、感染症対策等）	実施	
		受動喫煙防止重点地区パトロールの実施	実施	
	市民健康診査事業	40歳以上の特定健康診査・社会保険健康診査・後期高齢者健診の追加・詳細項目の実施	実施	
		30～39歳の健康診査、40歳以上生活保護受給者実施	実施	
		受診率向上の推進（対象者への受診勧奨等）	実施	
	健幸ポイント事業	事業実施、健康づくりサポーター育成	実施	
		効果測定（医療費分析等）	実施	
		事業手法等次年度以降の方向性の検討	実施	
	食育推進事業	きよせ食育展（あり方検討）、食育展示	実施	
	新型コロナウイルス感染症対策	食育講演会及びスキルアップ講演会	実施	
		PCRセンターの継続	実施	
新型コロナウイルス感染症対応医療機関等の支援		実施		
	ワクチン接種の実施	実施		

	特定健康診査・健康チャレンジ事業（国民健康保険制度）		〔再掲〕		
	後期高齢者保健事業（後期高齢者医療制度）		〔再掲〕		
施策222	休日急病診療事業	休日急病診療の確保（午前9時から翌日の午前9時まで）	実施		
		休日歯科応急診療の確保（午前9時半から午後5時まで）	実施		
	小児初期救急平日夜間診療事業	小児初期救急医療体制の確保（多摩北部医療センター、佐々総合病院）	実施		
		小児初期救急医療体制協議会の開催（年2回、幹事市）	実施		
施策311	母子保健事業（ネウボラ事業）	「こんにちは赤ちゃん事業」（新生児訪問、産婦訪問）（エジンバラ産後うつ病質問票実施）	実施		
		清瀬市版ネウボラ事業「スマイルベビー清瀬」実施	実施		
		乳幼児健康診査未受診者勧奨及びフォロー、居所不明児把握	実施		
		離乳食・幼児食教室実施	実施		
		特定不妊治療医療費・不育症治療費助成の実施	実施		
		産後ケア事業（訪問型）の実施	実施		
		居住実態把握事業の実施	実施		
		妊婦健康診査事業	健診受診票（14回）・超音波受診票（1回）・子宮頸がん検診受診票（1回）、周知・啓発（妊娠11週以下の妊娠届出率向上）	実施	
	両親学級事業	保健師全数妊婦面接（要フォロー対象者等の早期発見・早期介入）	実施		
		新生児聴覚検査費用の助成実施	実施		
		両親学級2日制（年6回）、父親学級（年3回）	実施		
	妊婦・乳幼児歯科健診等事業	こうさぎグループ（年12回）	実施		
		バナナグループ（年12回）	実施		
		各種歯科事業の実施（プレママ歯科健康教室、妊婦歯科健診・親子歯科健診・フッ素等塗布同時実施等）	実施		
	任意予防接種事業	社会情勢に合った参加しやすい事業展開の検討	実施		
		先天性風しん症候群発生対策事業	実施		
		緊急風しん対策事業（令和3年まで）	実施		
		子どものインフルエンザ予防接種	実施		
	施策312	児童育成手当の支給	疾病により免疫を消失した小児に対する定期予防接種の再接種費用の助成開始	実施	
			児童育成手当の支給	実施	
私立幼稚園等助成事業		ひとり親世帯への支援（児童一人につき50,000円追加支給）	実施		
		保護者負担軽減補助	実施		
		幼稚園型一時預かり事業	実施		
		幼保無償化による施設型利用給付、実費徴収に係る補足給付	実施		
私立保育園等運営事業		駅前乳児保育園の民設民営化	実施		
		民間保育所等の運営支援	実施		
		地域型保育施設運営（小規模保育所5施設、事業所内保育所1施設）	実施		
		民間保育所の保育士確保対策（保育士の家賃補助）	実施		
		多子世帯の保育料軽減	実施		
		幼児教育・保育の無償化による保育料無償化、食材料費の実費徴収	実施		
		民設民営保育園1施設の施設整備費補助	実施		
		市立保育園運営管理事業	市立保育園の運営、弾力的運用の実施	実施	
認可外保育施設等助成事業		多子世帯の保育料軽減（公立保育園は市単独で実施）	実施		
		おむつ回収の実施	実施		
		幼児教育・保育の無償化による保育料無償化、食材料費の実費徴収	実施		
		乳児保育園閉園（令和3年度末）	実施		
		認可外保育施設（病児保育室等）運営費補助	実施		
			幼児教育・保育の無償化による施設型利用給付、市単独での食材料費補助	実施	

第4次清瀬市長期総合計画・実行計画（令和4年度～6年度）

	認証保育所助成事業	認証保育所（清瀬プチ・クレイシユ等）への運営費補助	実施	
		認証保育所児童の保護者への助成の拡充	実施	
		幼児教育・保育の無償化による施設型利用給付、市単独での食材料費補助	実施	
		多子世帯への助成	実施	
	子育てひろば事業	育児相談実施	実施	
		園庭・ホール開放	実施	
		イベント・講座の実施	実施	
	子ども家庭支援センター事業	ヘルパー派遣等、さまざまな子育て支援の拡充	実施	
		子育て情報の発信（子育てガイドブック等）	実施	
		子育てグループ支援	実施	
		子ども家庭支援センター機能の移転準備	実施	
		支援対象児童等見守り強化事業の実施	実施	
	ファミリー・サポート・センター事業	提供会員の育成、事業推進	実施	
	ホームビジター派遣事業	ビジターの育成、事業推進	実施	
子育てクーポン事業	事業実施	実施		
学童クラブ運営管理事業	冬季下校見守りパトロール実施	実施		
	清瀬小学校第2学童クラブ（拡充）	実施		
	指定管理者制度導入（新規3か所）	実施		
清瀬駅南口地域児童館整備事業		【再掲】		
住宅支援事業		【再掲】		
施策321	研究指定校等推進事業	オリンピック・パラリンピック教育の推進事業の充実（全校）	実施	
		オリンピック・パラリンピックの各種事業への参加（競技観戦（小学校5・6年生、中学生））	未実施（中止）	●
	児童・生徒健全育成事業	「命の教育」にかかわる体験活動の実施	実施	
		健全育成委員会の活動支援、あり方検討	実施	
	情報教育推進事業	GIGAスクール構想事業推進	実施	
	特色ある教育活動事業	特色ある学校づくり・校長の経営力の向上（校長のプレゼンテーションとその査定による予算配当・評価、教育委員会向けの校長による説明会の実施）	実施	
		学校プロモーションビデオの更新	実施	
	学力向上推進事業	市学力調査の実施	実施	
		「清瀬の100冊」活用	実施	
	地産地消推進事業（学校教育）	学校給食における地場産物の活用	実施	
		推進体制の見直し検討	実施	
	小学校運営管理事業 中学校運営管理事業	校務支援システム及びネットワークの更新に係る精査・検討	実施	
		四小・四中のプール授業の委託化	実施	
	小学校教育指導事業 中学校教育指導事業	指導書用デジタル教科書の導入（小学校5・6年生（1教科分）、中学生全学年（2教科分））	実施	
		小学校校舎改修工事（清瀬小）	実施	
	小学校体育館空調設備整備事業	屋内体育施設空調設置工事（小学校9校）	実施	
	小学校施設維持管理事業 中学校施設維持管理事業	通常の維持管理の実施	実施	
		給食室給湯システム・給水給湯配管改修工事（芝小・十小）	実施	
		給食室排気システム改修工事（四中）	実施	
	小学校特別支援学級事業 中学校特別支援学級事業	小学校情緒障害学級の移設準備	実施	
事務局一般事務事業			【再掲】	
学校支援本部事業		【再掲】		
施策322	コミュニティハウス事業	運用開始、実証実験	実施	
	学校支援本部事業	学校支援地域本部の運営の推進（14校）	実施	
		地域支援コーディネーター研修の実施・育成（14人）	実施	
		土曜日、夏季休業中等の教育活動支援、地域との合同行事の企画運営等	実施	
	コミュニティスクールの設置に向けたあり方検討	実施		

第4次清瀬市長期総合計画・実行計画（令和4年度～6年度）

施策331	清瀬駅南口地域児童館整備事業	基本計画策定	実施	
	子供食堂推進事業	団体への支援（15か所）	実施	
	放課後子ども教室推進事業	「まなべー教室」全公立小学校実施	実施	
		学童クラブとの連携事業の実施	実施	
	児童センター事業	指定管理者の事業計画にもとづく運営管理	実施	
		空調・換気設備改修工事	実施	
	教育支援センター運営管理事業		【再掲】	
学力向上推進事業		【再掲】		
施策332	教育支援センター運営管理事業	教育支援センターの運営（悩みや困難を抱えた児童・生徒・保護者の課題解決、教育相談の実施、不登校児童・生徒への支援、スクールソーシャルワーカーによる対応等）	実施	
		教育支援センター機能の移転準備	実施	
		I C Tを活用した遠隔相談	実施	
	子ども家庭支援センター事業		【再掲】	
母子保健事業（ネウボロ事業）		【再掲】		
施策411	都市計画推進事業	東3・4・17号線沿道地区計画策定	実施	
		東3・4・16号線沿道地区計画検討	未実施（継続）	
		松山三丁目地区土地利用検討	実施	
		都市計画マスタープラン推進	実施	
		特定生産緑地指定・周知	実施	
		清瀬駅南口等整備に向けた調査検討	実施	
	区画整理事業	組合設立、無電柱化の予備・詳細設計	実施	
	街路樹景観整備事業	伐採・枯れ枝等除去作業、けやき通りのケヤキ強剪定及びケヤキ伐採	実施	
	住宅支援事業	子育て世帯近居支援事業実施	実施	
		木造家屋耐震化助成・耐震相談会（年3回）	実施	
防災対策事業		【再掲】		
施策412	交通安全事業	安全運転支援装置設置費用補助	実施	
	コミュニティバス事業	車両の入れ替え（1台）	実施	
	道路維持補修事業	市道補修工事（市道0105号線（旭が丘通り、清瀬第三中学校東側交差点付近）、市道0108号線（中清戸駐在所～十小入口交差点）等）	実施	
		雨水対策（市道0102号線外（中里郵政住宅）貯留浸透施設設置工事）	実施	
		橋梁補修工事に係る関係機関との協議（はけ橋・旭が丘橋）	実施	
	道路整備事業	市道0103号線舗装打換工事（ひまわり通り：障害者福祉センター～ころぼっくる）、市道0110号線舗装打換工事（けやき通り）等）、市道1065号線道路整備工事（第三保育園前）	実施	
		無電柱化事業（市道0106号線（市役所通り）、支障物件移設）	実施	
		清柳橋架替事業（護岸工事・下部工事）	実施	
	道路用地購入事業	市道1065号線（第三保育園前）用地取得	実施	
		市道0106号線（市役所北側信号～柳瀬川通り入り口）用地交渉	実施	
	都市計画街路事業	東3・4・17号線（旭が丘通り：たから幼稚園～志木街道）用地交渉及び用地取得	実施	
		東3・4・26号線（新座市境～関越自動車道約770m）用地交渉及び用地取得	実施	
		東3・4・16号線（区画整理事業区域北側～けやき通り約150m）事業認可取得、用地説明会、用地折衝、用地取得（新小金井街道～志木街道約100m）事業認可取得準備	実施	
	都市計画街路整備事業	東3・4・16号線（区画整理事業区域北側～けやき通り約150m）道路予備設計	実施	
	有料駐輪場運営管理事業	有料駐輪場の運営	実施	
		清瀬駅北口第3駐輪場の廃止	実施	
		清瀬駅北口第2駐輪場改修工事（第3駐輪場廃止に伴う原動機付自転車駐車スペースの整備）	実施	
	計画行財政推進事業		【再掲】	

第4次清瀬市長期総合計画・実行計画（令和4年度～6年度）

施策413	管渠費	下水道ストックマネジメント計画推進（改築実施設計、マンホール蓋交換（第1期）、TVカメラ調査（第2期））	実施	
		雨天時浸入水調査	実施	
		雨水管理総合計画策定	実施	
	総係費	雨水浸透枘設置費用の助成の拡充（上限15万円）	実施	
	公共下水道建設改良費	雨水幹線整備（大林組技術研究所～新小金井街道（工事）） 汚水管渠整備（東3・4・15の2号線：柳瀬川通り～清瀬橋（工事））	実施	
	道路維持補修事業		【再掲】	
施策414	公園管理事業	公園内灯LED化、公園内樹木の計画的剪定等 中央公園にかかる都市計画変更、用地折衝	実施	
	柳瀬川回廊事業	（仮称）花のある公園プレパーク事業（ガーデニング講座の実施等）	実施	
施策421	緑地保全事業	緑地植生管理、萌芽更新及び周知・啓発（竹丘市有林）	実施	
		補助制度の継続（緑地環境保全区域等） オオムラサキ飼育体験事業延べ参加者数30名	実施 未実施（継続）	●
	緑地整備事業	中里一丁目緑地の用地取得 せせらぎ公園緑地の用地取得	実施	
施策422	ごみ収集・処分等作業事業	戸別収集の実施及び課題整理	実施	
		ごみ処理手数料の改定による課題整理	実施	
		収集業務の委託化の検討	実施	
	環境整備事業	指定収集袋・粗大ごみ処理券等収納業務（旧指定収集袋使用時に必要な差額シール券の作成・販売等）	実施	
		分別・減量化の推進（ごみ分別マニュアル作成等） 地域の美化活動の推進（市内一斉清掃の活動内容の検討）	実施	
	一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画の策定	実施		
施策423	車両管理事業	公用車管理体制の見直し（稼働率の測定等）	実施	
	飼い主のいない猫対策事業	猫対策セミナー開催	実施	
		飼い主のいない猫去勢手術・不妊手術助成	実施	
環境保全啓発事業	きよせの環境・川まつりの実施及びあり方検討 太陽光発電、エネファーム等の補助金交付	実施		
施策431	農業振興対策事業	東京都補助事業の活用（農業用機械、施設整備等への補助）	実施	
		農業経営講座等（10回）	実施	
	農業まつり事業	農業のPR推進、農業まつりの実施	未実施（継続）	●
	市民農園事業	市民農園実施（3園）、上清戸・竹丘農園の整備と利用者募集（R4年2～3月）	実施	
	ひまわりフェスティバル事業	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み判断	未実施（継続）	●
	地産地消推進事業（学校教育）		【再掲】	
施策432	商工会等育成事業	商工振興計画推進（ニンニスクラッチ事業）	実施	
		商店街チャレンジ戦略支援事業（イベント事業）	実施	
		商店街応援事業	実施	
	融資事業	小口事業資金制度推進	実施	
	市民まつり事業		【再掲】	
	起業支援事業		【再掲】	
	子育てクーポン事業		【再掲】	
健幸ポイント事業		【再掲】		
施策511	市民まつり事業	「分散型」市民まつりの実施	未実施（継続）	●
	地域コミュニティ活動の支援	自治会・地域コミュニティ活動の支援	実施	
		円卓会議の支援（全小学校区）	実施	
	市民協働推進事業		【再掲】	
	コミュニティハウス事業		【再掲】	
学校支援本部事業		【再掲】		
施策512	市民協働推進事業	市民活動団体同士や企業の社会貢献活動など ニーズとニーズを結ぶ取り組みの実施	実施	
		まちづくり委員会の実施（見直し結果適用）	実施	
		円卓会議の支援（全小学校区）	実施	

第4次清瀬市長期総合計画・実行計画（令和4年度～6年度）

施策513	議会事務局運営事業	市議会の映像配信（第2回定例会より開始）	実施	
	文書管理事業	ペーパーレス化の検討	実施	
		文書管理システムの研究	実施	
		職員を対象とした文書管理研修実施	実施	
		文書庫内保存文書の縮減	実施	
	市報きよせ発行事業	市報多言語対応デジタルブックの活用方法の検討	実施	
		校正方法の見直し	実施	
		市報編集にかかる業務の一部委託に向けた研究	実施	
	オープンデータの推進	公開範囲の拡大（49項目）	実施	
		オープンデータを掲載するホームページへのアクセス数拡大（3,900件）	実施	
施策521	人事管理事業	会計年度任用職員制度の施行継続	実施	
		障害者活躍推進計画（令和2年度～令和6年度）の実施及び進捗状況の確認	実施	
	職員研修事業	業務効率化研修（PC操作研修等）の実施	実施	
		新任事務職員対象の個人情報・特定個人情報の研修	実施	
		ワーク・ライフ・バランス研修及びダイバーシティ研修実施、eラーニング（職員共済会）による研修	実施	
		人材育成基本方針実施計画（令和元年度～令和3年度）の実行及び次期計画策定	実施	
	職員福利厚生事業	健康管理事業の実施	実施	
		元氣回復事業の実施	未実施（継続）	●
		特定事業主行動計画の後期行動計画の実施	実施	
	長期的な職員採用計画	定員適正化計画検討	実施	
	窓口サービスの向上	必要職種・人数等の洗い出し	実施	
		新庁舎における窓口サービスの開始、サービス向上の推進（接遇マニュアルに基づく接遇研修の実施）	実施	
		窓口・電話調査の実施、調査結果分析、窓口改善	実施	
		手数料キャッシュレス決済導入・運用	実施	
	施策522	情報システム管理運営事業	新庁舎ICTネットワークの導入・運用	実施
タブレット型パソコンを使用したペーパーレス会議の拡充			実施	
RPAの適用業務拡大、AI-OCRとの組み合わせによる業務効率化の推進（業務時間削減1,000時間）			実施	
庁内システム運用管理に関するヘルプデスク業務の導入・運用			実施	
マイナンバーカードの普及促進			実施	
テレワーク導入・運用			実施	
VDI・メール無害化サーバ再構築に向けた検討			実施	
総合内部情報システム（文書管理システム含む）再構築に向けた検討			実施	
戸籍住民基本台帳事務事業		マイナンバーカードの普及促進、交付	実施	
		コンビニ交付周知及び普及	実施	
		松山・野塩出張所廃止検討	実施	
		土曜窓口あり方検討	実施	
総合評価方式による入札		工事成績評定制度の実施	実施	
		総合評価方式の試行	実施	
組織の見直し・事務分担の適正化		新庁舎供用開始に伴う組織改正	実施	
意識改革と創意工夫の推進		職員提案制度実施	実施	
		昇任制度の検証	実施	
多様な人材活用に向けた制度構築の検討		組織改正を踏まえた複線型人事制度の検討	実施	
内部統制		内部統制の調査・研究	実施	
職員研修事業			【再掲】	
小学校運営管理事業		【再掲】		
中学校運営管理事業		【再掲】		

第4次清瀬市長期総合計画・実行計画（令和4年度～6年度）

施策531	受益者負担の整理と見直し	国民健康保険税見直し	実施	
		学童クラブ育成料見直し	実施	
		公共施設使用料見直し	実施	
		公共施設駐車場の有料化（新庁舎駐車場の準備）	実施	
	収納率の向上	学校開放に係る有料化の検討	実施	
		収滞納一元管理システムの運用	実施	
		RPA、AI-OCR導入検討	実施	
		コンビ二納付の運用開始（後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、学童クラブ育成料）	実施	
		口座振替加入の促進	実施	
		市税等キャッシュレス決済の導入・運用	実施	
	民間活力の検討	学校給食調理業務委託化検討（小学校4校）	実施	
		ごみ収集業務（直営）の委託化の検討	実施	
		窓口業務導入検討	実施	
		指定管理者制度の導入（学童クラブ新規3か所、児童センター）、導入検討（松山・野塩地域市民センター）	実施	
		地域包括支援センター委託化検討	実施	
		駅前乳児保育園の民設民営化	実施	
	指定管理者制度導入施設のモニタリング	四小・四中プール委託化	実施	
		モニタリング実施	実施	
	創業支援・企業誘致	創業支援セミナー実施（3回）	実施	
		空き店舗情報（ホームページへ掲載）	実施	
自主財源確保	未利用資産の売却・貸付（公共施設再編に伴う余剰施設の売却・検討等）	実施		
	行政財産の有効利用及び貸付収入	実施		
	ペDESTリアンデッキ柱面広告事業	実施		
	デジタルサイネージ設置検討	実施		
	公共施設のネーミングライツ募集	実施		
	ふるさと納税（返礼品拡充、クラウドファンディング導入検討）	実施		
	ごみ袋への広告掲載	未実施（継続）	●	
財政運営の健全化	補助金の見直し実施	実施		
	統一的な基準による財務書類の整備	実施		
起業支援事業		【再掲】		
施策532	施設等営繕事業	公共施設の維持・補修・整備	実施	
		非接触水栓の改修	実施	
	新庁舎建設事業	既存庁舎解体工事・外構整備工事	実施	
	野塩地域市民センター運営管理事業	耐震化工事の実施	実施	
	博物館施設維持管理事業	ギャラリー改修工事	実施	
	健康センター施設維持管理事業	大規模改修工事实施設計	実施	
	事務局一般事務事業	計画策定	実施	
	包括的管理業務委託等の公共施設管理	個別施設計画の推進	実施	
		市庁舎管理業務の一元化	実施	
		包括的管理業務委託の導入可能性の検討	実施	
	計画行財政推進事業		【再掲】	
	清瀬駅南口地域児童館整備事業		【再掲】	
	老人いこいの家運営管理事業		【再掲】	
小学校体育館空調設備整備事業		【再掲】		
児童センター事業		【再掲】		
施策533	広域行政圏協議会運営事業	各種会議の実施	実施	
		協議会ニュース発行、多摩六都フェア開催	実施	
		子ども体験塾実施	実施	
		多摩六都広域連携プラン（令和3年度～令和7年度）推進	実施	
計画行財政推進事業		【再掲】		

施策541	広聴事業	広聴業務	実施	
	シティプロモーション推進事業	「清瀬市ガイドマップ」の最新版作成	実施	
		結核予防会との協働内容の見直し結果の実施	未実施（継続）	●
		「清瀬10景」の看板の撤去	実施	
		L I N Eによる情報発信の導入検討	実施	
	計画行財政推進事業	行政評価制度運用	実施	
		全市レベルの公共施設再編計画推進	実施	
		地域レベルの公共施設再編計画策定	実施	
		公共施設等総合管理計画改訂	実施	
		都市高速鉄道12号線延伸促進協議会の活動	実施	
	ユニバーサルデザインの推進	新庁舎移転、既存庁舎解体・外構整備等	実施	
		障害者差別解消法や権利擁護に関する普及・啓発	実施	
		図書館ハンディキャップサービスの推進	実施	
		けやき通り歩道・清瀬駅北口歩道の段差解消	実施	
		公共施設のトイレの洋式化（内山運動公園）	実施	
		清瀬駅エスカレーター、ホームドア設置要請（西武鉄道への要請）	実施	
		世界文化遺産推進	他団体の取り組み支援	実施
		連携先の拡充（協定締結）、協定にもとづく資料提供等	実施	
		結核関連資料の収集（所蔵数340点）	実施	
		文化財指定のための継続調査及び選定、文化財保護審議会の開催	実施	
	清瀬エコプロモーション	きよはちを使った商品開発・見学会開催	実施	
		ぎんなん・ゴーヤ・剪定枝チップの頒布、未利用地を活用した新たな果実の生産・頒布	実施	
	シビックプライド醸成	インスタグラム「キタマガ」配信	実施	
冊子（インスタグラム掲載内容）作成		実施		
特別展事業		【再掲】		
文化財保全事業		【再掲】		

### 3. 施策別事務事業（令和4年度～令和6年度）

- 複数の施策に該当する事業は、主要な施策に掲載し、他の施策では【再掲】と表示しています。
- 新規事業は《新》、令和4年度の取り組みがレベルアップする既存事業は《レ》と表示しています。

将来像	基本目標	施策番号	No.	事務事業名	区分			
1 安全で「暮らし」のある暮らし （「暮らし」の分野）	1.1 安全・安心に生活できるまち	施策1.1.1	1	地域福祉総務事業				
			2	災害医療対策事業				
			3	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業				
			4	消防事務委託事業			《レ》	
			5	消防団運営事業				
			6	車両管理事業			《レ》	
			7	防災対策事業				
			—	住宅支援事業		【再掲】		
			—	道路維持補修事業		【再掲】		
			—	総係費		【再掲】		
		—	公共下水道建設改良費		【再掲】			
		施策1.1.2	8	防犯事業				
			9	市民安全推進事業				
			10	児童・生徒安全推進事業				
			—	消費者保護対策事業		【再掲】		
	—		学童クラブ運営管理事業		【再掲】		《レ》	
	施策1.1.3	11	市民相談事業					
		12	消費者保護対策事業					
	1.2 生きがいを持って文化的に生活できるまち	施策1.2.1	—	市民協働推進事業		【再掲】		《レ》
			13	文化活動振興事業				《レ》
			14	図書館運営管理事業				《レ》
			—	学力向上推進事業		【再掲】		
			—	清瀬駅南口地域児童館等複合施設整備事業		【再掲】		《レ》
		—	デジタルデバインド対策		【再掲】		《新》	
		施策1.2.3	15	特別展事業				
			16	体育等振興事業				
			17	清瀬内山運動公園等管理事業				《レ》
			—	文化活動振興事業		【再掲】		《レ》
		施策1.2.4	18	市史編さん事業				《レ》
			19	博物館事業				《レ》
			20	文化財保全事業				《レ》
			21	旧森田家運営管理事業				
			—	小学校教育指導事業 中学校教育指導事業		【再掲】		《レ》
1.3 お互いを尊重し合うまち	施策1.3.1	22	平和祈念事業				《レ》	
		23	国際交流事業					
		—	市民相談事業		【再掲】			
		—	文化活動振興事業		【再掲】		《レ》	
	施策1.3.2	24	男女共同参画センター運営管理事業				《レ》	
		25	女性広報発行事業					
		26	アイレックまつり事業					
2 「健康で支え合い」の分野	2.1 ともに支え合って生活するまち	施策2.1.1	27	起業支援事業			《レ》	
			28	敬老記念事業				
			29	高齢者住宅事業				
			30	老人いこいの家運営管理事業				《レ》
			31	介護人材育成定着支援事業				《レ》
			32	介護予防・生活支援サービス事業				
			33	介護予防・生活支援サービス給付事業				
			34	一般介護予防事業				
			35	介護保険等推進事業				《レ》
			36	包括的支援事業・任意事業				《レ》
		—	後期高齢者保健事業（後期高齢者医療制度）		【再掲】		《レ》	
		—	デジタルデバインド対策		【再掲】		《新》	
		施策2.1.2	37	障害者福祉総務事業				《レ》
			38	障害者福祉センター運営管理事業				《レ》
			39	障害者就労支援センター運営管理事業				
40	子どもの発達支援・交流センター運営管理事業							
—	デジタルデバインド対策			【再掲】		《新》		
—	人事管理事業		【再掲】					

3 （「人づくり」の分野）	2 2 健康で笑顔あふれるまち	施策213	4 1	権利擁護事業			《レ》		
			4 2	生活困窮者自立支援事業					
			4 3	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業					
			4 4	生活保護事務事業					
			4 5	ふるさとハローワーク事業					
			4 6	小学校就学援助事業 中学校就学援助事業			《レ》		
			4 7	養育費確保支援事業			《新》		
			—	地域福祉総務事業	【再掲】				
			—	子供食堂推進事業	【再掲】		《レ》		
			—	デジタルデバйд対策	【再掲】		《新》		
			4 8	一般事務事業（国民健康保険制度）					
		施策214	4 9	医療費通知事業					
			5 0	特定健康診査・健康チャレンジ事業（国民健康保険制度）					
			5 1	後期高齢者保健事業（後期高齢者医療制度）			《レ》		
		2 2 健康で笑顔あふれるまち	施策221	5 2	がん検診推進事業				
	5 3			健康増進事業			《レ》		
	5 4			市民健康診査事業					
	5 5			健幸ポイント事業					
	5 6			食育推進事業					
	5 7			感染症対策事業			《レ》		
	5 8			新型コロナウイルスワクチン接種事業					
	—			特定健康診査・健康チャレンジ事業（国民健康保険制度）	【再掲】				
	—			後期高齢者保健事業（後期高齢者医療制度）	【再掲】		《レ》		
	施策222			5 9	休日急病診療事業				
				6 0	小児初期救急平日夜間診療事業				
	3 （「人づくり」の分野）	3 1 安心して子どもを産み育てられるまち	施策311	6 1	母子保健事業（ネウボロ事業）			《レ》	
				6 2	妊婦健康診査事業			《レ》	
				6 3	両親学級事業				
				6 4	妊婦・乳幼児歯科健診等事業				
				6 5	任意予防接種事業				
			3 2 子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち	施策312	6 6	私立幼稚園等助成事業			
					6 7	私立保育園等運営事業			《レ》
					6 8	市立保育園運営管理事業			
6 9					認可外保育施設等助成事業				
7 0					認証保育所助成事業				
7 1		子育てひろば事業							
7 2		子ども家庭支援センター事業					《レ》		
7 3		ファミリー・サポート・センター事業							
7 4		ホームビジター派遣事業							
7 5		子育てクーポン事業							
7 6		学童クラブ運営管理事業					《レ》		
7 7		未就学児減免（軽減）の施行					《新》		
—		養育費確保支援事業			【再掲】		《新》		
—		清瀬駅南口地域児童館等複合施設整備事業			【再掲】		《レ》		
—		住宅支援事業			【再掲】				
3 2 子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち	施策321	7 8	研究指定校等推進事業			《レ》			
		7 9	児童・生徒健全育成事業						
		8 0	情報教育推進事業						
		8 1	特色ある教育活動事業						
		8 2	学力向上推進事業						
		8 3	地産地消推進事業（学校教育）						
		8 4	小学校運営管理事業 中学校運営管理事業			《レ》			
		8 5	小学校教育指導事業 中学校教育指導事業			《レ》			
		8 6	小学校施設維持管理事業 小学校体育館改造事業 中学校施設維持管理事業 中学校校舎改造事業 中学校体育館改造事業			《レ》			
		8 7	小学校特別支援学級事業 中学校特別支援学級事業			《レ》			
		8 8	新校建設事業			《新》			
		—	図書館運営管理事業	【再掲】		《レ》			
		—	地域・学校連携推進事業	【再掲】		《レ》			

4 豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち （「基盤づくり」の分野）	4.1 快適で住みやすいまち	施策322	89	コミュニティハウス事業					
			90	地域・学校連携推進事業			《レ》		
			3.3 青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち	施策331	91	清瀬駅南口地域児童館等複合施設整備事業			《レ》
					92	子供食堂推進事業			《レ》
					93	放課後子ども教室推進事業			
		94			児童センター事業				
		施策332	—	学力向上推進事業		【再掲】			
			—	教育支援センター運営管理事業		【再掲】		《レ》	
			95	教育支援センター運営管理事業				《レ》	
			—	母子保健事業（ネウボロ事業）		【再掲】		《レ》	
			—	子ども家庭支援センター事業		【再掲】		《レ》	
				—	健康センター大規模改修事業		【再掲】		《レ》
		4.1 快適で住みやすいまち	施策411	96	都市計画推進事業				
				97	区画整理事業				
				98	街路樹景観整備事業				
99	住宅支援事業								
—	防災対策事業				【再掲】		《レ》		
施策412	100		コミュニティバス事業						
	101		道路維持補修事業						
	102		道路整備事業						
	103		道路用地購入事業						
	104		交通安全施設整備事業						
	105		都市計画街路事業						
	106		都市計画街路整備事業						
—	計画行財政推進事業			【再掲】					
施策413	107		管渠費						
	108		総係費						
	109	公共下水道建設改良費							
		—	道路維持補修事業		【再掲】				
施策414	110	公園管理事業							
	111	公園整備事業				《レ》			
	112	柳瀬川回廊事業							
	—	清瀬駅南口地域児童館等複合施設整備事業		【再掲】		《レ》			
4.2 豊かな自然と調和した環境にやさしいまち	施策421	113	緑地保全事業						
		—	環境保全啓発事業		【再掲】		《レ》		
	施策422	114	ごみ収集・処分等作業事業						
		115	環境整備事業				《レ》		
	施策423	116	車両管理事業				《レ》		
		117	飼い主のいない猫対策事業						
4.3 産業によってにぎわいや活気を生み出すまち	施策431	118	環境保全啓発事業			《レ》			
		119	農業振興対策事業			《レ》			
		120	農業まつり事業						
		121	市民農園事業				《レ》		
		122	ひまわりフェスティバル事業						
	—	地産地消推進事業（学校教育）		【再掲】					
	施策432	123	商工会等育成事業				《レ》		
		124	融資事業						
		—	起業支援事業		【再掲】		《レ》		
		—	子育てクーポン事業		【再掲】				
—		市民まつり事業		【再掲】					
5 都市格が高いまち （「しくみづくり」の分野）	5.1 市民が主体となったまちづくり	施策511	125	市民まつり事業					
			—	コミュニティハウス事業		【再掲】			
			—	地域・学校連携推進事業		【再掲】		《レ》	
		施策512	—	市民協働推進事業		【再掲】		《レ》	
			126	市民協働推進事業				《レ》	
	施策513	—	デジタルデバインド対策		【再掲】		《新》		
		127	議会事務局運営事業						
		128	文書管理事業						
		129	市報きよせ発行事業				《レ》		
		130	オープンデータの推進						
	5.2 職員が力を発揮できる組織	施策521	131	デジタルデバインド対策			《新》		
			132	人事管理事業					
			133	職員研修事業				《レ》	
			134	職員福利厚生事業					
			135	長期的な職員採用計画				《レ》	
136			窓口サービスの向上						

5 3 健全な行財政の確立	施策522	137	情報システム管理運営事業			《レ》	
		138	戸籍住民基本台帳事務事業				
		139	意識改革と創意工夫の推進				
		140	内部統制				
		—	小学校運営管理事業 中学校運営管理事業	【再掲】		《レ》	
	—	職員研修事業	【再掲】		《レ》		
	施策531	141	受益者負担の整理と見直し			《レ》	
		142	収納率の向上				
		143	民間活力の検討			《レ》	
		144	指定管理者制度導入施設のモニタリング				
		145	創業支援・企業誘致				
		146	自主財源確保				
		147	財政運営の健全化				
		—	起業支援事業	【再掲】		《レ》	
		施策532	148	施設等営繕事業			
			149	健康センター大規模改修事業			《レ》
	150		松山地域市民センター運営管理事業			《レ》	
	151		包括的管理業務委託による公共施設管理				
	—		老人いこいの家運営管理事業	【再掲】		《レ》	
	—		障害者福祉センター運営管理事業	【再掲】		《レ》	
	—		新校建設事業	【再掲】	《新》		
	—		小学校施設維持管理事業 小学校体育館改造事業 中学校施設維持管理事業 中学校校舎改造事業 中学校体育館改造事業	【再掲】		《レ》	
	—		児童センター事業	【再掲】			
	—		清瀬駅南口地域児童館等複合施設整備事業	【再掲】		《レ》	
	—	計画行財政推進事業	【再掲】				
	施策533	152	広域行政圏協議会運営事業				
		—	計画行財政推進事業	【再掲】			
	5 4 経営資源を戦略的に配分	施策541	153	広聴事業			
			154	シティプロモーション推進事業			《レ》
			155	計画行財政推進事業			
156			ユニバーサルデザインの推進				
157			世界文化遺産推進				
158			清瀬エコプロモーション				
159			シビックプライド醸成				
—			特別展事業	【再掲】			
—			文化財保全事業	【再掲】		《レ》	
—			都市計画推進事業	【再掲】			

## 4.清瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）関連施策

基本目標	戦略の展開	関連施策名					
結 基 婚 本 ・ 目 出 標 産 I ・ 子 育 て の 希 望 実 現 戦 略	① 妊娠・出産・子育ての切れ目のないサポート体制の整備	212	障害者・障害児の支援	311	母子の健康づくりの支援	312	子育ての支援
		332	誕生から就労に至るまでの総合的な相談体制の整備	411	適切な土地利用の推進と住環境の整備		
	② 子育てと仕事の両立の支援	312	子育ての支援				
	③ 結婚・出産の希望の実現推進	121	市民活動の支援	311	母子の健康づくりの支援		
	④ 子育て世代が安心して出歩ける環境の整備	312	子育ての支援	331	青少年の健全育成	412	道路ネットワークと交通環境の整備
		414	公園の整備				
⑤ 子どもたちの学習機会の充実	213	生活の安定の確保及び自立・就労支援	321	「生きる力」「考える力」を育む学校教育			
地 働 基 域 き 本 活 や 目 力 す 標 向 さ II 上 ・ 戦 略	① 地域課題に対応した新たな事業創出	132	男女平等社会の推進	213	生活の安定の確保及び自立・就労支援	432	商工業の振興
		123	文化・芸術・スポーツ活動の支援	221	健幸づくりの支援	431	農業の振興
	② 若い世代が楽しめる活気あるまちづくりの推進	432	商工業の振興				
戦 向 ま 基 略 上 ち 本 ・ の 目 発 魅 標 信 力 III	① シティプロモーションの推進	124	郷土文化の保全・継承	513	行政情報の積極的な公開・共有	541	経営資源を戦略的に配分
地 支 基 域 え 本 づ 合 目 く い 標 り の IV 戦 あ 略 る	① 地域で支えあい誰もが安心できるまちづくりの推進	121	市民活動の支援	322	地域連携による学校教育	511	地域コミュニティの活性化
		512	協働によるまちづくりの推進				
	② 行政が持つ経営資源の最適配分による地域サポート	513	行政情報の積極的な公開・共有	533	広域行政	541	経営資源を戦略的に配分

## 5.清瀬市長期総合計画に掲げる39の施策とSDGsの17の目標との関係

SDGs（Sustainable Development Goals）とは・・・

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された令和12（2030）年を年限とする国際目標です。SDGsは持続可能な世界を実現するための17のゴールから構成され、先進国を含む全ての国々の共通目標となっています。

SDGs達成のためには、「誰一人取り残さない」包摂的な社会を作っていくことが重要であると強調されており、国だけではなく自治体においても、SDGsの達成に向けた取り組みを推進していくことが期待されています。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



清瀬市は持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組みを推進しています。

清瀬市長期総合計画に掲げる39の施策とSDGsの17の目標との関係

将来像	基本目標	施策	SDGsの目標						
			施策名	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生
安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）	安全・安心に生活できるまち	111	防災体制の充実・強化						
		112	防犯体制の充実・強化						
		113	暮らしの相談体制の充実						
	生きがいを持って文化的に生活できるまち	121	市民活動の支援				●		
		122	生涯学習活動の支援				●		
		123	文化・芸術・スポーツ活動の支援				●		
		124	郷土文化の保全・継承				●		
	お互いを尊重し合うまち	131	人権尊重・平和の推進				●		
132		男女平等社会の推進			●	●	●		
健幸でともに支え合うまち（「支え合い」の分野）	ともに支え合って生活するまち	211	高齢者の支援	●	●	●	●	●	
		212	障害者・障害児の支援	●		●	●		
		213	生活の安定の確保及び自立・就労支援	●	●	●	●		
		214	社会保険の安定的運営	●		●			
	健幸で笑顔あふれるまち	221	健幸づくりの支援			●			
		222	医療体制の整備			●			
子どもたちを健やかに育むまち（「人づくり」の分野）	安心して子どもを産み育てられるまち	311	母子の健康づくりの支援		●	●	●		
		312	子育ての支援				●	●	
	子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち	321	「生きる力」「考える力」を育む学校教育				●		
		322	地域連携による学校教育				●		
	青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち	331	青少年の健全育成				●		
		332	誕生から就労に至るまでの総合的な相談体制の整備						
豊かな自然と調和した住みやすく活気のあるまち（「基盤づくり」の分野）	快適で住みやすいまち	411	適切な土地利用の推進と住環境の整備						
		412	道路ネットワークと交通環境の整備						
		413	汚水・雨水の処理			●			●
		414	公園の整備						●
	豊かな自然と調和した環境にやさしいまち	421	自然環境の保全						●
		422	ごみ減量化・再資源化の推進						●
	産業によってにぎわいや活気を生み出すまち	431	農業の振興		●				
		432	商工業の振興						
都市格が高いまち（「しくみづくり」の分野）	市民が主体となったまちづくり	511	地域コミュニティの活性化						
		512	協働によるまちづくりの推進						
		513	行政情報の積極的な公開・共有						
	職員が能力を発揮できる組織	521	職員の育成強化					●	
		522	組織の強化と業務変革の推進					●	
	健全な行財政の確立	531	持続可能な財政運営						
		532	長期的視点に立った公共施設の維持・活用						●
		533	広域行政						
経営資源を戦略的に配分	541	経営資源を戦略的に配分							

施策											
	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ・産業・イノベーション	不平等	持続可能都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
111					●		●				
112										●	
113										●	
121											
122						●	●				
123											
124					●						
131		●		●						●	
132		●		●						●	
211		●		●						●	
212		●		●						●	
213		●		●						●	
214				●							
221						●					
222											
311										●	
312		●								●	
321				●		●	●				
322											
331		●									
332		●		●							
411			●		●		●				
412			●		●						
413			●		●	●	●				
414			●		●		●				
421					●		●		●		
422					●	●					
423	●				●	●	●	●	●		
431		●	●								
432		●	●								
511					●					●	
512					●						●
513										●	
521		●								●	
522		●				●					
531				●							
532	●		●								
533					●						
541											●

## 6.令和4年度新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策として、令和4年度に実施予定の主要事業を記載しています。

施策番号	事務事業名	事業内容
132	起業支援事業	コワーキングスペースの運営・多様な働き方の支援（インキュベーションマネージャーの配置等）
211	介護保険等推進事業	障害者福祉施設、介護保険施設等へPCR検査等の補助を実施
212	障害者福祉総務事業	
213	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	住民税非課税世帯等に10万円を給付
221	健康増進事業	臨床心理士による電話相談を実施
221	感染症対策事業	PCRセンターの継続設置 自宅療養者等生活支援事業の継続 喫煙者の感染防止のため、換気機能のある施設を整備
221	新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルスワクチン接種の実施
312	私立幼稚園等助成事業 私立保育園等運営事業 市立保育園運営管理事業 認可外保育施設等助成事業 認証保育所助成事業 学童クラブ施設維持事業	保育園等施設の感染症対策を実施（アルコール消毒液等の消耗品、非接触型水栓等の施設改修）
312	子育て世帯等臨時特別支援事業	高校生以下の子ども等を養育している方に10万円を給付
321	情報教育推進事業	小・中学校教職員の指導用タブレット端末整備
321	小学校運営管理事業 中学校運営管理事業	小・中学校感染症対策を実施（アルコール消毒液、手袋等）
331	子供食堂推進事業	新型コロナウイルス感染症対策として、配食、宅食による取り組みに対する支援
432	商工会等育成事業	がんばるお店キャンペーン事業の実施 中小企業相談窓口の継続設置
432	融資事業	保証協会への保証料の一部を補填
512	市民協働推進事業	コロナ禍により生じた新たな地域課題に取り組む市内団体等への支援
521	窓口サービスの向上	手数料キャッシュレス決済の運用
522	情報システム管理運営事業	職員のさまざまな働き方に対応するためのタブレット端末整備
531	収納率の向上	市税等キャッシュレス決済の運用

## 7. 施策別取組内容

39の施策毎に以下の構成で取組み内容などについて示しています。

**将来像:**市の最上位の目標として、市のめざすべき姿を示しています。

**まちづくりの基本目標:**「将来像」を具体化した、めざすべきまちの姿です。

**施策名:**基本目標を達成するための施策の名称です。

**SDGs関連目標:**SDGsの17の目標のうち当該施策に関連する目標を示しています。

**10年後の姿:**施策が10年後に実現すべき状態、あるべき姿です。

**まちづくり指標:**「10年後の姿」の実現に向け進捗状況を図る施策を代表する指標の現状値と目標値です。

**現状と課題:**市を取り巻く社会情勢等から、施策に関する現状や課題、今後の取組み方針を示しています。

**行政の役割・市民の役割:**「10年後の姿」の実現に向けて、市民の皆様と行政が協力して取り組めるよう、行政の役割と、市民の皆様が身近に取り組む行動として期待できることを例示しています。

**関連する個別計画:**施策に関連する主な個別計画等です。

**関連する事務事業:**施策を実行する主な予算事業を記載しています。

- ① **事業名**  
予算事業と共通した事業名称。
- ② **担当課**  
事業の担当課。
- ③ **施策の方向性**  
基本構想で掲げる「施策の方向性」のうち当該事務事業が関連するもの。
- ④ **事業内容**  
事業の概要。
- ⑤ **年次計画**  
計画期間における年度毎の取組み内容。

(1) 安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）

11 安全・安心に生活できるまち	
111	防災体制の充実・強化
10年後の姿	さらなる防災意識の高まりにより、自助・共助の防災体制が構築されているとともに、公助の役割を担う消防や関係機関との連携体制が整っています。

### まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
自主防災組織の組織数	19団体※1	22団体	23団体
学校避難所運営協議会の住民主導団体	10団体※1	14団体	14団体
地域における防災訓練の実施数	16団体※1	26団体	27団体
災害に備えて避難場所の確保や食料備蓄、非常用持出品を用意している人の割合	50.3%※2	60.0%	70.0%

※1 令和3年度見込値 ※2 令和2年度実績値

### 現状と課題

現状	課題
昨今の災害により、大規模災害発生時には行政の取りうる対応に限界があることが明らかとなっています。加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、行政と地域のさらなる連携強化が求められています。	◇「自助、互助、共助、公助」の基本理念に立った防災体制及び感染症対策の構築 ◇高齢者や障害者など避難行動要支援者に対する地域防災体制の整備

### 行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
◇市民の減災に向けた取り組みを促進する ◇災害に強い都市基盤を推進する ◇災害時の医療救護体制を整備する ◇さまざまな避難行動があることを周知する ◇避難行動要支援者に対する取り組みを促進する	◇市、警察署、消防署、消防団へ情報を提供する ◇自分のとるべき避難行動を確認する ◇非常食や避難袋を準備する ◇防災事業へ積極的に参加する

### 関連する個別計画

国土強靱化地域計画、地域防災計画、国民保護計画、都市計画マスタープラン、雨水管理総合計画

### 関連する事務事業

①	事業名	地域福祉総務事業	担当課	福祉総務課
③	施策の方向性	3 地域における防災力の向上に取り組めます		
④	事業内容	避難行動要支援者制度の普及・啓発、名簿登録及び更新、避難がより困難な方に重点を置いた避難行動要支援者個別支援計画の作成を促進する。		
⑤	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		避難行動要支援者名簿作成・更新	⇒ (避難行動要支援者システムの更新)	⇒
		個別支援計画の作成	⇒	⇒

(1) 安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）

11 安全・安心に生活できるまち



111 防災体制の充実・強化

10年後の姿

さらなる防災意識の高まりにより、自助・共助の防災体制が構築されているとともに、公助の役割を担う消防や関係機関との連携体制が整っています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
自主防災組織の組織数	19団体※1	22団体	23団体
学校避難所運営協議会の住民主導団体	10団体※1	14団体	14団体
地域における防災訓練の実施数	16団体※1	26団体	27団体
災害に備えて避難場所の確保や食料備蓄、非常用持出品を用意している人の割合	50.3%※2	60.0%	70.0%

※1 令和3年度見込値

※2 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
<p>昨今の災害により、大規模災害発生時には行政の取りうる対応に限界があることが明らかとなっています。加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、行政と地域のさらなる連携強化が求められています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇「自助、互助、共助、公助」の基本理念に立った防災体制及び感染症対策の構築</li> <li>◇高齢者や障害者など避難行動要支援者に対する地域防災体制の整備</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇市民の減災に向けた取り組みを促進する</li> <li>◇災害に強い都市基盤を推進する</li> <li>◇災害時の医療救護体制を整備する</li> <li>◇さまざまな避難行動があることを周知する</li> <li>◇避難行動要支援者に対する取り組みを促進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇市、警察署、消防署、消防団へ情報を提供する</li> <li>◇自分のとるべき避難行動を確認する</li> <li>◇非常食や避難袋を準備する</li> <li>◇防災事業へ積極的に参加する</li> </ul>

関連する個別計画

国土強靱化地域計画、地域防災計画、国民保護計画、都市計画マスタープラン、雨水管理総合計画

## 関連する事務事業

事業名	地域福祉総務事業	担当課	福祉総務課
施策の方向性	3 地域における防災力の向上に取り組みます		
事業内容	避難行動要支援者制度の普及・啓発、名簿登録及び更新、避難がより困難な方に重点を置いた避難行動要支援者個別支援計画の作成を促進する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	避難行動要支援者名簿作成・更新	⇒ (避難行動要支援者システムの更新)	⇒
	個別支援計画の作成	⇒	⇒

事業名	災害医療対策事業	担当課	健康推進課
施策の方向性	5 災害時の医療救護体制を整備します		
事業内容	市災害医療救護協議会本会とは別に、作業部会を開催し、緊急医療救護所設置に必要な物品などの購入を行う。備蓄用医薬品は、消費、使用期限を考慮し、必要な医薬品の選定、調達、保管方法等について検討・実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	作業部会（年1～2回）	⇒	⇒
	緊急医療救護所設置予定病院による災害時医薬品等の備蓄	⇒	⇒

事業名	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	担当課	都市計画課
施策の方向性	2 都市基盤の安全性を高めます		
事業内容	特定緊急輸送道路沿道建築物に対する補強設計助成、耐震改修助成を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	補強設計助成（5件）	⇒ (3件)	⇒ (3件)
	耐震改修助成（8件）	⇒ (4件)	⇒ (4件)

事業名	消防事務委託事業 《レ》	担当課	防災防犯課
施策の方向性	1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます		
事業内容	東京都に常備消防を委託し、消防団とともに災害などに備え、委託に関して三多摩地区消防運営協議会で年2回協議する。建物を東京都が、用地を市が担当し、令和5年度にかけて清瀬消防署を改築する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	常備消防	⇒	⇒
	改築工事（※）	改築工事（※） 新庁舎運用開始（10月） 仮庁舎解体・除却工事（※）	外構工事（※）

（※）東京都が実施

事業名	消防団運営事業	担当課	防災防犯課
施策の方向性	3 地域における防災力の向上に取り組みます		
事業内容	非常備消防機関として、地域密着性や即時対応力を活かし、災害時に団本部を筆頭に7つの分団で対応するとともに、消火訓練及び消防ポンプ操法審査会を行い、有事に備えていく。また、より実践的な訓練に繋がるよう、実災害を想定した水出しの消防ポンプ操法審査会を計画し、各分団の備品装備を更新する。さらに、女性消防団協力員を引き続き募集し、効果的な広報活動や女性の視点を活かした防災対策などを行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	消防活動	⇒	⇒
	訓練の充実	⇒	⇒
	ポンプ操法審査会（水出し操法）	⇒	⇒
	女性消防団員活動の推進	⇒	⇒

事業名	車両管理事業 《レ》	担当課	防災防犯課
施策の方向性	3 地域における防災力の向上に取り組みます		
事業内容	消防団が火災、風水害時に出勤し、対応する際に使用する消防ポンプ自動車について、購入から15年を超えた車両から順次、更新を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	消防ポンプ自動車維持管理	⇒	⇒
	第4分団消防ポンプ自動車購入	第5分団消防ポンプ自動車購入	第3分団消防ポンプ自動車購入

事業名	防災対策事業	担当課	防災防犯課
施策の方向性	1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます 2 都市基盤の安全性を高めます 3 地域における防災力の向上に取り組みます 4 災害時の円滑な避難所運営に備えます 5 災害時の医療救護体制を整備します		
事業内容	全校に避難所運営協議会が立ち上がったため、住民主導化を目指す。それに伴う、食糧備蓄及び備品の整備、災害時トイレ環境の整備を計画的に行う。また、職員、東京消防庁、消防団、市民等と年2回の防災訓練の実施や地域の自主防災組織化に努め、市民が災害時に適切な行動がとれるよう目指していく。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	避難所運営協議会の住民主導化（12団体）	⇒ （14団体）	⇒ （14団体）
	水防・防災訓練実施	⇒	⇒
	自主防災組織（20団体）	⇒ （21団体）	⇒ （22団体）
	清瀬市地域防災計画の改訂	—	—

事業名	住宅支援事業 【再掲】⇒施策411	担当課	都市計画課
施策の方向性	3 地域における防災力の向上に取り組みます		

事業名	道路維持補修事業 【再掲】⇒施策412	担当課	道路交通課
施策の方向性	2 都市基盤の安全性を高めます		

事業名	総係費 【再掲】⇒施策413	担当課	下水道課
施策の方向性	2 都市基盤の安全性を高めます		

事業名	公共下水道建設改良費 【再掲】⇒施策413	担当課	下水道課
施策の方向性	2 都市基盤の安全性を高めます		

(1) 安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）

11 安全・安心に生活できるまち



112 防犯体制の充実・強化

10年後の姿 市民の防犯意識が高まり、犯罪のない安全・安心なまちづくりが進んでいます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
刑法犯の認知件数	279件 ※1※2	260件	255件
自分の住んでいる地域が治安の面で安心できると思う人の割合	66.7%※3	80.0%	85.0%

※1 令和3年度見込値 ※2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減と推測される  
※3 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
地域における自主的な防犯パトロールや啓発活動を実施し、防犯協会、自治会、青少年問題協議会及び保護司会等との連携強化に取り組んでいます。	◇高齢者等に向けた特殊詐欺の注意喚起 ◇インターネットに絡むトラブルやサイバーテロ犯罪に対する防犯意識の啓発 ◇犯罪が発生しにくい環境の整備

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
◇警察や防犯協会等の関係機関と連携する ◇警察と連携し地域での見守り員を担う防犯協会等を育成する ◇暴力団排除に向けた活動を推進する ◇青パトや広報車等による特殊詐欺等防止のための防犯啓発活動を行う	◇地域の犯罪発生状況や犯罪の手口等を理解する ◇各自治会・町内会等での情報を共有する ◇地域での見守りを行う ◇特殊詐欺等、電話や訪問などで少しでも不審と感じたら110番通報する

関連する個別計画

—

## 関連する事務事業

事業名	防犯事業	担当課	防災防犯課
施策の方向性	1 市民一人一人の防犯意識の向上に努めます 2 地域の連携による見守り体制を強化します 3 関係機関と連携し暴力団排除活動を推進します		
事業内容	警察、消防、防犯協会、消防団長や公募市民等による協議会を開催し、生活安全対策に関して情報を共有する。また、市防犯協会による、警察署と連携した防犯キャンペーンや定期的な青色防犯パトロール、年末パトロール等を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	防犯協会パトロール等	⇒	⇒

事業名	市民安全推進事業	担当課	防災防犯課
施策の方向性	2 地域の連携による見守り体制を強化します		
事業内容	シルバー人材センターに委託し、小学校低学年児童の下校の見守りや、長期休暇期間の駅前周辺パトロールを行う。また、ベストなどを貸与し自主的な見守り活動を促進する。空き家等の適正管理対策について、特定空家等判定委員会の開催等を引き続き実施していく。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	下校見守りパトロール	⇒	⇒
	自主的な見守りの拡充（個人、団体問わず増員を目指す）	⇒	⇒
	特定空家等判定委員会の開催等、空き家等の適正管理対策の推進	⇒	⇒

事業名	児童・生徒安全推進事業	担当課	教育総務課
施策の方向性	2 地域の連携による見守り体制を強化します		
事業内容	児童・生徒を対象に登下校を確保するため、通学路交通安全プログラムに基づき、毎年3校ずつ合同点検を実施し、通学路安全対策推進協議会において対策等を協議する。また、通学路防犯カメラの維持管理や見守りボランティアの推進により、安全な通学路の確保を図る。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見守りボランティア推進	⇒	⇒
	通学路安全対策推進協議会による安全対策推進	⇒	⇒
	清瀬市通学路交通安全プログラムに基づく通学路合同点検（3校）	⇒	⇒

事業名	消費者保護対策事業 【再掲】⇒施策113	担当課	産業振興課
施策の方向性	2 地域の連携による見守り体制を強化します 3 関係機関と連携し暴力団排除活動を推進します		

事業名	学童クラブ運営管理事業 《レ》 【再掲】⇒施策312	担当課	生涯学習スポーツ課
施策の方向性	2 地域の連携による見守り体制を強化します		

(1) 安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）

11 安全・安心に生活できるまち



113 暮らしの相談体制の充実

10年後の姿

暮らしに関する相談体制が充実し、市民は生活上のトラブルが発生しても迅速に対応し、適切に問題解決を図っています。また、消費者として必要な知識を理解している「賢い消費者」が増え、消費者トラブルに遭う人が減少しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
高齢者向け消費生活講座の実施回数	7回※1	6回	6回
消費者被害に関する情報提供や相談体制が充実していると思う人の割合	27.0%※2	37.0%	40.0%

※1 令和3年度見込値 ※2 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
<p>日常生活で直面するさまざまな問題について、円滑・迅速に解決が図られるよう、相談業務に取り組んでいます。消費者トラブルに巻き込まれやすい高齢者等の被害の未然防止と早期発見を図るため、啓発活動や出前講座を実施しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇悪質かつ複雑化、巧妙化する消費者トラブルの情報発信</li> <li>◇「自立した消費者」を目指した消費者教育の推進</li> <li>◇成年年齢引き下げに伴う若者のデジタル関連の消費者トラブルの抑制・拡大防止</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇消費生活センターについて周知する</li> <li>◇相談員の相談対応能力を向上させる</li> <li>◇最新情報の発信や啓発冊子の発行・配布を行う</li> <li>◇消費者教育・消費者啓発を推進する</li> <li>◇地域全体で高齢者等の消費者被害を防ぐため見守り体制の強化を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇消費者問題について関心を持つ</li> <li>◇消費生活センターを活用する</li> <li>◇消費生活講座の受講を通じ、必要な知識や能力を身につける</li> <li>◇消費者トラブル情報などの収集に努め、被害の未然防止を図る</li> </ul>

関連する個別計画

—

## 関連する事務事業

事業名	市民相談事業	担当課	秘書広報課
施策の方向性	1 多様な暮らしの相談ができる体制を充実します		
事業内容	毎月の定例相談と年2回の特設相談を実施し、社会情勢の変化を注視しながら充実を図る。人権については、人権擁護委員による専門相談や、人権擁護委員の活動を支援し、教育委員会と連携した人権啓発に取り組んでいく。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1 1分野の相談の実施	⇒	⇒
	人権メッセージ集作成・人権啓発（花の苗設置等）	⇒	⇒

事業名	消費者保護対策事業	担当課	産業振興課
施策の方向性	1 多様な暮らしの相談ができる体制を充実します 2 消費者被害を未然防止するため、啓発活動を推進します		
事業内容	消費者被害の未然防止のため、消費生活相談体制をより一層強化するとともに、消費生活講座や出前講座などの消費者教育の充実を図る。また、高齢者を対象とした講座の実施や高齢者担当部署との連携による高齢者見守りネットワークの強化を図る。さらに、成人年齢引き下げに伴い、若年者への啓発活動を行っていく。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	消費生活講座10回（高齢者・親子向け講座等）・きよせ出前講座2回	⇒	⇒
	相談事例集・消費者啓発チラシの作成、配布	⇒	⇒
	高齢者等見守り活動（被害啓発グッズ配布による啓発活動）	⇒	⇒
	消費生活展の実施	⇒	⇒

(1) 安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）

12 生きがいを持って文化的に生活できるまち



121 市民活動の支援

10年後の姿

地域の課題を解決するための市民活動がさまざまな分野で活発に展開されています。また、そうした活動に幅広い世代の市民が積極的に参加しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
この一年でボランティア活動や地域活動に参加したことがある人の割合	17.1% ※1※2	34.0%	37.0%
住んでいる地域に対して何か貢献したいと思う人の割合	52.7% ※1	64.0%	67.0%

※1 令和2年度実績値 ※2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減と推測される

現状と課題

現状	課題
環境問題や福祉問題などの社会的課題を解決するため、同じ課題に共感する人たちの自主的・自立的な市民活動が展開されています。ボランティア等の相談窓口の充実やさまざまな催しを開催し、市民活動の支援に取り組んでいます。	◇幅広い年齢層に向けた市民活動の普及・啓発 ◇講座や学習会などを通じた人材の養成及び活動支援 ◇新しい生活様式における新しい視点での市民活動・ボランティアの創造

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
◇市民活動団体・ボランティア団体に対する相談支援を行う ◇市民活動団体・ボランティア団体に対する中間支援を行う ◇市民活動・ボランティアに関する情報を提供する	◇市民活動・ボランティアに関心を寄せる ◇関心を持っている、又は身近な市民活動・ボランティアに参加してみる ◇市民活動・ボランティアの意義を人に伝える

関連する個別計画

## 関連する事務事業

事業名	市民協働推進事業 《レ》 【再掲】⇒施策5 1 2	担当課	企画課
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民活動の活性化を推進します</li> <li>2 市民活動への参加を促進します</li> </ol>		

(1) 安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）

12 生きがいを持って文化的に生活できるまち



122

生涯学習活動の支援

10年後の姿

生涯学習機会の充実や、特徴を生かした図書館運営などによって、市民の生涯学習に対する意欲が高まっています。また、学んだ市民がその成果を発揮し、新たに指導的立場となって地域で活躍する「学びの循環」が生まれています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
この一年で生涯学習を行う機会（学びの機会）をもつことができた人の割合	15.1%※1	16.5%	17.0%
これまで身に付けた知識や技術を自分以外のために活かしている人の割合	32.2%※1	34.0%	35.5%
この一年で図書館に行ったことがある人の割合	44.9% ※1※2	52.0%	53.0%

※1 令和2年度実績値 ※2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減と推測される

現状と課題

現状	課題
市民の生涯にわたる学習意欲に応え、学びの成果が活かせるよう、ニーズに応じて年間を通して新型コロナウイルス感染症対策を実施し生涯学習事業を行っています。また各図書館の連携、児童サービスの充実などを推進しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ニーズを捉えた生涯学習メニューの展開</li> <li>◇学びの成果が活かせる生涯学習環境の整備</li> <li>◇暮らしの課題を解決する場の提供</li> <li>◇児童やハンディキャップを抱える方へのサービスの充実</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇生涯学習活動の情報と活動の場を提供する</li> <li>◇生涯学習活動の現状把握・取り組みの支援を行う</li> <li>◇図書館サービスの充実を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇学習活動へ参加し、活動を継続する</li> <li>◇学びの成果を暮らしや地域に活かす</li> <li>◇図書館などの公共施設を活用する</li> </ul>

関連する個別計画

第2次教育総合計画マスタープラン、第3次子供読書活動推進計画、生涯学習基本方針

## 関連する事務事業

事業名	文化活動振興事業 《レ》	担当課	生涯学習スポーツ課
施策の方向性	1 市民ニーズを踏まえた学習活動を支援します 2 「学びの循環」を生かした生涯学習を推進します		
事業内容	市民講座に関しては、市内大学等と連携し、学びの循環に取り組みながら文化活動の振興を図っていく。石田波郷俳句大会ジュニアの部に関しては、学校へ出前俳句講座等を実施し、市内受賞率の向上を目指す。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	生涯学習基本方針による事業推進	⇒	⇒
	市内大学等と連携した市民講座の実施	⇒	⇒
	石田波郷俳句大会の実施	⇒	⇒
	清瀬フロイデハルモニーによる記念演奏会実施	—	—
	ピース・エンジェルズ派遣事業（10人派遣）	⇒	⇒

事業名	図書館運営管理事業 《レ》	担当課	図書館
施策の方向性	3 地域の情報拠点としての図書館サービスの充実に努めます		
事業内容	読書交流会や子ども向けの読み聞かせなどの実施のほか、小・中学校との連携を強化する。読み聞かせやハンディキャップサービスについてのボランティア人材を「学びの循環」により育成する。映像資料のDVD化等、さまざまな媒体の資料収集・提供に努める。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	ボランティア養成・育成 （図書館サービスボランティア32人）	⇒ （図書館サービスボランティア34人）	⇒ （図書館サービスボランティア36人）
	事業の実施（読書交流会3回）（子ども会、DVD鑑賞会等子ども向け事業18回）	⇒	⇒
	多摩六都科学館事業「たまろく図書館」参加	⇒	⇒
	小・中学校との連携強化 （小学校選定教科書の追加図書購入）	⇒ （中学校選定教科書の追加図書購入）	⇒

	図書館を使った調べる学習コンクール（参加児童・生徒の拡充を図る）	⇒	⇒
	—	第4次清瀬市子供読書活動推進計画の策定	—
	ブックスタート事業（乳幼児にブックリスト・絵本配布）	⇒	⇒
	次期図書館システム更新に向けた検討	図書館システム構築	図書館システム更新

事業名	学力向上推進事業 【再掲】⇒施策321	担当課	教育指導課
施策の方向性	3 地域の情報拠点としての図書館サービスの充実に努めます		

事業名	清瀬駅南口地域児童館等複合施設整備事業 《レ》 【再掲】⇒施策331	担当課	企画課
施策の方向性	3 地域の情報拠点としての図書館サービスの充実に努めます		

事業名	デジタルデバイド対策 《新》 【再掲】⇒施策513	担当課	企画課、情報政策課、介護保険課、生涯学習スポーツ課
施策の方向性	1 市民ニーズを踏まえた学習活動を支援します 2 「学びの循環」を生かした生涯学習を推進します		

(1) 安全でうれしいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）

12 生きがいを持って文化的に生活できるまち



123

文化・芸術・スポーツ活動の支援

10年後の姿

市民は自分に合った文化・芸術・スポーツ活動を楽しみながら、健康で心豊かな生活を送っています。また、そのような活動を通して、人と人との交流の広がりや深まりが進んでいます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
この一年で芸術・文化に接したことがある人の割合	61.9% ※1※2	65.0%	68.0%
この一年でスポーツ・レクリエーションに参加したことがある人の割合	30.2% ※1※2	33.8%	35.2%

※1 令和2年度実績値 ※2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減と推測される

現状と課題

現状	課題
誰もが気軽にスポーツ活動に親しむことができるように、スポーツに関する施設の整備や、団体の活動支援を行っています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック大会開催後のレガシーを残す取り組みを行っています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇文化芸術にふれることができる多彩な機会の提供</li> <li>◇市民の文化芸術活動の支援・場の提供</li> <li>◇ライフステージ毎のスポーツ活動の促進</li> <li>◇文化芸術・スポーツ活動の担い手育成及び団体の活動促進</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇市民がさまざまな活動に取り組む機会を提供する</li> <li>◇さまざまな活動を支援する</li> <li>◇さまざまな活動のための施設の整備と有効活用を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇文化芸術・スポーツ活動へ参加する</li> <li>◇1週間に30分以上の運動を行う</li> <li>◇芸術文化を通じた交流を持つ</li> </ul>

関連する個別計画

第2次教育総合計画マスタープラン、スポーツ振興にかかわる基本方針、生涯学習基本方針

## 関連する事務事業

事業名	特別展事業	担当課	郷土博物館
施策の方向性	1 市民文化・芸術の充実と発展をめざします		
事業内容	常設展では展示できない規模や内容のものをギャラリーを中心に年に数回行う特別展として、清瀬の歴史・民俗や、ゆかりのある作家、清瀬を題材とした優れた作品等を展示することで、郷土への愛着やふれあいを深め、市民全体の文化意識の向上とコミュニティ施設として憩いの場を提供することを目指すとともに、シティプロモーションの拠点として清瀬の魅力を内外へ発信する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	谷ロジロー展	清瀬と団地展	清瀬駅開業100周年記念展
	古代武蔵と清瀬展	林亮太色鉛筆画展	清瀬と文学展

事業名	体育等振興事業	担当課	生涯学習スポーツ課
施策の方向性	2 誰でもスポーツ活動に親しめる環境をつくれます		
事業内容	スポーツ振興にかかわる基本方針に基づき、ボッチャ大会や女子サッカーチームによるサッカー教室など、スポーツ推進委員・体育協会等スポーツ関連団体やスポーツボランティアと連携してスポーツの普及や健康増進など市民のスポーツ活動の推進を図る。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	スポーツ振興事業の推進（レガシーとしてのボッチャ普及等）	⇒	⇒

事業名	清瀬内山運動公園等管理事業 《レ》	担当課	生涯学習スポーツ課
施策の方向性	2 誰でもスポーツ活動に親しめる環境をつくります		
事業内容	スポーツに特化した指定管理者によるノウハウの活用により、自主事業の充実を図るとともに、スポーツ施設の適切な管理・整備をすることで、市民のスポーツ活動の機会と場を提供し、体力の向上、健康の促進を図る。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	スポーツ施設の維持補修・管理 (内山運動公園サッカー場フェンス及びテニスコートトイレ改修)	スポーツ施設の維持補修・管理	⇒
	—	下宿第二運動公園用地購入	—
	プロポーザル方式による指定管理事業者の選定	プロポーザル方式により選定された事業者による事業開始	⇒

事業名	文化活動振興事業 《レ》 【再掲】⇒施策122	担当課	生涯学習スポーツ課
施策の方向性	1 市民文化・芸術の充実と発展をめざします		

(1) 安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）

12 生きがいを持って文化的に生活できるまち



124 郷土文化の保全・継承

10年後の姿

清瀬の歴史への理解が深まり、誇りと愛着が生まれています。また、次世代に清瀬の歴史と文化が継承されています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
博物館事業へ参加し、その内容に満足していると答えた人の割合	94.8%	95.0%	96.0%
市の歴史や伝統文化、文化財等に関心があると思う人の割合	45.0% ※1	54.0%	55.0%
この一年で市内の伝統行事を見に行ったり参加したりしたことがある人の割合	22.5% ※1※2	34.0%	35.0%

※1 令和2年度実績値 ※2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減と推測される

現状と課題

現状	課題
市民が清瀬の歴史や文化への理解を深め、愛着や誇りを抱き、次世代につなげられるよう、歴史や文化の保全・継承活動に取り組んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇郷土博物館に求める多様なニーズへの対応</li> <li>◇清瀬の歴史や文化の保全・継承に多くの市民が関われる環境整備</li> <li>◇広く市民に親しまれ、活用される市史の編さん</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇郷土芸能や地域祭事を支援し次世代に残す</li> <li>◇特別展や各種事業・講座を実施する</li> <li>◇清瀬の歴史に関する貴重な資料の収集・調査・整理・保存・公開及び情報発信</li> <li>◇市内の貴重な財産に対する文化財への指定</li> <li>◇教育普及事業の実施と充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇郷土芸能や地域祭事を楽しむ</li> <li>◇特別展や講座等へ参加する</li> <li>◇清瀬の歴史に興味を持つ、知る</li> <li>◇郷土博物館の市民文化センター機能を市民コミュニティの場として活用する</li> <li>◇講座等で得た知識を博物館のサポート等に活かす</li> </ul>

関連する個別計画

市史編さんに関する基本方針

## 関連する事務事業

事業名	市史編さん事業 《レ》	担当課	市史編さん室
施策の方向性	2 市の歴史や文化を次世代に継承します		
事業内容	市史編さん専門部会活動（市史刊行に向けた資料収集・調査、執筆等）の調整・補助を行い、『清瀬市史 資料編』を刊行する。また、『市史研究きよせ』、「市史で候」の発行や講座の開催等を通じ、市民へ事業の普及・啓発活動を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市史編さん委員会、専門部会活動（新たに民俗編・結核療養編部会を設置）	⇒	⇒
	『市史研究きよせ』の発行・頒布	⇒	⇒
	市史編さん事業の普及・啓発（講演会開催、ブログ更新など）	⇒	⇒
	『清瀬市史6 資料編 現代』の刊行・頒布	『清瀬市史2 資料編 考古』の刊行・頒布	『清瀬市史5 資料編 近代』の刊行・頒布
	『清瀬市史編さん専門部会調査報告書（近世）』の刊行・頒布	—	『清瀬市史編さん専門部会調査報告書（近代）』の刊行・頒布

事業名	博物館事業 《レ》	担当課	郷土博物館
施策の方向性	1 市民が郷土文化にふれ、清瀬への愛着と誇りを高める環境を整備します 2 市民の歴史や文化を次世代に継承します 3 学校教育で郷土博物館の資料や人材の活用を推進します		
事業内容	子どもから大人まで幅広い層に親しまれる、郷土に根差したさまざまな博物館事業を展開していくとともに、郷土博物館ホームページで清瀬の歴史や文化及び収蔵資料を広く公開する。また、学校教育や生涯学習において郷土を学ぶ資料として活用してもらうほか、SNSを活用して博物館及び清瀬の歴史文化等の魅力を発信していく。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	企画展の開催	⇒	⇒
	常設展の開催及び一部展示替え、テーマ展示（3回）の実施	⇒	⇒
	年中行事、伝承事業、映画会、歴史・テーマ展示等各講座の開催	⇒	⇒
	郷土博物館ホームページ・SNSの活用	⇒	⇒
	歴史展示室の改修工事実施設計	歴史展示室の改修工事	—
	収蔵品データベース整理	収蔵品データベース整理・公開	⇒
	うちおり常設展示	⇒	⇒

事業名	文化財保全事業 《レ》	担当課	郷土博物館
施策の方向性	1 市民が郷土文化にふれ、清瀬への愛着と誇りを高める環境を整備します 2 市民の歴史や文化を次世代に継承します 3 学校教育で郷土博物館の資料や人材の活用を推進します		
事業内容	市に所在する国・都・市指定文化財の保護、保存、活用をするとともに、市内に有する文化財の選定・調査・研究・指定・登録を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	文化財の保護・保全・補助金交付	⇒	⇒
	文化財保護法改正に伴う市登録文化財制度の創設	—	—
	文化財指定・登録のための継続調査及び選定、文化財保護審議会の開催	⇒	⇒

事業名	旧森田家運営管理事業	担当課	郷土博物館
施策の方向性	1 市民が郷土文化にふれ、清瀬への愛着と誇りを高める環境を整備します 2 市民の歴史や文化を次世代に継承します 3 学校教育で郷土博物館の資料や人材の活用を推進します		
事業内容	郷土料理作り講座などのワークショップや文化財巡りを行い、市民が旧森田家にふれる機会を提供し、指定文化財の周知に努める。また視察調査結果を基に、引き続き旧森田家の今後の活用方法を検討していく。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	郷土料理作りの実施	⇒	⇒
	文化財探訪の実施	⇒	⇒
	管理人配置による市民開放（毎週日曜日午前10時～午後3時）	⇒	⇒
	茅葺屋根保存方法及び旧森田家の活用方法検討	検討結果の適用	⇒

事業名	小学校教育指導事業 《レ》 中学校教育指導事業 《レ》 【再掲】 ⇒施策321	担当課	教育指導課
施策の方向性	1 市民が郷土文化にふれ、清瀬への愛着と誇りを高める環境を整備します		

(1) 安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）

13 お互いを尊重し合うまち



131 人権尊重・平和の推進

10年後の姿

地域のなかで、人権尊重や平和希求の意識が広がり、年齢、性別、障害、国籍などに対する差別や偏見を持たない人たちが、互いに認めあい、助けあって暮らしています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
国際交流事業の参加者数	30人※1※2	1,050人	1,100人
この一年で戦争の恐ろしさや平和の大切さについて周りの人と話したり、考えたりしたことがある人の割合	47.5%※1	54.0%	56.0%
人権を身近なこととして意識している人の割合	57.9%※1	59.5%	60.0%

※1 令和2年度実績値 ※2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減と推測される

現状と課題

現状	課題
人権尊重や平和意識を高める取り組みを進めていますが、虐待、いじめ、差別など、人権に関する問題は後を絶たない状況です。とりわけネット上の人権侵害も増加傾向にあります。国際化に伴う多文化共生社会に向けた取り組みも求められています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇あらゆる差別などの解消を目指した人権意識の啓発と高揚</li> <li>◇多文化共生社会に相応しい外国人にとって暮らしやすいまちづくり</li> <li>◇子どもたちの平和な社会を守る力の育成</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇多文化共生社会の理念の普及・啓発を行う</li> <li>◇地域生活に困難を感じる外国人住民などを支援する</li> <li>◇あらゆる場面における不当な差別意識を排除するために人権尊重意識の啓発を行う</li> <li>◇平和を希求する意識を啓発する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇多文化共生社会の理念を理解して行動する</li> <li>◇人権を身近な問題として考え、互いを尊重する</li> <li>◇平和祈念イベントへ参加する</li> <li>◇平和について子どもたち（次世代）へ伝える</li> </ul>

関連する個別計画

いじめ防止基本方針

## 関連する事務事業

事業名	平和祈念事業 《レ》	担当課	企画課
施策の方向性	3 平和について啓発し、平和を希求する意識の高揚を図ります		
事業内容	平和祈念展を8月と3月に実行委員会方式で開催する。また、被爆樹木二世の植樹を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	平和祈念展（8月・3月）	⇒	⇒
	被爆樹木二世の植樹	—	—

事業名	国際交流事業	担当課	企画課
施策の方向性	1 国籍や文化の違いを受け入れ、認め合う、多文化共生社会の実現をめざします		
事業内容	清瀬国際交流会が多文化共生社会の推進のため実施する国際交流事業、日本語教室事業、多文化共生事業等に対する補助金を交付する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	清瀬国際交流会への補助	⇒	⇒

事業名	市民相談事業 【再掲】⇒施策113	担当課	秘書広報課
施策の方向性	2 人権意識の啓発を進めます		

事業名	文化活動振興事業 《レ》 【再掲】⇒施策122	担当課	生涯学習スポーツ課
施策の方向性	3 平和について啓発し、平和を希求する意識の高揚を図ります		

(1) 安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）

13 お互いを尊重し合うまち

132

男女平等社会の推進



10年後の姿

誰もが性別で固定された役割に左右されることなく、自分の意思と責任によって生き方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮しながら、あらゆる分野で対等に参画する男女共同参画社会が進んでいます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
市の管理職の女性割合	7.5%	27.0%	30.0%
日常生活で男女の不平等は感じないと思う人の割合	61.1%※	63.0%	65.0%
家事や子育て、介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う人の割合	88.9%※	90.0%	100.0%

※ 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
男女平等社会を推進するため、情報収集、講座相談等に取り組んでいますが、女性が育児のため仕事から離れる傾向は解消されていません。女性のDVなどの問題も残っています。まちづくりのさまざまな場面で女性のリーダーシップが発揮されることが求められています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇男女平等社会の普及・啓発、情報収集、講座、相談の実施</li> <li>◇DV被害者の安全を守る支援の実施</li> <li>◇女性のリーダーシップが発揮されるまちづくり</li> <li>◇多様な生き方が尊重される社会の実現</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇新しい課題について啓発を充実させ、情報共有を進める</li> <li>◇さまざまな市の取り組みに男女共同参画の視点を持って実施する</li> <li>◇委員会や協議会などへの女性の参画を推進する</li> <li>◇女性に対する暴力、DVに適正に対応する</li> <li>◇女性の指導的立場への登用など、民間事業者や市民組織への情報提供を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇男女共同参画に関心を持ち講座などに参加する</li> <li>◇自分の生き方、地域・社会のあり方について男女共同参画の視点から理解する</li> <li>◇DV、デートDV、セクハラ・パワハラに関して理解する</li> <li>◇市民組織や就業の場で女性の指導的立場への登用を進める</li> <li>◇就業の場で多様な働き方の実現に努める</li> </ul>

関連する個別計画

第3次男女平等推進プラン、第2次配偶者の暴力防止及び被害者保護のための基本計画、女性活躍推進計画

## 関連する事務事業

事業名	男女共同参画センター運営管理事業 《レ》	担当課	男女共同参画センター
施策の方向性	1 さまざまな視点で男女平等を考え、一人一人の生き方を尊重する人とまちをめざします 2 女性がいきいきと暮らせるよう、DVや就労などの相談支援を充実します 3 女性のリーダーシップが一層発揮されるまちをめざします		
事業内容	学習啓発や各種相談、図書資料の整備による情報提供、交流事業等を実施する。第3次男女平等推進プランを推進し、プランの課題に沿った市民への啓発・情報提供を行っていく。東京都の動向を見つつ、パートナーシップ制度の施行、円滑な運営に向けた事業を推進する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	第3次清瀬市男女平等推進プランの中間見直しに向けた準備	第3次清瀬市男女平等推進プラン中間見直し	第3次清瀬市男女平等推進プラン中間見直し後の事業推進
	LGBT についての啓発の充実（情報提供、講座開催等）	⇒	⇒
	パートナーシップ制度の構築	パートナーシップ制度の制定	パートナーシップ制度の円滑運営
	つながりサポート型事業を実施	⇒	⇒

事業名	女性広報発行事業	担当課	男女共同参画センター
施策の方向性	1 さまざまな視点で男女平等を考え、一人一人の生き方を尊重する人とまちをめざします		
事業内容	国や地域の動きや課題設定されたテーマ、市民の関心が高く必要性の高いテーマについて、市民公募による編集委員が年2回広報誌（Ms.スクエア）を発行し、市内全戸に配布する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	広報誌（Ms.スクエア）発行	⇒	⇒

事業名	アイレックまつり事業	担当課	男女共同参画センター
施策の方向性	1 さまざまな視点で男女平等を考え、一人一人の生き方を尊重する人とまちをめざします		
事業内容	男女共同参画センター開設を記念して、アイレックまつりを開催する。講演会、映画鑑賞会、音楽会、男女共同参画関連の講座などの企画や、当日の運営は、市民参画による実行委員会を中心に実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事業実施	⇒	⇒

事業名	起業支援事業 《レ》	担当課	男女共同参画センター
施策の方向性	3 女性のリーダーシップが一層発揮されるまちをめざします		
事業内容	女性起業家が集うイベント（マルシェ）の運営支援をするとともに趣味の範囲にとどまらないさまざまな起業支援を継続する。また、コワーキングスペースは、単なるテレワークとしてでなく、本来の目的でもある起業家同士をつなぐための事業展開を構築する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	女性起業家応援フェスタの実施	⇒	⇒
	コワーキングスペースの運営・多様な働き方の支援（新たに起業しようとする人、起業したての人の相談相手やマッチングなどの支援を行うインキュベーションマネージャーの配置等を実施）	⇒	⇒

(2) 健幸でともに支え合うまち（「支え合い」の分野）

21 ともに支え合って生活するまち

211

高齢者の支援



10年後の姿

医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
地域包括支援センターの機能の認知度	58.0%※1	65.0%	70.0%
シルバー人材センター会員目標就業実人員数	670人 ※2※3	800人	843人
高齢者が地域で見守られて安心して暮らすことができていると思う人の割合	41.1%※4	55.0%	60.0%
高齢者が地域で自分らしくいきいきと暮らしていると思う人の割合	44.9%※4	65.0%	70.0%

※1 令和元年度実績値 ※2 令和3年度見込値

※3 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減と推測される ※4 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
高齢者が地域で安心していきいきとした生活を送るため、医療、介護、予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めています。	◇認知症の予防・早期対応の実施 ◇医療・介護の連携の推進 ◇介護人材の育成・支援 ◇生活支援・介護予防における住民主体のサービスの充実

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
◇適正な介護保険制度・介護保険外サービスを適用する ◇医療・介護など多様な機関と連携し、地域包括ケアシステムの構築を進める ◇高齢者の社会参加を促進する ◇認知症の施策を推進する ◇高齢者や家族等への相談に対応する ◇地域の人材を確保・育成する	◇自分や家族の健康状態を知る ◇高齢者が有する能力に応じて、自らの豊かな知識や経験、技術を地域社会に活かす ◇地域とのつながりを大切にして、お互いに見守り支え合う意識を持つ ◇介護予防、健康の維持、増進に主体的に取り組む

関連する個別計画

第4次地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画、第2次健康増進計画

## 関連する事務事業

事業名	敬老記念事業	担当課	福祉総務課
施策の方向性	2 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します		
事業内容	老人福祉法第5条に基づき、市内に在宅の75歳以上の高齢者を対象として地域ごとに地域住民等が主体となって敬老大会を開催する。また、米寿（88歳）、100歳以上の方には敬老祝い金を配付する。施設などに入所中の100歳以上の方に対しては、市長による表敬訪問を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	敬老大会開催（シニアクラブ等が主体となって地域毎に実施）	⇒	⇒

事業名	高齢者住宅事業	担当課	福祉総務課
施策の方向性	1 高齢者が安心できる暮らしを支援します 2 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します		
事業内容	住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市の借上げ高齢者住宅や都営シルバーピアへの入居支援を行う。また、シルバーピアには生活協力員を配置して入居者支援を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	高齢者住宅及び都営シルバーピアへの入居支援	⇒	⇒
	シルバーピアへの生活協力員配置による入居者への生活支援	⇒	⇒

事業名	老人いこいの家運営管理事業 《レ》	担当課	福祉総務課、建築管財課
施策の方向性	2 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します		
事業内容	高齢者の地域交流を深める場である老人いこいの家について、老人クラブによる運営協力を得ながら、多世代交流サロンとしても活用していく。また、よろず健康教室等の会場として、施設の多様な活用を展開する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	老人いこいの家運営管理（10カ所）	⇒	⇒
	野塩集会施設建設工事・開設	—	—

事業名	介護人材育成定着支援事業 《レ》	担当課	介護保険課
施策の方向性	1 高齢者が安心できる暮らしを支援します		
事業内容	中高年者や子育てがひと段落した方等の介護未経験者を対象に、介護の業務に関する基本的な知識や技術を学ぶ「入門的研修」を実施し、介護人材のすそ野を広げ、市内の介護人材の確保を図る。介護職員のスキルアップ研修を実施し、定着を支援する。また、介護の仕事の社会的評価を高めるために、市内介護保険施設、事業所で働く介護職員等を対象に表彰制度を導入する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	入門的研修（清瀬市介護「はじめの一步」研修）の実施	⇒	⇒
	介護職員スキルアップ研修の実施	⇒	⇒
	新たに介護職員等表彰式典の開催	⇒	⇒

事業名	介護予防・生活支援サービス事業	担当課	介護保険課
施策の方向性	1 高齢者が安心できる暮らしを支援します 3 医療と介護の情報共有、情報交換ができるしくみをつくります		
事業内容	要支援者及び総合事業対象者の方が継続的に参加できる通いの場を創出する。また、住民主体の多様なサービスを提供できる地域づくりを行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	いきいき体操クラブ（通所型短期集中予防サービス）	⇒	⇒
	はつらつ貯筋クラブ（住民主体型通所サービス）	⇒	⇒
	住民主体型訪問型サービスB	⇒	⇒
	訪問指導（訪問型短期集中予防サービス）	⇒	⇒
	前年度事業実績の検証及び拡充の検討（移動支援等の検討）	⇒	⇒

事業名	介護予防・生活支援サービス給付事業	担当課	介護保険課
施策の方向性	1 高齢者が安心できる暮らしを支援します 3 医療と介護の情報共有、情報交換ができるしくみをつくります		
事業内容	要支援者や基本チェックリスト該当者に対し、要介護状態等になることの予防・要介護状態等の軽減若しくは悪化防止を目的に、介護予防ケアマネジメント、訪問型サービス、通所型サービスを提供する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	総合事業（従来型、基準緩和型）実施	⇒	⇒

事業名	一般介護予防事業	担当課	介護保険課
施策の方向性	1 高齢者が安心できる暮らしを支援します 2 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します		
事業内容	高齢者の年齢や心身の状況等で区別せず、一般介護予防事業及び住民主体の通いの場を充実させ、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。推進にあたっては、行政による直接実施のほか、担当の地域包括支援センターが中心となって地域のニーズに応じた一般介護予防事業等を展開できるよう、行政として後方支援を行っていく。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	脳トレ元気塾、お喜楽貯筋クラブなどの元気回復事業の実施	⇒	⇒
	オーラルフレイル予防事業の実施	⇒	⇒

事業名	介護保険等推進事業 《レ》	担当課	介護保険課
施策の方向性	1 高齢者が安心できる暮らしを支援します 2 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します		
事業内容	地域密着型介護老人福祉施設の開設・準備に対して補助金を交付し、支援していく。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	地域密着型介護老人福祉施設の開設・準備に対して補助金を交付	—	—
	介護保険施設等へPCR検査等の補助を実施	—	—

事業名	包括的支援事業・任意事業 《レ》	担当課	介護保険課
施策の方向性	1 高齢者が安心できる暮らしを支援します 2 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します 3 医療と介護の情報共有、情報交換ができるしくみをつくります		
事業内容	令和7年度までの地域包括ケアシステムの構築を目指し、市民による支え合いのしくみづくりの推進、認知症についての施策を推進する体制の整備、医療と介護の連携の促進などに取り組んでいく。また、国が示している「地域共生社会」の実現に向け、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制について検討する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	生活支援コーディネーター・第2層協議体を中心とした「支え合いの地域づくり」の推進、市民の自主グループによる活動拠点づくり、住民主体による生活支援体制（訪問・見守りの仕組み）の立ち上げ	⇒	⇒
	認知症施策の推進（初期集中支援チームの積極的な介入、認知症カフェ、チームオレンジ清瀬の構築）	⇒	⇒
	医療・介護連携推進に関する全項目実施	⇒	⇒
	松山地区の地域包括支援センター委託化	⇒	⇒

事業名	後期高齢者保健事業 （後期高齢者医療制度） 《レ》 【再掲】⇒施策214	担当課	保険年金課、介護保険課、健康推進課
施策の方向性	1 高齢者が安心できる暮らしを支援します 3 医療と介護の情報共有、情報交換ができるしくみをつくります		

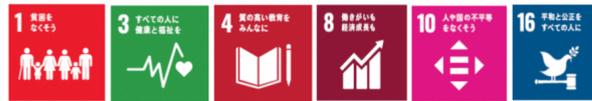
事業名	デジタルデバイド対策 《新》 【再掲】⇒施策513	担当課	企画課、情報政策課、介護保険課、生涯学習スポーツ課
施策の方向性	1 高齢者が安心できる暮らしを支援します 2 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します		

(2) 健幸でともに支え合うまち（「支え合い」の分野）

21 ともに支え合って生活するまち

212

障害者・障害児の支援



10年後の姿

障害のある人を地域で支える輪が広がり、一人一人の個性と意思が尊重されたまちがつくられているとともに、障害のある人が心豊かにいきいきと暮らしています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
障害のある方が地域で支えられていると感じると思う人の割合	35.7%※	45.0%	50.0%
障害のある方に対して理解や配慮をしている人の割合	73.3%※	80.0%	85.0%

※ 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
障害のある方が自立した日常生活、社会生活を営み、地域の一員としてともに暮らしていくことができるように、障害者福祉サービスをはじめとする施策を推進しています。	◇障害者の自立支援及び社会参加の促進 ◇障害者に対する理解の促進

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
◇一般市民に障害に対する理解を促進する ◇地域での生活を続けるための障害福祉サービスを提供する ◇障害者（児）の社会参加を促進する	◇障害について自分自身の身近な問題として理解する ◇障害のある方とない方が交流する地域活動に参加する ◇それぞれの障害に応じた適切な支援の方法を知る

関連する個別計画

障害者計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画、第4次地域福祉計画、障害者活躍推進計画

## 関連する事務事業

事業名	障害者福祉総務事業 《レ》	担当課	障害福祉課
施策の方向性	1 障害者（児）の自立した生活を支援します 2 障害者（児）の社会参加を促進します		
事業内容	障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障害福祉サービスの計画的な提供を図る。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	差別解消支援地域協議会運営	⇒	⇒
	青年成人期の余暇活動等支援事業委託	⇒	⇒
	第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画実施	障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定	障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画実施
	障害者福祉施設が運営を行う際のPCR検査等の実施に対して補助金を交付	—	—

事業名	障害者福祉センター運営管理事業 《レ》	担当課	障害福祉課、建築管財課
施策の方向性	1 障害者（児）の自立した生活を支援します 2 障害者（児）の社会参加を促進します		
事業内容	障害者総合支援法に基づき、民間事業者ではニーズに応えきれないサービスを提供するとともに、施設の維持管理を行う。また、指定管理事業者と連携して、充実した障害福祉サービスを提供する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	現状を反映したサービスの提供	⇒	⇒
	プロポーザル方式により選定された事業者による事業開始・運営	⇒	⇒
	障害者福祉センター床等の改修工事	—	—

事業名	障害者就労支援センター運営管理事業	担当課	障害福祉課
施策の方向性	2 障害者（児）の社会参加を促進します		
事業内容	就労支援、生活支援の問題に関する相談及び助言指導を行うとともに、市内事業所等の間で、随時、課題の共有や連絡調整を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	就労支援・生活支援推進	⇒	⇒

事業名	子どもの発達支援・交流センター運営管理事業	担当課	障害福祉課
施策の方向性	1 障害者（児）の自立した生活を支援します		
事業内容	指定管理事業者と連携し、「地域と連携・交流しながら地域に暮らす親子を支える」を基本理念とし各種事業を実施していく。相談支援や地域支援を行うとともに、市内の保育園や幼稚園、学校へ巡回相談といったアウトリーチ型の取り組みを継続的に行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	巡回相談（全園）の実施	⇒	⇒
	臨床心理士配置によるペアレント・グループの実施	⇒	⇒
	プロポーザル方式により選定された事業者による事業開始・運営	⇒	⇒

事業名	デジタルデバインド対策 <b>《新》</b> 【再掲】⇒施策5 1 3	担当課	企画課、情報政策課、 介護保険課、生涯学習 スポーツ課
施策の方向性	1 障害者（児）の自立した生活を支援します 2 障害者（児）の社会参加を促進します		

事業名	人事管理事業 【再掲】⇒施策5 2 1	担当課	職員課
施策の方向性	2 障害者（児）の社会参加を促進します		

(2) 健幸でともに支え合うまち（「支え合い」の分野）

21 ともに支え合って生活するまち

213 生活の安定の確保及び自立・就労支援



10年後の姿      さまざまな要因から生活支援が必要な市民が、必要な支援を受けることで、安定して生活し、自立に努めています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
生活困窮者に就労支援を行ったうち就労に結びついた人数	30人※1	40人	45人
あなたが住んでいる地域で、助け合いや支え合いができていると思う人の割合	30.9%※2	37.7%	47.1%

※1 令和3年度見込値    ※2 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
高齢、傷病・障害、多重債務等のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、生活困窮者が増加しています。市民が健康で文化的な生活を送ることができるよう、生活保護制度の運用及び自立支援に取り組んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇生活困窮者の自立に向けた支援の強化</li> <li>◇生活困窮者を地域全体で支え合う体制の構築</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇民生・児童委員や関係機関と連携した生活困窮者を早期に把握する</li> <li>◇生活困窮者へ生活の安定と自立に向けた支援を行う</li> <li>◇虐待・DV等に対する保護・支援など適切な対応を行う</li> <li>◇地域福祉の普及、地域福祉活動の支援を行う</li> <li>◇地域において、生活困窮者の早期把握や見守りのためのネットワークの構築を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇生活上困難がある場合は関係機関に相談し、自立できるよう努力する</li> <li>◇生活上困難のある方を関係機関の相談につなげる</li> <li>◇虐待・DV等の通報、相談を速やかに行う</li> <li>◇地域住民同士で支え合うしくみづくりに取り組む</li> </ul>

関連する個別計画

第4次地域福祉計画、第2次配偶者の暴力防止及び被害者保護のための基本計画

## 関連する事務事業

事業名	権利擁護事業 《レ》	担当課	介護保険課
施策の方向性	2 虐待・DV防止と個人の尊厳を守る権利擁護に関する取り組みを行います		
事業内容	日常生活やサービス利用時の各種手続きに支援が必要な市民を対象に、福祉サービス総合相談、成年後見制度利用促進事業などのほか、成年後見首長申立及び成年後見制度利用費用助成制度を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	福祉サービス総合相談、地域福祉権利擁護事業、成年後見制度利用促進事業（市民後見人養成、セミナー）等の実施	⇒	⇒
	成年後見首長申立、成年後見制度利用費用助成制度の実施	⇒	⇒
	成年後見人制度中核機関による制度運営	⇒	⇒

事業名	生活困窮者自立支援事業	担当課	生活福祉課
施策の方向性	1 生活困窮者の安定した生活のための支援と自立のための支援を行います		
事業内容	「生活困窮者自立支援法」に基づく「生活困窮者自立相談支援事業」に取り組む。あわせて、被保護者についても、家計改善支援事業や金銭管理支援事業をはじめとする各種事業を通じて、安定した生活を維持できるよう支援する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	支援プランの充実（国のマニュアルの活用、事例検討会への参加等）	⇒	⇒
	困難事例の研究	⇒	⇒
	任意事業の実施	⇒	⇒
	生活保護世帯の「その他の世帯」への就労支援	⇒	⇒
	8050問題等引きこもり対策	⇒	⇒

事業名	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	担当課	子ども家庭支援センター
施策の方向性	1 生活困窮者の安定した生活のための支援と自立のための支援を行います		
事業内容	ひとり親家庭が一時的な疾病や日常生活に困っているときなどに、食事や掃除、洗濯といった日常生活の世話や育児など、各家庭に必要な支援を行うホームヘルパーを派遣し、自立を支援する。あわせて関係機関や他制度の情報提供を行い、一体的な支援を図る。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	ホームヘルパー派遣	⇒	⇒
	関係機関との連携推進（情報共有等）	⇒	⇒

事業名	生活保護事務事業	担当課	生活福祉課
施策の方向性	1 生活困窮者の安定した生活のための支援と自立のための支援を行います		
事業内容	生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進するため、健康診断の受診を勧奨する。また、重症疾患、重複・頻回受診、重複服薬など、患者の状況を分析して医療費の抑制を図る。これらを通じて保健指導を行うなど、医療と生活の両面において支援する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	医療扶助適正化に向けたデータ分析、健康指導	⇒	⇒

事業名	ふるさとハローワーク事業	担当課	産業振興課
施策の方向性	3 就労に関する情報提供や相談支援を行います		
事業内容	公共職業安定所が設置されていない市において、市と国が共同して設置するふるさとハローワーク（地域職業相談室）を引き続き運営する。駅前の立地の良さを活かして、市民を中心に、就職相談や職業紹介、就職支援セミナーを行い、福祉関係部署などの庁内機関と連携して就労支援に取り組む。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	就職相談・職業紹介のPRの推進	⇒	⇒
	就職支援セミナー開催	⇒	⇒

事業名	小学校就学援助事業 《レ》 中学校就学援助事業 《レ》	担当課	教育総務課
施策の方向性	1 生活困窮者の安定した生活のための支援と自立のための支援を行います		
事業内容	経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を実施する。また、特別支援教育を受ける児童・生徒の保護者の負担軽減を実施する。就学援助の審査基準については、毎年見直しを行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	小中学校就学援助費（給食費、学用品費等）、新入学児童の新入学学用品費の先行支給	⇒	⇒
	新たにオンライン通信費の支援を実施	⇒	⇒

事業名	養育費確保支援事業 《新》	担当課	子育て支援課
施策の方向性	1 生活困窮者の安定した生活のための支援と自立のための支援を行います		
事業内容	ひとり親の養育費確保のため、保証会社と養育費保証契約を締結する際の初回保証料、公正証書等の作成費用及び家庭裁判所への調停申し立て等に要する費用を支援する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	養育費に係る保証契約における保証料への支援、公正証書等作成支援、戸籍謄本等の書類取得支援を実施	⇒	⇒

事業名	地域福祉総務事業 【再掲】⇒施策111	担当課	福祉総務課
施策の方向性	4 みんながともに支え合う地域福祉を推進します		

事業名	子供食堂推進事業 《レ》 【再掲】⇒施策331	担当課	子ども家庭支援センター
施策の方向性	1 生活困窮者の安定した生活のための支援と自立のための支援を行います 4 みんながともに支え合う地域福祉を推進します		

事業名	デジタルデバйд対策 《新》 【再掲】⇒施策513	担当課	企画課、情報政策課、介護保険課、生涯学習スポーツ課
施策の方向性	1 生活困窮者の安定した生活のための支援と自立のための支援を行います		

(2) 健幸でともに支え合うまち（「支え合い」の分野）

21 とともに支え合って生活するまち



214 社会保険の安定的運営

10年後の姿

社会保険制度への理解と協力が進み、医療保険や年金などの制度が健全に運営されることで、市民が安心して暮らしています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
ジェネリック医薬品使用率	80.1%※1	81.9%	82.0%
国民健康保険税現年度収納率	94.27%※2	95.0%	95.0%

※1 令和3年12月時点の使用率 ※2 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
市民が健康を確保し、将来にわたって安心した生活を送れるように、社会保険制度（国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、国民年金制度）の効果的かつ安定的な運用に取り組んでいます。	◇医療費の適正化の推進 ◇財政基盤の強化

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇効果的な保健事業を実施する</li> <li>◇医療費の適正化を推進する</li> <li>◇国民年金制度について周知する</li> <li>◇社会保険制度について啓発する</li> <li>◇財政基盤を強化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇自分の健康状態を知り習慣的な健康づくりを行う</li> <li>◇ジェネリック医薬品を活用する</li> <li>◇国民年金制度について理解し利用（加入）する</li> <li>◇社会保険制度の状況を理解し保険税（料）を納期限内に納付する</li> </ul>

関連する個別計画

第3期特定健康診査等実施計画、第2期国民健康保険データヘルス計画

## 関連する事務事業

事業名	一般事務事業（国民健康保険制度）	担当課	保険年金課
施策の方向性	1 医療費の適正化や財政基盤の強化に取り組みます 2 市報やホームページなどを活用し、社会保険制度の周知に努めます		
事業内容	国民健康保険制度の被保険者が安心して医療を受けられるよう、随時、被保険者証や限度額証、高齢受給者証を適切かつ迅速に交付・更新していく。さらに、医療費が適正に支払われるよう、診療報酬明細書（レセプト）などの点検、また柔道整復療養費の2次点検を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	レセプト等点検、柔道整復療養費2次点検	⇒	⇒

事業名	医療費通知事業	担当課	保険年金課
施策の方向性	1 医療費の適正化や財政基盤の強化に取り組みます 2 市報やホームページなどを活用し、社会保険制度の周知に努めます		
事業内容	被保険者にかかった医療費や受診した医療機関名、ジェネリック（後発）医薬品を使用した場合の差額を通知し、医療費の適正化を推進する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	医療費通知、ジェネリック医薬品の推奨	⇒	⇒

事業名	特定健康診査・健康チャレンジ事業 （国民健康保険制度）	担当課	保険年金課
施策の方向性	1 医療費の適正化や財政基盤の強化に取り組みます		
事業内容	国民健康保険の被保険者40歳から74歳までを対象に、生活習慣病を予防する特定健康診査を市内の医療機関で実施する。未受診者には、年度末に休日健診を実施するとともに、受診率の低い世代へ受診勧奨や継続受診を促す。また、診査結果に応じて、特定保健指導を実施するとともに、データヘルス計画に基づく重症化予防対策を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	特定健康診査受診勧奨強化 （受診率58.5%）	特定健康診査受診勧奨強化（受診率60.0%）及び第4期特定健康診査等実施計画の策定	特定健康診査受診勧奨強化及び第4期特定健康診査等実施計画の実施
	データヘルス計画の推進（糖尿病性腎症重症化予防プログラム等、生活習慣病重症化予防対策やリスク者対策の実施）	データヘルス計画の推進及び第3期データヘルス計画の策定	第3期データヘルス計画の実施

事業名	後期高齢者保健事業 (後期高齢者医療制度) 《レ》	担当課	保険年金課、介護保険課、健康推進課
施策の方向性	1 医療費の適正化や財政基盤の強化に取り組みます		
事業内容	後期高齢者医療制度の被保険者に、生活習慣病の早期発見と健康保持、医療費の適正化を図るため、市内の医療機関で健康診査を実施し、健康管理支援として健康相談などを実施する。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施をするとともに、新たに健幸長寿歯科健診を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	健康診査実施 (受診率62%)	⇒	⇒
	健康管理支援の実施	⇒	⇒
	補助金支給(保養施設利用、人間ドック、葬祭費)	⇒	⇒
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	⇒	⇒
	健幸長寿歯科健診の実施	⇒	⇒

(2) 健幸でともに支え合うまち（「支え合い」の分野）

22 健幸で笑顔あふれるまち



221 健幸づくりの支援

10年後の姿

市民一人一人が「自分の健康は自分で守り、つくる」という意識を持っています。また、自ら進んで健康づくりに関心を持って実践し、生きがいを持って、自分らしくいきいきと健やかに暮らしています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
自分の健康状態は比較的よいと感じると思う人の割合	68.4%※1	83.8%	84.0%
年に一回は健診（健康診査）を受けている人の割合	78.9% ※1※2	83.5%	83.6%

※1 令和2年度実績値 ※2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減と推測される

現状と課題

現状	課題
市民一人一人が健やかにいきいきと暮らしていくことができるよう、健康大学や各種健康教室、健康相談等、市民の主体的な健康づくりに向けて取り組んでいます。	◇健康診査、各種がん検診等の効果的な実施 ◇子どもや若い世代、無関心層への情報提供や事業展開の実施 ◇健康づくりを支える地域の仕組みの整備

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
◇魅力ある健康教育を実施する ◇がん検診、特定健診の受診機会を提供する ◇健康づくりを支援する企業や民間団体、関係機関と連携する ◇健康づくりに協力してくれるボランティアを育成する ◇健康に関する相談・支援の充実を図る	◇健康づくりへの関心を持つ ◇各種教室へ参加する、健診やがん検診を受ける ◇家に閉じこもらず、地域とのつながりを持つ ◇「自分の健康は自分で守り、つくる」という意識を持つ

関連する個別計画

第2次健康増進計画、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画、健康センター事業計画、第3期特定健康診査等実施計画、第2期国民健康保険データヘルス計画、自殺対策計画、食育推進計画

## 関連する事務事業

事業名	がん検診推進事業		担当課	健康推進課
施策の方向性	2 病気の早期発見の機会を提供し、早期治療につなげ、重症化を予防します			
事業内容	国が推奨する5種類のがん検診を実施し、受診率向上に取り組むとともに、国の指針、受診率及び精度管理等を踏まえ、各がん検診の実施方法の見直しの検討及び無料化の検証を行う。			
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	乳がん検診無料クーポン（40歳）	⇒	⇒	
	受診率向上に向けた効果的な受診勧奨の実施	⇒	⇒	
	国が推奨するがん検診（5種類）の実施（胃がん・大腸がん・肺がんのセット検診の拡充）（肺がん・大腸がん・乳がんの検診の定員拡大）	⇒	⇒	
	大腸がん検診と特定健診の同時実施検討	大腸がん検診と特定健診の同時実施開始	⇒	
	—	—	胃内視鏡検診の実施検討	

事業名	健康増進事業 《レ》		担当課	健康推進課
施策の方向性	1 市民の主体的な健幸づくりを支援します			
事業内容	「自分の健康は自分で守り、つくる」という自覚を持って一人一人が取り組めるよう支援を行う。9の分野（身体活動・運動、栄養・食生活、休養・こころの健康づくり、たばこ、アルコール、歯の健康、糖尿病・メタボリックシンドローム、循環器疾患及びがん）について、各種教室等を実施する。			
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	健康大学の実施	⇒	⇒	
	生活習慣改善推進事業の充実（受動喫煙防止対策、生活習慣病予防対策等）	⇒	⇒	
	禁煙治療費助成事業の実施	⇒	⇒	
	受動喫煙防止重点地区パトロールの実施	⇒	⇒	
	各種教室・相談の実施（骨粗しょう症予防教室、フレイル予防教室、成人健康相談、食生活相談、歯科相談等）	⇒	⇒	

	地域へ出張講座の拡充、健康づくりサポーターの育成（熱中症対策、感染症対策、フレイル予防等）	⇒	⇒
	自殺対策計画に基づく事業推進（ゲートキーパー養成講座、こころの健康電話相談等）	第2期自殺対策計画の策定	第2期自殺対策計画の実施
	熱中症予防事業の実施	⇒	⇒
	健幸都市の推進（健康都市宣言の検討）	⇒	⇒

事業名	市民健康診査事業	担当課	健康推進課
施策の方向性	2 病気の早期発見の機会を提供し、早期治療につなげ、重症化を予防します		
事業内容	別途実施している国民健康保険加入者の特定健康診査本体と、後期高齢者健康診査本体に加えて、市独自の追加項目や詳細項目を実施する。また、30歳から39歳までの市民と40歳以上の生活保護受給者等を対象とした基本健康診査を実施する。対象者への受診勧奨等を行い、市報特集号や各種イベント等で啓発し、受診率向上を図る。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	40歳以上の特定健康診査・社会保険健康診査・後期高齢者健康診査の追加・詳細項目の実施	⇒	⇒
	30～39歳の健康診査、40歳以上生活保護受給者実施	⇒	⇒
	受診率向上の推進（対象者への効果的な受診勧奨、申込者への受診再勧奨等）	⇒	⇒

事業名	健幸ポイント事業	担当課	健康推進課
施策の方向性	1 市民の主体的な健康づくりを支援します		
事業内容	医療費及び介護給付費の抑制効果分析結果をもとに、18歳以上の市民1,000人を対象に、市が指定する対象プログラムへの参加、健康診査の受診、歩数の状況などその努力と成果に応じてポイントを付与し、抽選により商品券などに交換できる取り組みを実施する。健康づくりを継続する仕組みを構築し、運動習慣の継続を促す。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事業手法の検討	検討結果の適用	⇒
	事業実施、健康づくりサポーター育成	⇒	⇒

事業名	食育推進事業	担当課	産業振興課、福祉総務課、子育て支援課、健康推進課、介護保険課、教育総務課、教育指導課
施策の方向性	1 市民の主体的な健幸づくりを支援します 2 病気の早期発見の機会を提供し、早期治療につなげ、重症化を予防します		
事業内容	食育推進計画に基づき、市民全体に向けた食育の推進を行う。特に、若い世代の健康や栄養の課題、食品ロス対策に関係機関とともに取り組んでいく。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	食育の情報発信	⇒	⇒
	きよせ食育展	⇒	⇒
	食育講演会及びスキルアップ講演会	⇒	⇒

事業名	感染症対策事業 《し》	担当課	健康推進課
施策の方向性	1 市民の主体的な健幸づくりを支援します 2 病気の早期発見の機会を提供し、早期治療につなげ、重症化を予防します		
事業内容	新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び市民の健康と安全の確保のため、PCRセンターを清瀬市医師会、東村山市医師会及び東村山市と協働で設置を継続し、あわせて見直しも検討する。また、必要時に食料品及び日用品の配布並びにパルスオキシメーターの貸与等の自宅療養者等生活支援事業を継続する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	PCRセンターの継続	—	—
	公衆喫煙所の整備	—	—
	自宅療養者等生活支援事業の継続	—	—

事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業	担当課	健康推進課
施策の方向性	1 市民の主体的な健幸づくりを支援します 2 病気の早期発見の機会を提供し、早期治療につなげ、重症化を予防します		
事業内容	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の実施	—	—

事業名	特定健康診査・健康チャレンジ事業 (国民健康保険制度) 【再掲】⇒施策214	担当課	保険年金課
施策の方向性	1 市民の主体的な健幸づくりを支援します		

事業名	後期高齢者保健事業 (後期高齢者医療制度) 《レ》 【再掲】⇒施策214	担当課	保険年金課、介護保険課、 健康推進課
施策の方向性	1 市民の主体的な健幸づくりを支援します		

(2) 健幸でともに支え合うまち（「支え合い」の分野）

22 健幸で笑顔あふれるまち



222 医療体制の整備

10年後の姿

市民がそれぞれに普段から自分の健康状態を身近に相談できるかかりつけ医療機関を持っています。また、休日・夜間などにも適切な医療サービスを受けることができる環境が整備されています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
かかりつけ医を決めている人の割合	59.4%※	69.0%	70.0%
必要な時に適切な医療を受けられるので安心だと思う人の割合	66.6%※	69.9%	70.0%

※ 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
地域医療サービスの充実を図るために、かかりつけ医（医科・歯科）・かかりつけ薬局の定着促進、休日・急病診療等の救急医療体制の充実に取り組んでいます。	◇かかりつけ医療機関を持つことの推進 ◇医師会、東京都等関係機関との連携

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
◇かかりつけ医（医科・歯科）、かかりつけ薬局を持つことを推進する ◇救急医療、救急車の適正な利用について普及・啓発する ◇在宅医療の知識について普及・啓発する ◇医師会、歯科医師会、薬剤師会、東京都等との連携を図る	◇かかりつけ医などを持つことの必要性を理解する ◇在宅医療の知識を持つ ◇病気の症状や程度に応じた医療機関で受診する

関連する個別計画

第2次健康増進計画、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画、健康センター事業計画

## 関連する事務事業

事業名	休日急病診療事業	担当課	健康推進課
施策の方向性	2 休日夜間の救急時の医療体制を確保します		
事業内容	日曜日、祝休日及び年末年始、午前9時から翌日の午前9時まで、急病患者に対する診療事業を市医師会に委託し実施する。同様に午前9時半から午後5時まで、休日歯科応急診療事業を市歯科医師会に委託して実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	休日急病診療の確保（午前9時から翌日の午前9時まで）	⇒	⇒
	休日歯科応急診療の確保（午前9時半から午後5時まで）	⇒	⇒

事業名	小児初期救急平日夜間診療事業	担当課	子育て支援課
施策の方向性	2 休日夜間の救急時の医療体制を確保します		
事業内容	平日の通常的な診療時間終了後から夜間までに発生した小児救急患者に対して、多摩北部医療センター及び佐々総合病院で対応できるよう、5市医師会と共同で小児初期救急医療体制を確保し、診療事業を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	小児初期救急医療体制の確保（多摩北部医療センター、佐々総合病院）	⇒	⇒

(3) 子どもたちを健やかに育むまち（「人づくり」の分野）

31 安心して子どもを産み育てられるまち



311 母子の健康づくりの支援

10年後の姿

健康診査や予防接種により母子ともに健康が保たれ、母子保健に関するさまざまな相談や情報発信を通じて、子育て家庭が安心していきいきと子育てに取り組んでいます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
こんにちは赤ちゃん事業（全戸訪問）の訪問率	97.9%※1	99.6%	99.6%
乳幼児健診の受診率	94.9%※1	98.0%	98.0%
産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師などから指導・ケアを十分に受けることができたと思う人の割合	83.5%※2	88.5%	93.5%

※1 令和3年度見込値 ※2 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
<p>妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援に取り組んでいます。子育て世代は、核家族化や情報社会の中で、適切な情報が得られないことに不安を感じています。育児不安やストレスから虐待につながるケースもみられます。</p>	<p>◇妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援 ◇母子保健に関する適切な情報発信</p>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<p>◇母と子の健康について支援する ◇母子保健に関する適切な情報を発信する ◇妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う ◇関係機関と連携する</p>	<p>◇妊娠早期に妊娠の届出をする ◇妊婦健診を受診する ◇乳幼児の健診や予防接種を受ける ◇必要に応じて育児相談や離乳食講座等を利用する</p>

関連する個別計画

子ども・子育て支援総合計画

## 関連する事務事業

事業名	母子保健事業（ネウボラ事業） 《レ》	担当課	子育て支援課
施策の方向性	1 妊娠期からの母子の健康づくりを支援します 2 安心して育児に取り組めるよう、母子保健に関するさまざまな情報を発信します		
事業内容	妊娠届出時の保健師全数面接による支援プラン作成や、相談事業等を行う。また、1歳児子育て相談会の実施など、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を展開していく。さらに、こんにちは赤ちゃん事業（乳児全戸訪問）での妊産婦に対する支援、乳幼児健康診査未受診者への受診勧奨及びフォロー、0～1歳児の離乳食・幼児食教室の実施や、特定不妊治療医療費・不育症治療費助成、産後ケア事業（訪問型）、居住実態把握事業等を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	清瀬市版ネウボラ「スマイルベビー清瀬」実施	⇒	⇒
	「こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問）」の実施	⇒	⇒
	乳幼児健康診査未受診者受診勧奨及びフォロー、居所不明児把握	⇒	⇒
	離乳食・幼児食教室実施	⇒	⇒
	特定不妊治療医療費・不育症治療費助成の実施	⇒	⇒
	産後ケア事業（訪問型）の実施	⇒	⇒
	居住実態把握事業の実施	⇒	⇒
	新たに母子手帳アプリを導入	⇒	⇒
新たにファーストバースデー事業を実施	⇒	⇒	

事業名	妊婦健康診査事業 《レ》	担当課	子育て支援課
施策の方向性	1 妊娠期からの母子の健康づくりを支援します		
事業内容	妊娠届受理後、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票と妊婦超音波受診票、子宮頸がん検診受診票及び新生児聴覚検査受診票を発行するとともに、受診票が使用できない医療機関などは出産後の償還払いにも対応する。また、相談体制の充実と要フォロー妊婦の早期発見・早期支援に努める。地域医療連携等によりハイリスク妊産婦及び新生児への早期からの支援（訪問、相談、関係機関連絡）を行う。新たに多胎児支援として、移動経費の補助と妊婦健診受診費用の補助を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	健診受診票（14回）・超音波受診票（1回）・子宮頸がん検診受診票（1回）・新生児聴覚検査受診票（1回）、周知・啓発（妊娠11週以下の妊娠届出率向上）	⇒	⇒
	保健師全数妊婦面接（要フォロー対象者等の早期発見・早期介入）	⇒	⇒
	新たに多胎児支援の実施	⇒	⇒

事業名	両親学級事業	担当課	子育て支援課
施策の方向性	1 妊娠期からの母子の健康づくりを支援します 2 安心して育児に取り組めるよう、母子保健に関するさまざまな情報を発信します		
事業内容	母乳育児や食生活等、妊娠中から子育てに必要な知識の習得や、両親が協力する大切さの学びと仲間づくりのため、両親学級と父親学級を実施する。運動精神発達の遅れが疑われる乳幼児と保護者には集団指導（こうさぎ・バナナグループ）を行い、発達・療育支援を図る。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	両親学級2日制（年6回）父親学級（年3回）	⇒	⇒
	こうさぎグループ（年12回）	⇒	⇒
	バナナグループ（年12回）	⇒	⇒

事業名	妊婦・乳幼児歯科健診等事業	担当課	子育て支援課
施策の方向性	1 妊娠期からの母子の健康づくりを支援します		
事業内容	母子の歯と口腔の健康づくりを支援するとともに、生涯にわたる口腔の健康観を育むために、妊娠中から継続的に参加できるよう利便性の高い歯科事業を行う。意欲的に参加できるよう事業環境を整えるとともに、個々の状況に配慮し満足度の高い歯科事業を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	各種歯科事業の実施（プレママ歯科健康教室、妊婦歯科健診・親子歯科健診・フッ素等塗布同時実施等）	⇒	⇒

事業名	任意予防接種事業	担当課	子育て支援課
施策の方向性	1 妊娠期からの母子の健康づくりを支援します		
事業内容	先天性風しん症候群発生対策事業及び子どものインフルエンザ予防接種費用の助成を実施する。また、疾病によりそれまで接種した定期予防接種の免疫が消失した小児に対する再接種の費用を助成する。緊急風しん対策事業における抗体検査は、令和6年度まで延長して実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	先天性風しん症候群発生対策事業	⇒	⇒
	緊急風しん対策事業（令和6年度まで）	⇒	⇒
	子どものインフルエンザ予防接種	⇒	⇒
	疾病により免疫を消失した小児に対する定期予防接種の再接種費用の助成	⇒	⇒

(3) 子どもたちを健やかに育むまち（「人づくり」の分野）

31 安心して子どもを産み育てられるまち



312 子育ての支援

10年後の姿

子育てに安心と喜びを感じる親が増えるとともに、子どもを育てる家庭と子どもたちを地域全体で支えようとする意識が広がり、子どもたちが健やかに成長しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
保育園の待機児童数	8人	0人	0人
この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合	95.5%※	96.5%	97.0%
子育てについて相談をする相手や場所がある(ある)人の割合	99.7%※	99.8%	100%

※ 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
<p>多様化する保育ニーズに対応するため、さまざまな保育事業、相談事業などに取り組んでおり、保育園の待機児童については減少傾向となっています。核家族化や地域のつながりの希薄化により、家族内のみでの問題解決が難しくなっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇子育て世帯の経済的負担の軽減に関する支援</li> <li>◇待機児童の解消及び保育需要への対応</li> <li>◇安心と喜びを持って子育てできる環境づくり</li> <li>◇地域全体で子育てをする機運の醸成</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇正確な保育ニーズの把握と保育サービスを提供する</li> <li>◇ニーズに合ったさまざまな子育てサービスを提供する</li> <li>◇子育てについて専門知識を持った職員を配置する</li> <li>◇関係機関の連携体制を構築する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇就学前の教育（生活、学習）の大切さを認識し、家庭で実施する</li> <li>◇保育サービスを利用し家庭で協力しながら仕事と子育てを両立する</li> <li>◇必要に応じて交流の場に参加する等、さまざまな子育てサービスを利用する</li> <li>◇安心して産み育てられるよう地域みんなで成長を見守る</li> </ul>

関連する個別計画

子ども・子育て支援総合計画

## 関連する事務事業

事業名	私立幼稚園等助成事業	担当課	子育て支援課
施策の方向性	1 安定した子育てを支える基盤を築きます		
事業内容	私立幼稚園などに在籍する幼児の保護者に対して保護者負担軽減補助や、私立幼稚園が実施する一時預かり事業に係る施設への補助金などの交付を行う。また、幼児教育・保育の無償化による施設型利用給付のほか、食材料費に係る補足給付を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	保護者負担軽減補助	⇒	⇒
	幼稚園型一時預かり事業	⇒	⇒
	幼児教育・保育の無償化による施設型利用給付、実費徴収に係る補足給付	⇒	⇒
	施設の感染症対策を実施	—	—

事業名	私立保育園等運営事業 《レ》	担当課	子育て支援課
施策の方向性	1 安定した子育てを支える基盤を築きます		
事業内容	民間保育所等の運営費を支弁し、保育園全体の運営を安定させる。民間保育園の保育士確保対策として保育士の家賃補助を継続するほか、保育料軽減については、所得や第1子の年齢に関わらず、引き続き支援を実施していく。待機児童の解消策として、令和4年度に民設民営保育園1施設を開設する。また、令和6年度に閉園を予定している第7保育園の代替として、令和7年度に民設民営保育園1施設の開設を予定しており、令和4年度以降、運営法人を選定するとともに、当該園に係る施設整備費の補助を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	民間保育所等の運営支援	⇒	⇒
	地域型保育施設運営（小規模保育所5施設、事業所内保育所1施設）	⇒	⇒
	民間保育所の保育士確保対策（保育士の家賃補助）	⇒	⇒
	多子世帯の保育料軽減	⇒	⇒
	幼児教育・保育の無償化による保育料無償化、食材料費の実費徴収	⇒	⇒
	民設民営保育園1施設開設（仮称）メリーポピンズ松山ルーム（定員拡充）	—	—
	施設の感染症対策を実施	—	—

	プロポーザル方式による民設民営保育園1施設の運営法人の選定（令和7年度開設予定、市立第7保育園の代替施設）	⇒	施設整備費補助
	駅前乳児保育園の移転に係る施設整備費補助	駅前乳児保育園の移転（定員の拡充）	—

事業名	市立保育園運営管理事業	担当課	子育て支援課
施策の方向性	1 安定した子育てを支える基盤を築きます		
事業内容	公立保育園における適正な保育環境の確保を図るほか、1歳児の待機児童解消のため、継続した弾力的運用を実施する。また、多子世帯を対象として、所得や第1子の年齢に関わらず保育料軽減を実施するほか、公立保育園児童のおむつ回収を継続して実施する。なお、公立保育園のうち、第7保育園は、令和6年度末で閉園を予定している。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市立保育園の運営、弾力的運用の実施	⇒	⇒
	多子世帯の保育料軽減（公立保育園は市単独で実施）	⇒	⇒
	おむつ回収の実施	⇒	⇒
	幼児教育・保育の無償化による保育料無償化、食材料費の実費徴収	⇒	⇒
	—	—	第7保育園閉園（令和6年度末）
	乳児保育園閉園に伴う解体工事実施設計	解体工事	—
	施設の感染症対策を実施	—	—

事業名	認可外保育施設等助成事業	担当課	子育て支援課
施策の方向性	1 安定した子育てを支える基盤を築きます		
事業内容	待機児童の解消を図るとともに働く保護者を支援するため、認可外保育施設である病児保育室「チルチルミチル」等に運営費を補助する。また、幼児教育・保育の無償化による施設型利用給付のほか、市単独で食材料費補助を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	認可外保育施設（病児保育室等）運営費補助	⇒	⇒

	幼児教育・保育の無償化による施設型利用給付、市単独での食材料費補助	⇒	⇒
	施設の感染症対策を実施	—	—

事業名	認証保育所助成事業	担当課	子育て支援課
施策の方向性	1 安定した子育てを支える基盤を築きます		
事業内容	認可保育所だけでは対応が困難な多様化した保育ニーズに対応するための東京都独自の制度である認証保育所が安定した運営ができるように、その運営費等について助成を行う。また、幼児教育・保育の無償化による施設型利用給付のほか、市単独で食材料費補助を実施する。さらに、東京都の制度を活用し、0歳～2歳児への助成を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	認証保育所（清瀬プチ・クレイシュ等）への運営費補助	⇒	⇒
	幼児教育・保育の無償化による施設型利用給付、市単独での食材料費補助	⇒	⇒
	認証保育所児童の保護者への助成	⇒	⇒
	多子世帯への助成	⇒	⇒
	施設の感染症対策を実施	—	—

事業名	子育てひろば事業	担当課	子育て支援課
施策の方向性	3 子育て家庭の不安の解消に努めます		
事業内容	公立保育園を開放し、保育園に通園しているか否かにかかわらず、育児をしている保護者の育児相談や遊びの場として提供する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	育児相談実施	⇒	⇒
	園庭・ホール開放	⇒	⇒
	イベント・講座の実施	⇒	⇒

事業名	子ども家庭支援センター事業 《レ》	担当課	子ども家庭支援センター
施策の方向性	2 ゆとりを持って子育てができるよう支援します 3 子育て家庭の不安の解消に努めます		
事業内容	子育てに関するさまざまな相談や子ども自身からの相談に応じるとともに、児童虐待については児童相談所と対応にあたっていく。さらに、養育支援ヘルパーや、ショートステイ、緊急一時保育等のさまざまな子育て支援事業の実施や、子育ての不安解消をめざして、つどいの広場事業や各種講座の実施、子育てグループの組織化の支援等を行っていく。なお、令和5年度に、子ども家庭支援センター機能は健康センターへ移転する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	ヘルパー派遣等、さまざまな子育て支援の拡充	⇒	⇒
	子育て情報発信（つどいの広場事業等）	⇒	⇒
	子育てグループ支援	⇒	⇒
	子ども家庭支援センター機能の移転準備	健康センターへ移転	—
	支援対象児童等見守り強化事業の実施	—	—
	新たに児童家庭相談システム構築・運用	⇒	⇒

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	担当課	子ども家庭支援センター
施策の方向性	2 ゆとりを持って子育てができるよう支援します		
事業内容	育児の援助を希望する依頼会員に対し、提供会員が一時預かり保育、病児・病後児保育、お泊まり保育等の支援を行い、地域で子育てを支え合う取り組みを実施する。事業の広報をするとともに、会員（特に提供会員）の確保と速やかなサービス提供を引き続き行っていく。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	提供会員の育成、事業推進	⇒	⇒

事業名	ホームビジター派遣事業	担当課	子ども家庭支援センター
施策の方向性	2 ゆとりを持って子育てができるよう支援します		
事業内容	就学前の乳幼児を養育する家庭にホームビジターを派遣し、協働して育児や家事等を行う。また、ホームビジターを養成する講座をあわせて実施していく。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	ビジターの育成、事業推進	⇒	⇒

事業名	子育てクーポン事業	担当課	子ども家庭支援センター
施策の方向性	2 ゆとりを持って子育てができるよう支援します		
事業内容	市内で実施している自己負担が発生する子育てサービスが利用できるクーポン券6,000円分及び市内の商店街で利用できる商品券4,000円分を支給し、子育てサービスの充実を図る。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事業実施及び事業手法の検討	事業実施及び検討結果の適用	⇒

事業名	学童クラブ運営管理事業 《レ》	担当課	生涯学習スポーツ課
施策の方向性	1 安定した子育てを支える基盤を築きます		
事業内容	学童クラブにおける適正な育成環境を確保する。また、児童の安全を確保するため、冬季下校見守りパトロールを継続して実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	冬季下校見守りパトロール実施	⇒	⇒
	指定管理者制度導入 (新規4か所)	⇒ (新規3か所) (全学童クラブ施設で指定管理者による運営)	全学童クラブ施設で指定管理者による運営

事業名	未就学児減免（軽減）の施行 《新》	担当課	保険年金課
施策の方向性	1 安定した子育てを支える基盤を築きます		
事業内容	子育て支援として、未就学児の被保険者がいる世帯の国民健康保険税について、均等割り額を5割軽減する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	未就学児減免（軽減）の施行	⇒	⇒

事業名	養育費確保支援事業 《新》 【再掲】⇒施策213	担当課	子育て支援課
施策の方向性	1 安定した子育てを支える基盤を築きます		

事業名	清瀬駅南口地域児童館等複合施設整備事業 《レ》 【再掲】⇒施策331	担当課	企画課
施策の方向性	1 安定した子育てを支える基盤を築きます		

事業名	住宅支援事業 【再掲】⇒施策411	担当課	都市計画課
施策の方向性	1 安定した子育てを支える基盤を築きます		

(3) 子どもたちを健やかに育むまち（「人づくり」の分野）

32 子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち

321 「生きる力」「考える力」を育む学校教育



10年後の姿 教員の指導力の向上や教育課程の工夫と改善によって学校教育が一層充実することで、子どもたちに「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健やかな体」といった「生きる力」「考える力」が育まれています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
文部科学省「全国学力学習状況調査」における平均正答率（国平均比較）	小学校6年国語 -1.7P 小学校6年算数 -1.2P 中学校3年国語 +1.4P 中学校3年数学 +1.8P	小学校6年国語 -1.0P 小学校6年算数 -1.0P 中学校3年国語 +1.8P 中学校3年数学 +1.8P	小学校6年国語 ±0.0P 小学校6年算数 ±0.0P 中学校3年国語 +2.0P 中学校3年数学 +2.0P
児童・生徒の「自己肯定感」にかかわるアンケート調査（自分には良いところがある）の肯定的回答率	78.0%（小学校） 72.3%（中学校）	83.0%（小学校） 74.5%（中学校）	84.0%（小学校） 75.0%（中学校）
東京都児童・生徒体力・運動能力調査 合計点（東京都平均比較）	小学校6年男子 +0.5P 中学校3年男子 -0.3P 小学校6年女子 -1.0P 中学校3年女子 +1.2P	小学校6年男子 +1.5P 中学校3年男子 +1.5P 小学校6年女子 +1.5P 中学校3年女子 +1.5P	小学校6年男子 +2.0P 中学校3年男子 +2.0P 小学校6年女子 +2.0P 中学校3年女子 +2.0P

現状と課題

現状	課題
新学習指導要領が、小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から全面実施されたことに伴い、市内各学校では、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組んでいます。	◇効果的な教育課程の編成 ◇教員一人一人の授業力の向上 ◇児童・生徒の的確な実態把握 ◇課題に応じた効果的な指導の研究・実践 ◇GIGA スクール構想の推進（一人一台 PC 端末の有効活用）

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
◇各学校における学力向上策を推進する ◇学校・家庭・地域社会が一体となった教育を推進する	◇学校の教育目標を把握し、教育活動に積極的に協力する ◇家庭学習や手伝いの習慣を身につけさせる

◇安全で安心できる教育環境を整備する

◇基本的な生活習慣を身につけさせる

◇子どものボランティア活動や学校外での教育活動について協力する

## 関連する個別計画

第2次教育総合計画マスタープラン、特別支援教育推進計画（第4次実施計画）、いじめ防止基本方針、清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針、特別支援学級再編計画、公共施設等総合管理計画（改訂版）、公共施設再編計画、公共施設再編計画（地域レベル編）、公共施設個別施設計画

## 関連する事務事業

事業名	研究指定校等推進事業 《レ》	担当課	教育指導課
施策の方向性	1 子どもたちの学力の向上を図ります 2 子どもたちの「撓やか（しなやか）で強か（したたか）な心」と、豊かな人間性を培います 3 子どもたちの心身の成長と、体力の向上をめざします		
事業内容	市内小中学校を対象に、さまざまな教育課題の解決に向けた校内研究を実施する。GIGAスクール構想の実現に向け、学力向上等の課題解決への支援を継続するとともに、働き方改革の積極的な推進を図る。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	レガシーとしての体力向上の取り組みの継続、国際理解教育や、伝統・文化理解教育等の充実	⇒	⇒
	GIGAスクール構想（全校）	⇒	⇒
	学校マネジメント強化モデル校（副校長補佐の配置を拡充）	⇒	⇒

事業名	児童・生徒健全育成事業	担当課	教育指導課
施策の方向性	1 子どもたちの学力の向上を図ります 2 子どもたちの「撓やか（しなやか）で強か（したたか）な心」と、豊かな人間性を培います		
事業内容	「赤ちゃんのチカラプロジェクト」、「認知症サポーター養成講座」などの「命の教育」にかかわる体験活動の成果を確実なものとするため、事前事後の指導の一層の充実を図る。児童・生徒から市民に対して、「命を大切にする清瀬」を発信する機会となっている「命の教育フォーラム」を充実させる。清瀬市の郷土を題材とした道徳教材を全校で活用し、GIGA端末を用いて道徳教育の改善・推進を図る。清瀬市健全育成委員会の在り方を検討する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	「命の教育」にかかわる体験活動の実施	⇒	⇒
	健全育成委員会の活動支援、あり方検討	検討結果適用	⇒

事業名	情報教育推進事業	担当課	教育総務課
施策の方向性	1 子どもたちの学力の向上を図ります		
事業内容	GIGAスクール構想の実現に係る事業として導入したタブレット及び高速大容量通信を可能としたネットワーク環境について、学校現場にて適切に運用できるよう研修や保守を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	GIGAスクール構想事業推進	⇒	⇒
	小中学校教職員の指導用タブレット端末整備	—	—

事業名	特色ある教育活動事業	担当課	教育指導課
施策の方向性	1 子どもたちの学力の向上を図ります 2 子どもたちの「撓やか（しなやか）で強か（したたか）な心」と、豊かな人間性を培います		
事業内容	各校の校長が、中長期的なビジョンに基づき、自校の教育資源を活用した「特色ある学校づくり」を進め、それにより各校の教育活動の活性化と校長の経営力の向上を図るとともに、学校の特色を広く内外にアピールする。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	特色ある学校づくり・校長の経営力の向上（校長のプレゼンテーションとその査定による予算配当・評価、教育委員会向けの校長による説明会の実施）	⇒	⇒

事業名	学力向上推進事業	担当課	教育指導課
施策の方向性	1 子どもたちの学力の向上を図ります		
事業内容	市独自の学力調査を継続して実施しながら、結果に基づく授業改善を進める。英語の小学校5・6年生の教科化、小学校3・4年生の外国語活動の充実を進め、英語学習を一層充実させる。学校図書館運営支援員と連携した総合的な学習の時間における、探究的な学習を通じた情報活用能力の向上を図る。「清瀬の100冊」読書感想コンクールを小中学校にて継続して実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市学力調査の実施	⇒	⇒
	「清瀬の100冊」読書感想コンクール実施	⇒	⇒

事業名	地産地消推進事業（学校教育）	担当課	教育総務課
施策の方向性	3 子どもたちの心身の成長と、体力の向上をめざします		
事業内容	学校給食における地場産野菜を給食に活用し、食育をさらに推進する。また、市内農家との連携により野菜を購入するにあたり、事業をより効率的に実施するために推進体制の見直し及び検証を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	学校給食における地場産物活用	⇒	⇒
	推進体制の見直し検討（冷蔵庫の導入等）	推進体制の見直し結果の適用	⇒

事業名	小学校運営管理事業 《レ》 中学校運営管理事業 《レ》	担当課	教育総務課
施策の方向性	1 子どもたちの学力の向上を図ります		
事業内容	現在、市内学校に導入されている校務支援システムの更新にあたり、学校業務をシステム面から効率化・統一化を図るため、複数システムの統一やペーパーレス会議の実施をめざし、学校運営の効率化・歳出削減を実現するとともに、セキュリティの管理強化を推進していく。また、第四小学校及び第四中学校について、民間のプール施設を使用して授業を実施する。受託業者は、プール授業時における児童・生徒の指導、送迎及びプール施設の貸し出しを行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	校務システムの更新（調達及び導入）	校務システムの運用開始	⇒
	プール授業委託化の継続実施（四小・四中）	他校の委託化検討	⇒
	小中学校における感染症対策を実施	—	—

事業名	小学校教育指導事業 《レ》 中学校教育指導事業 《レ》	担当課	教育指導課
施策の方向性	1 子どもたちの学力の向上を図ります 2 子どもたちの「撓やか（しなやか）で強か（したたか）な心」と、豊かな人間性を培います 3 子どもたちの心身の成長と、体力の向上をめざします		
事業内容	充実した授業の実施に向けて、教科書・指導書の購入、都の教育団体への負担金の納付、部活動への支援等を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	清瀬市社会科副読本「わたしたちの清瀬」冊子の改訂	—	—

	指導者用デジタル教科書の検証 (小学校5・6年生(1教科分)、中学生全学年(2教科分))	⇒ (検証結果適用)	—
--	---	---------------	---

事業名	小学校施設維持管理事業 《レ》 小学校体育館改造事業 《レ》 中学校施設維持管理事業 《レ》 中学校校舎改造事業 《レ》 中学校体育館改造事業 《レ》	担当課	教育総務課 建築管財課
-----	---	-----	----------------

施策の方向性	1 子どもたちの学力の向上を図ります 2 子どもたちの「撓やか(しなやか)で強か(したたか)な心」と、豊かな人間性を培います 3 子どもたちの心身の成長と、体力の向上をめざします		
--------	---	--	--

事業内容	児童・生徒が安全かつ円滑に学校生活を送り教育活動が展開できるように、老朽化した施設の改修を実施する。		
------	--	--	--

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次計画	校舎・体育館のLED化工事実施設計 (芝小・五中)	校舎・体育館のLED化工事 (芝小・五中)	—
	体育館大規模改修工事(LED化含む)実施設計 (六小・清明小)	体育館大規模改修工事(LED化含む) (六小・清明小)	—
	—	校舎・体育館のLED化工事実施設計 (清中・二中)	校舎・体育館のLED化工事 (清中・二中)
	—	体育館LED化工事実施設計(四中)	体育館LED化工事 (四中)
	体育館のLED化工事 (四小・七小・三中)	—	—
	—	—	体育館大規模改修工事(LED化含む)実施設計 (十小・三小)
	—	—	校舎大規模改修工事(LED化含む)実施設計 (四中)
	トイレ大規模改修工事実施設計 (三中北校舎)	トイレ大規模改修工事 (三中北校舎)	—

事業名	小学校特別支援学級事業 《レ》 中学校特別支援学級事業 《レ》	担当課	教育指導課
施策の方向性	1 子どもたちの学力の向上を図ります 2 子どもたちの「撓やか（しなやか）で強か（したたか）な心」と、豊かな人間性を培います 3 子どもたちの心身の成長と、体力の向上をめざします		
事業内容	特別支援学級再編計画に基づき、特別支援学級の移設・新設を行う。一校あたりの特別支援学級数を減らして、指導スペースにゆとりを持たせる。また、一校一障害種として、通常の学級との「交流及び共同学習」を充実させる環境を整え、より一人一人に応じた指導を実現することを基本的な考え方として実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	【第一期】 情緒学級の段階的移設 (清小→八小) (七小→三小)	⇒ (移設完了)	—
	【第二期】 知的学級の段階的移設 (清中→二中、三中)	⇒	⇒ (移設完了)
	—	【第二期】 言語障害通級指導学級の新設 (六小)	—
	—	【第三期】 知的学級の段階的移設 (清小→十小、清明小)	⇒ (令和7年度完了)
—	—	【第四期】 知的学級の一部段階的移設 (七小→六小) (令和8年度完了)	

事業名	新校建設事業 <b>《新》</b>	担当課	教育総務課
施策の方向性	1 子どもたちの学力の向上を図ります 2 子どもたちの「撓やか（しなやか）で強か（したたか）な心」と、豊かな人間性を培います 3 子どもたちの心身の成長と、体力の向上をめざします		
事業内容	清瀬市立学校の適正規模、適正配置に関する基本方針及び公共施設再編計画（地域レベル編）に基づき、清瀬小学校と第八小学校を統合した新校の建設に向けた準備を進めていく（新校は令和11年度開校予定）。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	基本構想・基本計画の策定	⇒	基本設計

事業名	図書館運営管理事業 <b>《レ》</b> 【再掲】⇒施策122	担当課	図書館
施策の方向性	1 子どもたちの学力の向上を図ります 2 子どもたちの「撓やか（しなやか）で強か（したたか）な心」と、豊かな人間性を培います 3 子どもたちの心身の成長と、体力の向上をめざします		

事業名	地域・学校連携推進事業 <b>《レ》</b> 【再掲】⇒施策322	担当課	生涯学習スポーツ課
施策の方向性	1 子どもたちの学力の向上を図ります		

(3) 子どもたちを健やかに育むまち（「人づくり」の分野）

32 子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち



322 地域連携による学校教育

10年後の姿

学校と地域の連携・協働を一層充実することで、子どもたちが健やかに成長するとともに、学校を核とした家庭・地域の力が向上しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
学校支援地域組織の設置校数	14校	14校	14校
コミュニティスクールの校数	0校	3校	5校
学校の行事に協力したり参加したりしたことがある人の割合	40.3%※	42.8%	44.8%

※ 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
学校のニーズと地域人材をコーディネートし、地域の人が学校運営にかかわるしくみを通し、地域ぐるみで子どもを育む取り組みを推進しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域住民による学校への興味・関心の喚起</li> <li>◇学校の地域開放の促進</li> <li>◇地域の教育資源を学校教育に活かせるしくみづくり</li> <li>◇コミュニティスクール化の推進</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇市民と連携した学校運営を推進する</li> <li>◇地域と協働した特色ある学校づくりを推進する</li> <li>◇地域住民の拠点となる学校づくりを推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇学校行事や授業のボランティア、登下校や放課後の見守りなどに協力する</li> <li>◇地域にある学校運営に関心を持ち運営に参加する</li> </ul>

関連する個別計画

第2次教育総合計画マスタープラン

## 関連する事務事業

事業名	コミュニティハウス事業	担当課	教育指導課
施策の方向性	1 地域と学校が協働して子どもを健やかに育みます 2 地域・保護者が学校運営にかかわる新しいしくみをつくります		
事業内容	学校を拠点とした持続可能な地域づくりを推進するため、東京都との連携により、清瀬中学校の敷地内に設置したコミュニティハウスについて、「元気高齢者」の地域での活躍の場や、学校支援活動や放課後支援の場として、多世代が交流でき、地域力を高める取り組みを実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	効果検証	検証結果適用	—

事業名	地域・学校連携推進事業 《レ》	担当課	生涯学習スポーツ課
施策の方向性	1 地域と学校が協働して子どもを健やかに育みます 2 地域・保護者が学校運営にかかわる新しいしくみをつくります		
事業内容	地域の教育資源を活用して、各学校の教育活動を充実させるため、地域コーディネーターを置き、学校の負担軽減を考えながら学校支援地域本部の運営体制を整える。また、各学校に沿った形でPTAなどの他の組織との役割や取り組み内容を整理する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	学校支援本部運営の推進	⇒	⇒
	地域コーディネーター研修実施・育成	⇒	⇒
	土曜日、夏季休業中等の教育活動支援、地域との合同行事の企画運営等	⇒	⇒
	コミュニティスクールの設置 (1校新設・計1校)	⇒ (1校新設・計2校)	⇒ (1校新設・計3校)

(3) 子どもたちを健やかに育むまち（「人づくり」の分野）

33 青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち



331 青少年の健全育成

10年後の姿

次代を担う青少年が自己実現をしながら幸せで自立した社会生活を送っています。大人は子どもの人権を大切に、乳幼児期から青年期までのライフステージを見守り、育ちを支えています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
市内の子どもや若者は健全に育っていると思う人の割合	46.0%※	46.3%	46.5%
子どもや若者が地域で見守られていると思う人の割合	33.9%※	34.2%	34.4%

※ 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
市では、青少年のさまざまな体験活動や居場所づくりに取り組んでいます。子どもの基本的な生活習慣の獲得に格差があり、インターネットによるトラブルの発生や、引きこもりや貧困等、社会生活に困難を抱えるケースもみられます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇青少年の体験活動の支援・居場所づくり</li> <li>◇青少年の基本的な生活習慣の獲得の支援</li> <li>◇社会生活に困難を抱える子どもの支援</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇青少年の社会参画を推進する</li> <li>◇誕生から就労まで一貫して青少年に寄り添う支援を行う</li> <li>◇児童青少年連絡協議会活動の推進など青少年の健全育成について機運を高める</li> <li>◇青少年の居場所をつくる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇家庭でさまざまな体験活動を推進する</li> <li>◇困難を抱える青少年の問題を理解する</li> <li>◇青少年の育ちへ関心をよせ、声掛けなど可能な範囲で応援や援助をする</li> </ul>

関連する個別計画

第2次教育総合計画マスタープラン、いじめ防止基本方針、特別支援教育推進計画（第4次実施計画）、特別支援学級再編計画、子ども・子育て支援総合計画、清瀬駅南口地域児童館・中央図書館等複合施設及び中央公園整備基本計画

## 関連する事務事業

事業名	清瀬駅南口地域児童館等複合施設整備事業 《レ》	担当課	企画課
施策の方向性	4 青少年の居場所を充実します		
事業内容	「子どもと幸せを育む“舞台”」の実現に向けて、これまで清瀬駅南口地域になかった児童館を整備する。整備にあたっては、中央図書館との複合化や中央公園との一体的な整備を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	整備工事基本設計	整備工事实施設計	整備工事

事業名	子供食堂推進事業 《レ》	担当課	子ども家庭支援センター
施策の方向性	3 地域を上げて青少年を育成する体制を整えます 4 青少年の居場所を充実します		
事業内容	家庭の事情等により、家に一人で過ごすことが多い子どもを対象に、NPOやボランティア団体等が地域と連携し、食事の提供をはじめとする子どもが安心して過ごせる場所を提供する事業を支援する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	団体への支援	⇒	⇒
	新型コロナウイルス感染症対策として、新たに配食、宅食による取り組みに対する支援	—	—

事業名	放課後子ども教室推進事業	担当課	生涯学習スポーツ課
施策の方向性	3 地域を上げて青少年を育成する体制を整えます 4 青少年の居場所を充実します		
事業内容	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、「放課後子ども総合プラン行動計画」に基づき学校の施設を利用し、協働活動推進員、協働活動サポーター等の配置を行い、市内の全公立小学校9校で、放課後子ども教室「まなべー」を実施する。また、学童クラブを利用している児童たちも「まなべー」での受け入れを継続し、加えて校庭等共通の活動場所で遊びを通して交流するなど、連携した運営をめざす。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	「まなべー教室」全公立小学校実施	⇒	⇒
	学童クラブとの連携事業の実施	⇒	⇒

事業名	児童センター事業	担当課	生涯学習スポーツ課
施策の方向性	3 地域を上げて青少年を育成する体制を整えます 4 青少年の居場所を充実します		
事業内容	児童青少年の人間性や社会性を育むため、児童センターを中心に子ども・子育て支援総合計画に基づく事業を実施する。また、予防保全の観点から児童センターの施設維持管理を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	—	屋上防水・外壁等工事实 施設計	屋上防水・外壁等工事

事業名	学力向上推進事業 【再掲】⇒施策321	担当課	教育指導課
施策の方向性	3 地域を上げて青少年を育成する体制を整えます		

事業名	教育支援センター運営管理事業 《レ》 【再掲】⇒施策332	担当課	教育指導課
施策の方向性	1 青少年の人間性・社会性を育みます 2 悩みや問題を抱える青少年に寄り添った支援をします		

(3) 子どもたちを健やかに育むまち（「人づくり」の分野）

33 青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち

332 誕生から就労に至るまでの総合的な相談体制の整備



10年後の姿

誕生から就労に至るまでの子育て、教育、生き方にかかわる継続的な相談体制と、関係諸機関との連携・協働が確立され、相談者の悩みに総合的に対応しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
誕生から就労に至るまでの悩みごとを相談できる体制が充実していると思う人の割合	16.2%※	16.5%	17.0%
不登校出現率（問題行動調査）	小学校 1.14%※	小学校 0.80%	小学校 0.70%
	中学校 5.12%※	中学校 3.70%	中学校 3.50%

※ 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
教育相談室や子ども家庭支援センターをはじめ、さまざまな相談機関を設置し、子どもや保護者が抱える悩みに対応しています。相談者の悩みは多角的な分野による横断的な対応が求められています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇気軽に相談できる体制の整備</li> <li>◇悩みを一貫して相談できる受け皿の整備</li> <li>◇教育相談の質的向上</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇教育の視点からさまざまな相談に対応できるよう相談体制を整備する</li> <li>◇誕生から就労に至るまでの相談を受けつける相談センターを設置する</li> <li>◇総合的な相談に応じることができる相談員を育成する</li> <li>◇相談窓口を広く周知する</li> <li>◇特別支援教育を推進する</li> <li>◇関係機関との連携を密にとる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇悩みを一人で抱えない</li> </ul>

関連する個別計画

第2次教育総合計画マスタープラン、特別支援教育推進計画（第4次実施計画）、いじめ防止基本方針、特別支援学級再編計画

## 関連する事務事業

事業名	教育支援センター運営管理事業 《レ》	担当課	教育指導課
施策の方向性	1 誕生から就労に至るまでの相談を受けつける次世代型の相談センターを設置します 2 一貫した支援体制の構築をめざします		
事業内容	教育支援センターの機能化・活性化を図るため、他部課と連携し、ワンストップでの相談体制を構築し、総合的な相談機能を高める。また、教育相談の業務委託により、業務の質的向上を図る。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	教育支援センターの運営（悩みや困難を抱えた児童・生徒・保護者の課題解決、教育相談の実施、学校適応支援、スクールソーシャルワーカーによる対応等）	⇒	⇒
	I C Tを活用した遠隔相談	⇒	⇒
	教育支援センター機能の移転準備	健康センターへ移転	—
	教育支援センター解体工事実施設計	解体工事	—
	教育相談室機能の委託化に向けたプロポーザルを実施	教育相談室機能の委託化による運用開始	—

事業名	母子保健事業（ネウボラ事業） 《レ》 【再掲】⇒施策311	担当課	子育て支援課
施策の方向性	1 誕生から就労に至るまでの相談を受けつける次世代型の相談センターを設置します 2 一貫した支援体制の構築をめざします		

事業名	子ども家庭支援センター事業 《レ》 【再掲】⇒施策312	担当課	子ども家庭支援センター
施策の方向性	1 誕生から就労に至るまでの相談を受けつける次世代型の相談センターを設置します 2 一貫した支援体制の構築をめざします		

事業名	健康センター大規模改修事業 《レ》 【再掲】⇒施策532	担当課	健康推進課、建築管財課
施策の方向性	1 誕生から就労に至るまでの相談を受けつける次世代型の相談センターを設置します 2 一貫した支援体制の構築をめざします		

（4）豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）

41 快適で住みやすいまち

411 適切な土地利用の推進と住環境の整備



10年後の姿

豊かな自然環境に配慮した快適なまちづくりが進められ、地域の特性を生かした調和のとれたまちなみが広がっています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
地区計画の策定数	6件※1	6件	7件
清瀬市の住環境は快適で自然への配慮と調和がとれていると思う人の割合	60.0%※2	63.0%	65.0%

※1 令和3年度見込値 ※2 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
柳瀬川をはじめとした水辺空間や雑木林、農のある風景など、豊かな自然環境を活かした街並みの整備に取り組んでいます。相続等により、小規模な宅地開発が、虫食いのようになっています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇貴重な自然や景観を次世代に残すしくみづくり</li> <li>◇清瀬市住環境の整備に関する条例によるまちづくりの推進</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇道路環境を計画的に整備する</li> <li>◇地域の特性を活かした適正な土地利用を推進する</li> <li>◇開発業者へ条例にもとづいた適正な指導を行う</li> <li>◇ケヤキ並木などの街路樹の適正な維持管理と、周辺環境の整備を行う</li> <li>◇次の世代に残すべき清瀬らしい景観について保全・啓発を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇市内の環境に興味を持ち、都市基盤の整備について理解する</li> <li>◇まちづくりへ主体的に参加する</li> <li>◇次の世代に残すべき清瀬らしい景観に関心を持つ</li> </ul>

関連する個別計画

都市計画マスタープラン、みどりの基本計画、公共施設のみどりの管理方針

## 関連する事務事業

事業名	都市計画推進事業	担当課	都市計画課、道路交通課
施策の方向性	1 住みやすく快適なまちをつくります 2 清瀬らしさを実感できる景観の保全・空間の整備を進めていきます		
事業内容	都市計画道路の整備の進捗状況に合わせて、沿道のまちづくりについて検討し、用途地域にもとづいた計画的なまちづくりを行っていく。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	南部地域都市型産業地周辺地区 土地利用検討	⇒	⇒
	特定生産緑地指定	—	—
	清瀬駅南口等整備に向けた調査 検討（清瀬駅エスカレーター、ホ ームドア設置要請（西武鉄道への 要請・協議））	⇒	⇒
	—	—	秋津駅まちづくり基本計 画（素案）検討
—	東3・4・26号線地区 計画検討	東3・4・26号線地区 計画策定	

事業名	区画整理事業	担当課	都市計画課
施策の方向性	1 住みやすく快適なまちをつくります 2 清瀬らしさを実感できる景観の保全・空間の整備を進めていきます		
事業内容	土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地の形状を整理し、土地利用の増進を図るとともに、道路や公園等の公共施設の新設・変更を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	道路・公園・上下水道ガス・整 地、無電柱化整備	⇒	—
	—	—	換地計画認可、区画整理 登記、組合解散

事業名	街路樹景観整備事業	担当課	企画課、郷土博物館、道路交通課、水と緑と公園課
施策の方向性	1 住みやすく快適なまちをつくります 2 清瀬らしさを実感できる景観の保全・空間の整備を進めていきます		
事業内容	けやき通りのケヤキについて、安全性を確保するため、公共施設のみどりの管理方針に基づき、倒木の危険性がある木の伐採や、樹木の成長の過程で生じる枯れ枝及び支障枝の剪定などを行う。また、ケヤキロードギャラリーを含めた今後のけやき通りの景観の在り方についての基本方針を検討するための委員会を設置する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	伐採・枯れ枝等除去作業、けやき通りのケヤキ強剪定及びケヤキ伐採	⇒	⇒
	けやき通りの在り方についての方針策定に向けた検討委員会の設置（内部）	⇒	けやき通りの在り方についての方針策定に向けた検討委員会の設置（外部）

事業名	住宅支援事業	担当課	都市計画課
施策の方向性	1 住みやすく快適なまちをつくります		
事業内容	子育て世帯が安心して暮らすことができるよう、市内在住の子育て世帯又は親世帯の近くに、市外在住の親世帯又は子育て世帯が住む際の引っ越し費用等について、助成金を交付する。また、木造家屋の耐震診断費用の助成や、防災意識の向上を図る耐震相談会等を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	子育て世帯近居支援事業実施	⇒	⇒
	木造家屋耐震化助成・耐震相談会（年3回）	⇒	⇒

事業名	防災対策事業 《レ》 【再掲】⇒施策111	担当課	防災防犯課
施策の方向性	1 住みやすく快適なまちをつくります		

（4）豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）

41 快適で住みやすいまち



412 道路ネットワークと交通環境の整備

10年後の姿

快適で安全な都市基盤となる道路の整備と、鉄道やバスなどの交通環境の向上が図られ、誰もが市内外を快適・安全に移動しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
周囲の道路を安心して通行することができると思う人の割合	37.6%※	39.4%	40.0%
市内の道路は車がスムーズに移動できていると思う人の割合	41.0%※	42.5%	43.0%
交通ルールやマナーを守っている人の割合	93.8%※	94.7%	95.0%

※ 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
<p>快適・安全な移動の実現のため、道路等の都市基盤やコミュニティバス等の交通環境の整備、交通安全意識の啓発及び都市高速鉄道12号線延伸の要望等に取り組んでいます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇道路・歩道等の都市基盤整備の推進</li> <li>◇財政面や用地取得等を踏まえた優先順位の設定</li> <li>◇子どもや高齢者を対象とした交通安全意識の普及・啓発</li> <li>◇コミュニティバス及び路線バスの課題等の把握・整理・検討の継続</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇道路環境を計画的に整備する</li> <li>◇コミュニティバスの利用を促進する</li> <li>◇交通安全教室の開催など、交通安全意識の普及・啓発を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇道路整備に関心や理解を持ち、まちづくりに協力する</li> <li>◇公共交通機関や自転車を利用する</li> <li>◇交通安全教室などへ参加し、交通マナーやモラルを守る</li> </ul>

関連する個別計画

都市計画マスタープラン、橋梁長寿命化修繕計画、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）

## 関連する事務事業

事業名	コミュニティバス事業	担当課	道路交通課
施策の方向性	2 快適で安全な交通環境をつくります		
事業内容	コミュニティバスに係る補助金を交付する。あわせて、車両の老朽化に伴い計画的に入替えを行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	—	車両の入れ替え（1台）	—

事業名	道路維持補修事業	担当課	道路交通課
施策の方向性	1 快適で安全な道路環境をつくります		
事業内容	職員の巡回や市民からの要望等により道路の補修工事を行う。橋梁については、点検結果を基に作成する長寿命化修繕計画に伴い工事を行う。また、雨水対策については既設の道路排水管の調査を行い、有効活用を図りながら、貯留浸透施設の設置工事を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市道補修工事（市道0237号線（松山地域市民センター付近）等）	⇒ （市道0101号線（柳瀬川通り、清明小北側付近）等）	⇒ （市道0102・0113号線（野塩郵便局東側）等）
	橋梁補修工事（はけ橋・旭が丘橋、ペDESTリアンデッキ）及び橋梁点検・長寿命化修繕計画策定	⇒ （はけ橋・旭が丘橋）及び橋梁設計委託（石田橋）	橋梁設計委託（金山橋）
	雨水対策（市道3313号線（中里郵政住宅付近）外貯留浸透施設設置工事）、（市道0230号線（清瀬駅南口ロータリー付近）集水桝設置工事）	⇒ （市道0112号線（中央公園付近）外健全度調査、TV・管口カメラ調査）、（市道2071号線（グリーンタウン付近）外埋設管調査）、 （市道0212号線、市道0101号線（東光院付近）集水桝設置工事）	⇒ （市道2071号線（グリーンタウン付近）外設計）

事業名	道路整備事業		担当課	道路交通課
施策の方向性	1 快適で安全な道路環境をつくります			
事業内容	道路の劣化状況や交通量等から判断し、重要性の高い路線から、舗装の打換や道路の拡幅工事及び無電柱化工事を行う。また、埼玉県施工の河川改修工事に合わせて清柳橋の架替工事を行う。			
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	舗装打換工事 （市道0110号線（けやき通り）、市道1109号線（下宿センター西側）、市道0262号線（緑陰通り）等）	⇒ （市道0110号線（けやき通り）、市道1131号線（台田団地北側）等）	⇒ （市道0110号線（けやき通り）等）	
	道路整備工事 （市道0214号線（富士見幼稚園南側））	⇒ （市道3141号線拡幅工事（四中北側）、市道1144号線拡幅工事（市役所東側）） （市道0101号線詳細設計（中里駐在南側）） （市道1190号線CBR調査（長命寺西側））	⇒ （市道0101号線拡幅工事（中里駐在南側）） （市道1190号線拡幅工事（長命寺西側））	
	無電柱化事業 （市道0106号線（市役所通り）、電線共同溝設置）	⇒ （市道0106号線（市役所通り）、引連工事（東電・NTT））	⇒ （市道0106号線（市役所通り）、電柱撤去・道路復旧工事）	
	清柳橋架替事業 （上部工事）	⇒ （取付道路工事）	—	

事業名	道路用地購入事業	担当課	都市計画課
施策の方向性	1 快適で安全な道路環境をつくります		
事業内容	市道について、市の道路整備計画に基づき、広域的な道路網の構築や、防災・防犯の安全面等から優先順位を定め、効率的・効果的な整備を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市道0106号線（市役所北側信号～柳瀬川通り入り口）用地交渉・用地取得	⇒	⇒
	市道0101号線（中里駐在所一方通行路出口（小金井街道交差点））交差点現況測量・設計	⇒ 用地測量・用地交渉・用地取得	拡幅工事
	—	市道1190号線（長命寺西側）用地取得・拡幅整備工事	—

事業名	交通安全施設整備事業	担当課	道路交通課
施策の方向性	1 快適で安全な道路環境をつくります		
事業内容	交通事故の防止と歩行者等の安全確保のため、反射鏡、路側線等の設置工事を行う。また既存の水銀灯を環境保全のため、LED化を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	水銀灯のLED化	⇒ (完了)	—
	—	市道0117号線（東京病院東側）防護柵設置工事	

事業名	都市計画街路事業	担当課	都市計画課
施策の方向性	1 快適で安全な道路環境をつくります		
事業内容	市で施行する都市計画道路について、平成28年度から10年間を計画化した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、住環境などに配慮しながら、未整備路線の整備に向けて用地取得等を推進する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	東3・4・17号線（旭が丘通り：たから幼稚園～志木街道） 地歴調査、移転補償調査等	⇒ (用地交渉及び用地取得)	⇒
	東3・4・26号線（新座市境～関越自動車道約770m） 移転補償調査等	⇒ (用地交渉及び用地取得)	⇒
	東3・4・16号線（区画整理事業区域北側～けやき通り・志木街道～新小金井街道） 移転補償調査等	⇒ (用地交渉及び用地取得)	⇒
	—	—	東3・4・13号線（志木街道～東村山市境） 現況測量等

事業名	都市計画街路整備事業	担当課	道路交通課
施策の方向性	1 快適で安全な道路環境をつくります		
事業内容	市で施行する都市計画道路について、平成28年度からの10年間を計画化した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、住環境などに配慮しながら、未整備路線の整備を推進する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	東3・4・16号線（中清戸地区区画整理事業～けやき通り約270m）無電柱化予備設計	⇒ 無電柱化詳細設計	⇒ 道路詳細設計
	—	東3・4・17号線（志木街道～けやき通り約770m）道路詳細設計	⇒
	—	東3・4・17号線（志木街道～けやき通り約770m）無電柱化事業詳細設計	—

事業名	計画行財政推進事業 【再掲】⇒施策541	担当課	企画課
施策の方向性	2 快適で安全な交通環境をつくります		

（4）豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）

41 快適で住みやすいまち

413

汚水・雨水の処理



10年後の姿

下水道の適正な維持管理が進められ、健全な水循環が保たれています。また、雨水対策事業が計画的に進められ、集中豪雨時にも適切な道路の排水処理が行われるよう整備が進んでいます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
老朽化対策における調査の実施延長	41.3 km	86.3 km	143.1 km
公共下水道（雨水）事業における柳瀬川右岸第8-1排水区整備面積	51 ha	51 ha	114 ha

現状と課題

現状	課題
下水道（汚水）施設の老朽化がみられるため、管路施設等の長寿命化に取り組んでいます。近年の豪雨対策として雨水管整備を推進しています。平成30年度から公営企業会計へ移行しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇老朽化に伴う汚水管路更新需要増への対応</li> <li>◇豪雨に伴う浸水被害対策の推進</li> <li>◇経営の安定化に向けた財政マネジメント向上への取り組み実施</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇下水道管（汚水）の老朽化や震災による道路陥没などを防止する</li> <li>◇安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供する</li> <li>◇道路冠水や浸水といった日常生活を脅かすリスクを減らす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇水に溶けないものは流さないなど、公共の財産として下水道を正しく使用する</li> <li>◇利用者からの下水道使用料により公共下水道事業が賄われていることを理解する</li> <li>◇行政と連携し、地域全体で「雨水が流出しにくいまちづくり」に積極的に取り組む</li> </ul>

関連する個別計画

都市計画マスタープラン、下水道プラン2009、下水道ストックマネジメント計画、公共下水道事業計画、雨水管理総合計画

## 関連する事務事業

事業名	管渠費	担当課	下水道課
施策の方向性	1 公共下水道（污水）施設の長寿命化を図ります		
事業内容	下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的・効率的な老朽化対策等を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	下水道ストックマネジメント計画推進 （改築実施設計・管渠改築工事（第1期）、TVカメラ調査（第2期）、マンホール蓋交換）	⇒ （改築実施設計・管渠改築工事（第1期）、改築計画策定（第2期）、マンホール蓋交換）	⇒ （管渠改築工事（第1期）、改築実施設計（第2期）、管口カメラ点検・マンホール蓋調査（第3期）、マンホール蓋交換）

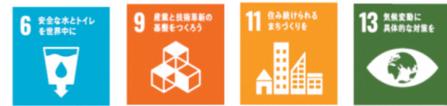
事業名	総係費	担当課	下水道課
施策の方向性	2 持続可能な下水道サービスを提供するため、下水道事業の経営の健全化を図ります 3 道路冠水や浸水を防ぐため雨水対策事業を推進します		
事業内容	将来にわたり下水道サービスを安定的に提供するため、下水道使用料の徴収や公共用水域の水質保全を行うほか、自助による雨水対策の取り組みに対する助成を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	雨水浸透柵設置助成（上限15万円）	⇒	⇒

事業名	公共下水道建設改良費	担当課	下水道課
施策の方向性	3 道路冠水や浸水を防ぐため雨水対策事業を推進します		
事業内容	台風や集中豪雨などによる道路冠水や住宅浸水などの被害を軽減するため、柳瀬川右岸第8-1排水区において、雨水幹線等の整備を行う。また、都市計画道路東3・4・15の2号線の道路整備に伴い污水管渠の整備を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	雨水幹線整備（大林組技術研究所～新小金井街道）	⇒	⇒
	—	雨水枝線整備基本設計	雨水枝線整備実施設計
	污水管渠整備（東3・4・15の2号線：新小金井街道～志木街道）（工事）	—	—

事業名	道路維持補修事業 【再掲】⇒施策412	担当課	道路交通課
施策の方向性	3 道路冠水や浸水を防ぐため雨水対策事業を推進します		

（4）豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）

41 快適で住みやすいまち



414 公園の整備

10年後の姿

市民のニーズに対応した特色ある公園が整備され、多くの市民が快適に利用しています。また、地域の公園の維持管理に市民が主体的にかかわっています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
市民1人当たりの公園面積	3.38㎡※1	3.62㎡	3.67㎡
市民による公園の自主管理の取り組み数	3か所	7か所	10か所
身近にある公園は憩いの空間になっていると思う人の割合	38.2%※2	43.5%	45.0%

※1 令和3年度見込値 ※2 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
うるおいのある都市環境を整備するため、公園の整備や市民協働による運営に取り組んでいます。公園の中には、利用頻度が低く、管理が行き届かないものもあります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇利用頻度が低く管理が行き届かない公園の対策</li> <li>◇多様なニーズに対応した特色ある公園の整備</li> <li>◇ユニバーサルデザインの導入</li> <li>◇遊具等の公園設備の老朽化への対応</li> <li>◇市民協働による公園の管理・運営</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇公園の利用促進を図る</li> <li>◇遊具の点検や改修を行うなど安全な公園として維持・管理する</li> <li>◇公園の計画的な再整備を図る</li> <li>◇市民が地域の公園を自由に運営・管理できるよう推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇公園を利用して体力や健康づくりに取り組む</li> <li>◇ルールを守りながら遊具で遊ぶ</li> <li>◇地域の公園を地域の憩いの場として親しみ、活用する</li> <li>◇公園の維持・管理に参加する</li> </ul>

関連する個別計画

都市計画マスタープラン、みどりの基本計画、公共施設のみどりの管理方針

## 関連する事務事業

事業名	公園管理事業	担当課	水と緑と公園課
施策の方向性	1 多様化する市民ニーズに対応する公園の整備を進めていきます 2 地域から親しまれる市民の手による公園づくりを推進します		
事業内容	市内にある公園を安心して利用して頂くために、公共施設のみどりの管理方針に基づき、公園内の危険高木伐採を実施する。また、園内灯LED化を継続し、電気代の削減を進める。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	公園内灯LED化	⇒ (完了)	—
	公園内樹木の計画的剪定等	⇒	⇒

事業名	公園整備事業 《レ》	担当課	水と緑と公園課
施策の方向性	1 多様化する市民ニーズに対応する公園の整備を進めていきます 2 地域から親しまれる市民の手による公園づくりを推進します		
事業内容	設置から年月が経過した都市公園を中心に、公園の機能を保ち、利用者が安全、安心に楽しめるよう、計画的に改修などの整備を行う。また、清瀬橋親水公園について、東京都の基盤整備完了に伴い、ベンチや園名版、園内灯を設置し公園を開園する。さらに、中里一丁目緑地に園名版を設置し、緑地公園として開園する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	中央公園用地取得交渉	事業認可	用地取得
	清瀬橋親水公園整備・開園	—	—
	中里一丁目緑地公園整備・開園	—	—

事業名	柳瀬川回廊事業	担当課	水と緑と公園課
施策の方向性	1 多様化する市民ニーズに対応する公園の整備を進めていきます		
事業内容	(仮称)花のある公園について、令和7年度の開園に向けて整備を進めるとともに、開園後の管理ボランティア育成のため、引き続きプレパーク事業を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	(仮称)花のある公園プレパーク事業実施	⇒	⇒ (運営協議会設立)
	(仮称)花のある公園整備用地測量	⇒ 都市計画変更、事業認可取得	⇒ 整備工事

事業名	清瀬駅南口地域児童館等複合施設整備事業 《レ》 【再掲】⇒施策331	担当課	企画課
施策の方向性	1 多様化する市民ニーズに対応する公園の整備を進めていきます		

（4）豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）

42 豊かな自然と調和した環境にやさしいまち



421 自然環境の保全

10年後の姿

雑木林、崖線、屋敷林などの緑地や河川など、豊かな自然環境が適切に保全されています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
市が保全する緑の面積 (都市計画緑地・特別緑地保全地区・市有林)	6.9ha	6.9ha	6.9ha
身近な水辺や緑に親しみを感じるとする人の割合	71.3%※	78.0%	80.0%

※ 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
市全体の緑被率は36.9%と近隣市のなかでも高く、市の個性である豊かな自然環境を保全するため、特別緑地保全地区や緑地環境保全区域の指定などを行っています。相続に伴う開発が進むなか、貴重な植生が残る緑地等の公有地化に努めています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇市民、事業者、所有者と連携・協働した保全の推進</li> <li>◇萌芽更新など雑木林のあるべき姿の再生</li> <li>◇財政的な制約を伴う緑地等の公有地化への対応</li> <li>◇生物多様性に配慮した自然環境の整備</li> <li>◇自然環境と親しむ機会の提供</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇緑の確保・維持・整備を図る</li> <li>◇水辺環境を整備する</li> <li>◇緑や水と親しむ空間をつくる</li> <li>◇自然学習を推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇緑と水辺の働き、大切さを理解する</li> <li>◇緑や水と親しむ機会を持つ</li> <li>◇自然環境保全に対する意識を持ち、保全活動に取り組む</li> </ul>

関連する個別計画

都市計画マスタープラン、第2次環境基本計画、みどりの基本計画、公共施設のみどりの管理方針

## 関連する事務事業

事業名	緑地保全事業	担当課	水と緑と公園課
施策の方向性	1 自然の大切さを広め、緑地や水辺など自然環境の保全に努めます 2 雑木林の再生を水辺と親しめる環境を整備しうるおいを感じるまちづくりを進めます		
事業内容	次世代に残すべき財産である豊かな自然環境について、みどりの基本計画に基づき保全、創出に取り組むとともに、市有林の計画的な萌芽更新や、樹木剪定など植生管理を行う。緑地環境保全区域や保存樹木については、所有者に補助金を交付し、緑の保全を図る。さらに、オオムラサキの飼育により、緑の大切さや保全、創出の普及・啓発を推進するとともに、ボランティアによる飼育の仕組みづくりを行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	萌芽更新 (野塩一丁目市有林)	⇒	⇒ (中里一丁目緑地)
	補助制度の継続(緑地環境保全区域等)	⇒	⇒
	オオムラサキ飼育体験事業 (延べ参加者数30名)	⇒	⇒

事業名	環境保全啓発事業 《レ》 【再掲】⇒施策423	担当課	環境課
施策の方向性	1 自然の大切さを広め、緑地や水辺など自然環境の保全に努めます		

（4）豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）

42 豊かな自然と調和した環境にやさしいまち



422

ごみ減量化・再資源化の推進

10年後の姿

市民・事業者・市が一体となったごみ処理体制により、ごみの減量化・再資源化が推進されています。また、市民の環境美化に対する意識が高まっています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
1人1日当たりの全ごみ排出量 (可燃・不燃・粗大・有害ごみ)	425g※	396g	389g
1人1日当たりの可燃ごみ排出量	359g※	335g	329g
日頃からごみの量を減らすことやリサイクルに取り組んでいる人の割合	74.9%※	78.0%	80.0%

※ 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
ごみの減量及び資源の有効活用を図るため、15年間で一人一日あたり44グラム削減を目標に、3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進や、排出者責任の明確化を図るべく戸別収集を導入しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ごみの分別徹底・減量等の意識喚起</li> <li>◇多摩地域最終処分場の延命化に向けた対応</li> <li>◇高齢者等のごみ出し困難者への支援</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇3Rを普及・啓発する</li> <li>◇戸別収集を安定的に実施する</li> <li>◇不法投棄の防止や資源物の持ち去りを防ぎ、環境美化及び資源化を推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇3Rを実践し、ごみの減量化を図る</li> <li>◇ごみ出しのルールを守る</li> <li>◇地域の環境美化及び資源化活動に参加する</li> </ul>

関連する個別計画

第2次環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画

## 関連する事務事業

事業名	ごみ収集・処分等作業事業	担当課	環境課
施策の方向性	2 ごみを適正に収集・処理します		
事業内容	円滑なごみの収集を継続するとともに、ごみ処理手数料の適正化や収集業務の委託化、廃棄物等収集体系の見直しを図る。また、ごみから資源へと循環型社会の構築を図る。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	戸別収集の実施、課題整理及び運用改善等の検討	⇒	⇒
	収集業務の委託化検討	⇒	⇒

事業名	環境整備事業 《レ》	担当課	環境課
施策の方向性	1 多摩地域における最小ごみ発生量をめざします 3 新しい分別品目の再資源化に対応し、資源の有効活用を進めます 4 市民・事業者・市が連携・協力し、うるおいとやすらぎのある生活環境の維持に努めます		
事業内容	ごみの減量化をめざし、指定収集袋や粗大ごみ処理券に関する業務のほか、ごみ分別マニュアルの周知、生ごみ減量化処理機器設置の補助等を行う。また、商店街や事業者等の団体による地域の美化活動として、アドプトシステムの推進や一斉清掃を行う。さらに、三多摩は一つなり交流事業を継続し、三多摩地域のごみの最終処分場である二ツ塚最終処分場の周知・啓発などを行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	指定収集袋・粗大ごみ処理券等 収納業務（制度の円滑な運用）	⇒	⇒
	分別・減量化の推進（ごみ分別の周知徹底）	⇒	⇒
	新たに粗大ごみの受付に対応できるようごみ分別アプリの拡充、運用	⇒	⇒
	地域の美化活動の推進（市内一斉清掃の活動内容の検討）	⇒	⇒
	一般廃棄物処理基本計画に基づく課題整理	⇒	⇒

（4）豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）

42 豊かな自然と調和した環境にやさしいまち

423 生活環境の保全



10年後の姿 誰もが環境保全に関する知識を持ち、省エネルギーの取り組みや再生可能エネルギーの利用が促進されており、環境にやさしい社会がつくられています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
市の事務事業における温室効果ガスの排出量（CO <sub>2</sub> 排出量）削減率	23.1%※	25.9%	28.6%
日頃から地域環境に配慮している人の割合	76.5%※	78.6%	80.0%

※ 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
省エネルギー活動の推進や公害対策等に取り組んでいます。近年の気や河川の状況は環境基準を大きく下回り、騒音や振動の苦情が減る一方、野焼やペットの相談が多くなっています。新たに発生する課題への対応が求められています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇生活環境の多様化に伴う新たな課題への対応</li> <li>◇市民、事業者、行政による地球温暖化対策の推進</li> <li>◇再生可能エネルギーの利用促進</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇地球温暖化対策や環境への負荷を減らす取り組みを推進する</li> <li>◇工場・事業所に対して指導する</li> <li>◇環境調査を実施し、情報を発信する</li> <li>◇環境配慮車両を導入する</li> <li>◇環境保全意識の向上・啓発活動を推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇家庭における光熱水費の使用料を把握し、省エネを心掛ける</li> <li>◇再生可能エネルギーについて導入・活用する</li> <li>◇環境問題に関心を持ち、環境学習に参加する</li> </ul>

関連する個別計画

第2次環境基本計画、地球温暖化対策実行計画

## 関連する事務事業

事業名	車両管理事業 《レ》		担当課	企画課、総務課、環境課
施策の方向性	1 省エネルギー活動や再生可能エネルギーの普及を促進します			
事業内容	地球温暖化防止の観点から、市で所有している自動車を電気自動車及び水素自動車に切り替える。あわせて、公用車管理体制を見直し、所有台数の削減を図っていく。			
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	電気自動車及び水素自動車導入	電気自動車等の導入を検討（1台）	⇒	
	公用車管理体制の見直し及び所有台数の段階的削減の検討	検討結果適用	⇒	

事業名	飼い主のいない猫対策事業		担当課	環境課
施策の方向性	2 大気汚染・有害化学物質・騒音などの公害から生活環境を守ります			
事業内容	野良猫を増やさないよう飼い主のいない猫対策として、年1回セミナーを開催し、講演会や個別相談会を実施する。また、飼い主のいない猫の世話をしている市民や地域猫活動を行うボランティア団体を対象に、不妊手術や去勢手術の費用の一部を助成する。			
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	猫対策セミナー開催	⇒	⇒	
	飼い主のいない猫去勢手術・不妊手術助成	⇒	⇒	

事業名	環境保全啓発事業 《レ》		担当課	環境課
施策の方向性	1 省エネルギー活動や再生可能エネルギーの普及を促進します 2 大気汚染・有害化学物質・騒音などの公害から生活環境を守ります 3 環境に対する問題意識を啓発するため、情報や学習の場を提供します			
事業内容	きよせの環境・川まつりを地域住民と実施し自然環境や生活環境の保全について普及・啓発を行うとともに、事業のあり方や実施体制を見直す。また、地球温暖化防止をめざして、温室効果ガスの削減に配慮した住宅用新エネルギー、省エネルギー機器の設置に補助金を交付する。			
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	地球温暖化対策実行計画推進	⇒	⇒	
	きよせの環境・川まつり実施及びあり方等の検討	⇒	⇒	
	太陽光発電、エネファームの設置補助金に加え、新たに蓄電池設置に対する補助金を交付	⇒	⇒	

（4）豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）

43 産業によってにぎわいや活気を生み出すまち



431 農業の振興

10年後の姿

農のある風景が保全され、活気ある農業が安定的に営まれています。また、多くの市民が農業を身近に感じ、地元で生産された新鮮で安全・安心な農産物が提供されています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
市内の農業・農家を身近に感じるとする人の割合	66.0%※	68.8%	69.4%
日頃から市内で生産されたものを購入するようにしている人の割合	42.5%※	48.6%	49.4%

※ 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
補助事業による支援や、清瀬直売会、移動販売等を実施し、農地の維持・保全、後継者育成等の経営支援、地産地消に取り組んでいます。ふるさと納税返礼品によるPRも行っています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇効率的・安定的な農業経営の推進</li> <li>◇農地が持つ魅力の発信</li> <li>◇生産者と消費者をつなぐ支援</li> <li>◇生産者と地域産業間の連携の推進</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇良好な農地の保全を図る</li> <li>◇「農のある風景」や農地が持つ多面的機能をPRする</li> <li>◇農業者の農業経営を支援する</li> <li>◇地産地消を推進する</li> <li>◇農商工、農福等の地域産業間の連携を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇農業者は良好な農地の維持につとめる</li> <li>◇農業者は新鮮で安全・安心な農作物を提供する</li> <li>◇「農のある風景」や地元の農産品に関心を持ち、応援する</li> <li>◇地産地消に関心を持ち、地元農畜産物を消費する。</li> </ul>

関連する個別計画

第3次農業振興計画、都市計画マスタープラン

## 関連する事務事業

事業名	農業振興対策事業 《レ》	担当課	産業振興課
施策の方向性	2 安定した農業経営を支援します		
事業内容	第3次農業振興計画に基づく農業振興を行う。市独自の補助金制度や東京都の補助金制度については、効果や成果を毎年度検証し、メリハリのある支援策を実施するとともに、認定農業者の拡充や、その他さまざまな支援を多角的に行い、市域全体の経営の底上げを図っていく。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	東京都補助事業の活用（パイプハウス設置等）	⇒	⇒
	農業経営講座等（10回）	⇒	⇒
	地場農産物の加工品製造に対する支援事業を新たに実施	⇒	⇒
	緑肥の種子配布（土埃対策及び景観形成）	⇒	⇒

事業名	農業まつり事業	担当課	産業振興課
施策の方向性	3 地産地消を進め、農業とふれあう機会をつくります		
事業内容	農業者の生産意欲を高め、安全で美味しく、見た目に美しい清瀬産の農産物の生産をめざすことを目的に、市内農業者が出展した農産物についての品評会を実施し、農産物のブランド力強化につなげる。また、品評会の結果の公開や、質の高い農産物の直売、園芸相談等の実施を通して、都市農業の魅力を発信するとともに、地産地消を推進していく。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	農業まつりの実施	⇒	⇒

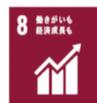
事業名	市民農園事業 《レ》	担当課	産業振興課
施策の方向性	3 地産地消を進め、農業とふれあう機会をつくります		
事業内容	土に親しみ、生産する喜びを知ることで、農業への理解が深まるよう、市民に一定のスペースを貸し出し、自由に農園として利用できる市民農園事業を実施していく。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市民農園実施（2園）	⇒ 竹丘農園の整備と利用者募集	⇒ 中清戸農園の整備と利用者募集
	市民農園等の整備に対して新たに補助金を交付	⇒	⇒

事業名	ひまわりフェスティバル事業	担当課	産業振興課
施策の方向性	1 多目的機能を持つ農地の維持・保全に努めます 2 安定した農業経営を支援します 3 地産地消を進め、農業とふれあう機会をつくります		
事業内容	農地を活用した清瀬ひまわりフェスティバルを地域振興の向上を目的に農商工連携により実施する。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を踏まえて実施を目指す。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	清瀬ひまわりフェスティバル実施	⇒	⇒

事業名	地産地消推進事業（学校教育） 【再掲】⇒施策321	担当課	教育総務課
施策の方向性	3 地産地消を進め、農業とふれあう機会をつくります		

（4）豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）

43 産業によってにぎわいや活気を生み出すまち



432 商工業の振興

10年後の姿

商工業者による自主的な経営改革が進められ、魅力ある事業や商店街創出のための努力が発揮されており、まち全体に活気が満ちています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
商店街事業来場者数	9,500人 ※1※2	81,900人	91,000人
日常の買い物は市内の商店街を利用している人の割合	48.1%※3	48.7%	48.9%

※1 令和3年度見込値

※2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減と推測される

※3 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
商店街の活動支援や中小企業の経営支援に取り組んでいますが、高齢化や後継者不足に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により、商工事業者は厳しい経営環境にあります。融資制度の活用や新たな事業展開の構築等が求められています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇事業者の経営の安定化の促進</li> <li>◇活気をもたらす新たな産業育成</li> <li>◇融資制度や補助制度の利用促進</li> <li>◇農商工連携の推進</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇商店街の活性化やにぎわいづくりを推進する</li> <li>◇融資制度の情報提供や活用のはたらきかけを行う</li> <li>◇創業支援を推進する</li> <li>◇地域産業の連携を促す</li> <li>◇買い物困難者対策を推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇商工業者は商店街の活性化に向けた取り組みを推進する</li> <li>◇商工業者は集客力を高める新たな事業の展開に挑戦する</li> <li>◇商工業者は必要に応じて経営相談や各種融資制度を活用し経営の安定を図る</li> <li>◇商店街に足を運び、市内での買い物を楽しむ</li> <li>◇地元の商工業者に関心を持ち、活用する</li> </ul>

関連する個別計画

商工振興計画、都市計画マスタープラン

## 関連する事務事業

事業名	商工会等育成事業 《レ》	担当課	産業振興課
施策の方向性	1 商店街の振興・活性化を図ります 2 まちに活気をもたらす新しい産業を育成します 3 商工業者の安定した経営を支援します		
事業内容	商工振興計画に基づき、市や東京都の補助制度を活用し商工振興を図る。また、コロナ禍を踏まえ、商工会と連携を図り、国や東京都等の交付金を活用し地域の実情に合わせた事業を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	がんばるお店キャンペーンを実施	商工会等と連携を図り事業を実施	⇒
	中小企業相談窓口の継続設置	⇒	⇒
	商店街チャレンジ戦略支援事業（イベント事業）	⇒	⇒
	商店街チャレンジ戦略支援事業（街路灯整備）	⇒	—

事業名	融資事業	担当課	産業振興課
施策の方向性	1 商店街の振興・活性化を図ります		
事業内容	指定金融機関と連携し市内に居住する事業者に対して、運転資金や設備改善資金を融資するとともに、資金融資にかかる利子補給と保証料の一部を補てんし、事業者の負担軽減を行い中小企業の支援を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	小口事業資金制度推進	⇒	⇒
	保証協会への保証料の一部補填を実施	⇒	⇒

事業名	起業支援事業 《レ》 【再掲】⇒施策132	担当課	男女共同参画センター
施策の方向性	1 商店街の振興・活性化を図ります 2 まちに活気をもたらす新しい産業を育成します		

事業名	子育てクーポン事業 【再掲】⇒施策312	担当課	子ども家庭支援センター
施策の方向性	1 商店街の振興・活性化を図ります		

事業名	市民まつり事業 【再掲】⇒施策5 1 1	担当課	企画課
施策の方向性	1 商店街の振興・活性化を図ります		

(5) 都市格が高いまち（「しくみづくり」の分野）

51 市民が主体となったまちづくり



511 地域コミュニティの活性化

10年後の姿

地域の人たちの顔の見える関係が広まり、地域を自分たちでよくしていこうとする活動が進められています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
地域のつながりや交流できていると思う人の割合	30.2% ※1※2	37.0%	40.0%
この一年で地域の活動やイベントに参加したことがある人の割合	25.7% ※1※2	41.0%	45.0%

※1 令和2年度実績値 ※2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減と推測される

現状と課題

現状	課題
東日本大震災以降、地域のつながりの必要性が見直されています。高齢化などから自治会の世帯加入率は低い状況です。地域で特色を活かしたコミュニティ活動が展開され、一部自治会では、イベントや防災訓練、かわら版の発行・配布を実施しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地域活動が制限されています。	◇地域コミュニティ活動の支援及び啓発 ◇地域のつながりの必要性への意識向上

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
◇地域組織の活動について広報・支援する ◇住民活動への有益な情報を提供する ◇地域自治の意義について普及・啓発する	◇近所であいさつなどをかわし顔見知りを増やす ◇地域を良くするために協力し、具体的に行動する ◇地域活動の仲間を増やす ◇地域交流に参加する ◇地域課題を考える機会を持つ

関連する個別計画

## 関連する事務事業

事業名	市民まつり事業	担当課	企画課
施策の方向性	2 地域を基盤とした住民活動の活性化を支援します		
事業内容	まちのにぎわい創出による魅力あるまちづくりと商工振興を図るため、きよせ市民まつり実行委員会に補助金を交付する。令和4年度は、市内イベント会場をつなぐ一体的なまつりの手法としてスタンプラリー等を行う「分散型」で実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	「分散型」市民まつりの実施	⇒	⇒

事業名	コミュニティハウス事業 【再掲】⇒施策322	担当課	教育指導課
施策の方向性	2 地域を基盤とした住民活動の活性化を支援します		

事業名	地域・学校連携推進事業 《レ》 【再掲】⇒施策322	担当課	生涯学習スポーツ課
施策の方向性	2 地域を基盤とした住民活動の活性化を支援します		

事業名	市民協働推進事業 《レ》 【再掲】⇒施策512	担当課	企画課
施策の方向性	1 地域を基盤としたコミュニティの大切さを伝えます 2 地域を基盤とした住民活動の活性化を支援します		

(5) 都市格が高いまち（「しくみづくり」の分野）

51 市民が主体となったまちづくり



512 協働によるまちづくりの推進

10年後の姿

市民、市民活動団体、大学、企業、行政機関など、まちづくりにかかわる多様な主体が互いを尊重し、互いの得意分野を生かし、協力しながら地域課題に取り組んでいます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
協働で提供されている行政サービスの数	55件※1	62件	65件
地域をよくするため、住民同士で解決できそうなことは協力して取り組んでいると思う人の割合	24.0%※2	30.0%	34.0%

※1 平成29年度実績値 ※2 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
<p>複雑化する地域課題を解決するため、多様な分野で、より多くの主体との協働が求められています。福祉や子育て、環境保全、教育等の分野において市民団体との協働を実施しており、ボランティア・市民活動センターでは、地域課題と各団体のマッチングに取り組んでいます。</p>	<p>◇多様な分野で多くの主体との協働の推進 ◇市民や市民団体の協働意識の向上</p>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<p>◇市民が市の取り組みに参加できる環境をつくる ◇幅広い分野で、多様な主体との協働を進める ◇協働に関する考え方や進め方を定める</p>	<p>◇協働について考え、実践する ◇市などが行う取り組みに参加する</p>

関連する個別計画

—

## 関連する事務事業

事業名	市民協働推進事業 《レ》	担当課	企画課
施策の方向性	1 市民活動の活性化を支援します 2 市民活動への参加を促進します		
事業内容	市民活動に関する講演会や講座の開催、各市民活動団体との交流会及び活動の場の提供、市民活動ニュース等の情報提供など、市民活動の中間支援を実施するとともに、自治会や各コミュニティはぐくみ円卓会議（地域づくりの会）、まちづくり委員会の運営を支援する。また、自治会加入率の向上をめざした啓発を引き続き行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市民活動団体同士や企業の社会貢献活動などニーズとニーズを結ぶ取り組みの実施	⇒	⇒
	まちづくり委員会の開催	⇒	⇒
	円卓会議の支援（全小学校区）	⇒	⇒
	自治会・地域コミュニティ活動の支援	⇒	⇒
	新型コロナウイルス感染症に伴う地域課題解決補助金交付	—	—

事業名	デジタルデバイド対策 《新》  【再掲】⇒施策513	担当課	企画課、情報政策課、介護保険課、生涯学習スポーツ課
施策の方向性	1 市民活動の活性化を支援します 2 市民活動への参加を促進します		

(5) 都市格が高いまち（「しくみづくり」の分野）

51 市民が主体となったまちづくり



513 行政情報の積極的な公開・共有

10年後の姿

市が市政に関する情報を積極的に提供し、共有することで、行政運営の透明性が高まっています。また、市民は必要な情報を適時入手でき、市民の市政に対する理解や関心が高まっています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
市政への関心度	59.4%※1	68.0%	74.0%
市のホームページへの年間アクセス 件数	585,000件 ※2※3	580,000件	590,000件
市政情報が適切に分かりやすく提供されていると思う人の割合	41.6%※1	55.0%	60.0%

※1 令和2年度実績 ※2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による増と推測される

※3 令和3年12月までの実績値

現状と課題

現状	課題
情報公開制度や、ホームページ、市報、メール一斉配信サービス、フェイスブック・ツイッターなどのあらゆる広報手段を通じて、広く市民と市政情報の共有を図っています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇市民のライフスタイルに応じた情報提供</li> <li>◇発信した情報によりまちへの関心を高める</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇情報公開制度について周知・運用する</li> <li>◇さまざまな媒体を活用した情報発信を行う</li> <li>◇受け手につたわる情報発信を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇市報やホームページ等さまざまな媒体から市政情報を取得する</li> <li>◇市の取り組みに関心を持つ</li> <li>◇市の取り組みに対して積極的に参画する</li> </ul>

関連する個別計画

ウェブアクセシビリティ方針、情報化推進計画

## 関連する事務事業

事業名	議会事務局運営事業	担当課	議会事務局
施策の方向性	2 市政情報をわかりやすく提供します		
事業内容	若い世代に親しみやすい市議会だよりの研究を行う。市議会の会議録は会議後3か月を目途にホームページ上で公開するほか、市議会本会議及び常任委員会等の会議の様子を映像配信する。映像配信は誰もが容易に閲覧しやすいよう配慮する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市議会の映像配信	⇒	⇒

事業名	文書管理事業	担当課	総務課
施策の方向性	1 行政情報をより便利に利用できる環境を整えます		
事業内容	文書事務に関する研究と事務改善、文書庫内保存文書の縮減方法の検討及び職員に対する研修を行う。文書管理システムの導入時期については、他システムとの連動等も踏まえ総合的に検討する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	文書管理システムの導入研究	システム調達	本稼働
	職員を対象とした文書管理研修実施	⇒	⇒
	文書庫内保存文書の縮減	⇒	⇒

事業名	市報きよせ発行事業 《レ》	担当課	秘書広報課
施策の方向性	2 市政情報をわかりやすく提供します		
事業内容	令和2年度の世論調査の市報閲読率結果をもとに、リニューアル後の市報の動向を分析し、紙面づくりに反映させる。市報と動画の連携は、動画が特に効果的な宣伝材料になりえる事業を中心に展開していく。多言語デジタルブックの多角的な活用は、イベント等必要に応じて行い、また防災時の多言語情報発信ツールとしての使用方法等も検討する。さらに、日本語が得意でない外国人に向けて、ホームページを「やさしい日本語」で自動翻訳するシステムを導入する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市報多言語対応デジタルブックの多角的な活用	⇒	⇒
	ホームページに「やさしい日本語」自動翻訳システムを新たに導入	⇒	⇒
	校正方法の見直し	⇒	⇒

事業名	オープンデータの推進	担当課	情報政策課
施策の方向性	1 行政情報をより便利に利用できる環境を整えます		
事業内容	スマートフォンやSNSの普及に伴い、新たな価値の創造や、公共サービスの多様な担い手を育むため、行政が保有する公共データについて、二次利用可能な形でオープンデータを順次公開する。また、市報やホームページで、公開したオープンデータを周知し、市民や企業における利用を促進する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	オープンデータの公開 (60項目へ拡充)	オープンデータの公開	⇒

事業名	デジタルデバインド対策 <b>《新》</b>	担当課	企画課、情報政策課、介護保険課、生涯学習スポーツ課
施策の方向性	1 行政情報をより便利に利用できる環境を整えます 2 市政情報をわかりやすく提供します		
事業内容	人に優しいデジタル化を実現するため、幅広くデジタル弱者向けにスマートフォン教室などを開催し、デジタルへ慣れ親しむことを目的とした事業を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	スマートフォン講座を実施	⇒	⇒
	デジタルデバインド対策会議の開催	⇒	⇒

(5) 都市格が高いまち（「しくみづくり」の分野）

52 職員が能力を發揮できる組織



521 職員の育成強化

10年後の姿 職員が行政課題や社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
窓口調査ポイント平均点数（事後調査）	85.2点	90.0点	90.0点
職員の年次有給休暇取得日数	12.4日※1	14.0日	15.0日
清瀬市職員の待遇（窓口・電話対応等）について「誠実に対応していると感じる」と思う人の割合	57.6%※2	70.0%	75.0%

※1 令和3年度見込値 ※2 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
「人材育成基本方針」で掲げる職員像と役割を実現するため、「人材育成基本方針実施計画」を策定し、「人事制度の確立」「職場環境の整備」「研修制度の充実」の3つの柱に基づき、職員の能力向上に取り組んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇限られた経営資源（ヒト）の有効活用</li> <li>◇職員の意欲・能力の維持強化</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇職員の課題発見力と政策立案・実行力を育成する</li> <li>◇職員の接客能力を育成する</li> <li>◇職員の健康管理を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇市のアンケート調査などに協力する</li> </ul>

関連する個別計画

人材育成基本方針、人材育成基本方針実施計画、清瀬市OJT推進指針、特定事業主行動計画

## 関連する事務事業

事業名	人事管理事業	担当課	職員課
施策の方向性	1 必要な能力を持ち、さまざまな課題に柔軟に対応できる職員を育成します		
事業内容	会計年度任用職員制度の運用、障害者活躍推進計画の実施のほか、定年延長制度・役職定年制度の導入に向けた準備等を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	障害者活躍推進計画の実施及び進捗状況の確認	⇒	⇒
	定年延長制度・役職定年制度の導入準備	導入	⇒

事業名	職員研修事業 《レ》	担当課	職員課
施策の方向性	1 必要な能力を持ち、さまざまな課題に柔軟に対応できる職員を育成します		
事業内容	新たな人材育成基本方針実施計画（令和4年度～令和6年度）に基づき、庁内研修や派遣研修、自己啓発、ワーク・ライフ・バランスの推進等を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	業務効率化研修（PC操作研修等）の実施	⇒	⇒
	新任事務職員対象の個人情報・特定個人情報の研修	⇒	⇒
	ワーク・ライフ・バランス研修及びダイバーシティ研修、eラーニング（職員共済会）による研修の実施	⇒	⇒
	OJTの推進	⇒	⇒
	人材育成基本方針実施計画の推進	⇒	⇒

事業名	職員福利厚生事業	担当課	職員課
施策の方向性	2 職員の能力を発揮するため、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスを推進します		
事業内容	職員の心身の健康維持のため定期健康診断やストレスチェック、職員共済会の元気回復事業を行うとともに、特定事業主行動計画後期計画を推進する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	健康管理事業の実施	⇒	⇒
	元気回復事業の実施	⇒	⇒
	特定事業主行動計画後期計画の推進	⇒	⇒

事業名	長期的な職員採用計画 《レ》	担当課	企画課 職員課
施策の方向性	1 必要な能力を持ち、さまざまな課題に柔軟に対応できる職員を育成します		
事業内容	限られた財源や職員定数のなかで、地方分権の推進と継続的な都市経営を担保するため、長期的な視点での職員採用と、職員の年齢構成等の平準化・適正化を推進する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	定員適正化計画策定	定員適正化計画に基づく採用	⇒
	インターンシップ制度の検討・試行	実施	⇒

事業名	窓口サービスの向上	担当課	総務課、職員課、市民課、全課
施策の方向性	1 必要な能力を持ち、さまざまな課題に柔軟に対応できる職員を育成します		
事業内容	「多摩26市一番の窓口」をめざすため、ダイヤルインや窓口・電話対応診断研修等を継続し、全職員による丁寧かつ迅速なサービスの提供を推進し、市民サービス向上を図る。また、引き続き、窓口での分かりやすい案内表示作成や、手数料のキャッシュレス決済を運用する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市民サービス向上の推進（接遇マニュアルに基づく接遇研修の実施）	⇒	⇒
	窓口・電話調査の実施、調査結果分析、窓口改善	調査分析結果の活用	⇒
	手数料キャッシュレス決済の運用	⇒	⇒

(5) 都市格が高いまち（「しくみづくり」の分野）

52 職員が能力を發揮できる組織



522 組織の強化と業務変革の推進

10年後の姿

職員が自らの能力を最大限に發揮できる環境が整えられており、組織としての力を十分に生かすことによって、多様化・複雑化する行政課題に適切に対応しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
職員提案制度の提案件数	10件	13件	15件
情報セキュリティ研修の受講率	100%	100%	100%

現状と課題

現状	課題
社会変革を捉え、予期できない将来や脅威に備えることが求められています。新たな行政課題やさまざまな市民ニーズに的確に対応できるよう、行政運営における執行体制の定期的な見直しを実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇社会変化に伴う行政課題に応じた行政運営</li> <li>◇行政運営の公平性や安全性の確保及び機動性、弾力性の強化</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇組織体制を適正に整備する</li> <li>◇情報セキュリティ対策を徹底、強化する</li> <li>◇前例にとらわれず、必要な変革に取り組む組織文化を育む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇市の取り組みについて関心を持つ</li> </ul>

関連する個別計画

情報化推進計画、情報セキュリティポリシー、業務継続計画（BCP）、新型インフルエンザ等対策業務継続計画（BCP）

## 関連する事務事業

事業名	情報システム管理運営事業 《レ》	担当課	情報政策課
施策の方向性	3 業務の効率化・情報化を推進します 4 個人情報の保護や情報セキュリティ対策の徹底、強化を図ります		
事業内容	DX推進計画（R4～R8）に基づき、情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化、セキュリティ対策の徹底、AI・RPAの利用促進、テレワークの推進等、自治体DXの推進等を図る。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	情報システムの標準化・共通化に向けた検討	⇒	システム調達
	総合内部情報システム（文書管理システム含む）の検討	システム調達	本稼働
	次期VDIシステムの調達（セキュリティ対策の徹底）	本稼働	⇒
	AI-OCR、RPAの適用業務拡大（業務時間削減効果1,500時間/年（導入前比））	⇒ （業務時間削減効果1,700時間/年（導入前比））	⇒ （業務時間削減効果1,900時間/年（導入前比））
	自治体テレワークシステムの運用（テレワークの推進）	⇒	⇒
	Logoフォームの導入、運用（行政手続きのオンライン化）	⇒	⇒
	タブレット型パソコンを使用したペーパーレス会議の拡充	⇒	⇒

事業名	戸籍住民基本台帳事務事業	担当課	市民課
施策の方向性	3 業務の効率化・情報化を推進します		
事業内容	マイナンバーカードの利便性向上に向けて、コンビニ交付の更なる周知及び手数料の減免を行う。また、マイナンバーカード申請支援タブレット端末「マイナアシスト」を用いて、マイナンバーカードの申請サポートを図る。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	マイナンバーカードの普及促進、交付	⇒	⇒
	コンビニ交付周知及び普及	⇒	⇒
	松山・野塩出張所廃止検討	⇒	⇒
	土曜窓口あり方検討	⇒	⇒

事業名	意識改革と創意工夫の推進	担当課	企画課 職員課
施策の方向性	2 必要な変革に勇気を持って取り組む市職員の組織文化を育てます		
事業内容	創意工夫に基づく職員の意識改革を図り、改善結果を市民サービスの向上につなげるため、職員提案制度の活性化や職員ワークショップ等を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	職員提案制度の効果検証	検証結果適用	⇒
	新昇任制度の実施	⇒	⇒

事業名	内部統制	担当課	総務課
施策の方向性	3 業務の効率化・情報化を推進します		
事業内容	適正かつ合理的な事務処理や組織運営のため、地方自治法で市町村に努力義務として位置づけられている内部統制制度について、令和3年度に制定した実施方針に基づき、体制整備・運用を進めていく。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	内部統制の推進	⇒	⇒

事業名	小学校運営管理事業 《レ》 中学校運営管理事業 《レ》 【再掲】⇒施策321	担当課	教育総務課
施策の方向性	3 業務の効率化・情報化を推進します 4 個人情報の保護や情報セキュリティ対策の徹底、強化を図ります		

事業名	職員研修事業 《レ》 【再掲】⇒施策521	担当課	職員課
施策の方向性	3 業務の効率化・情報化を推進します		

(5) 都市格が高いまち（「しくみづくり」の分野）

53 健全な行財政の確立



531 持続可能な財政運営

10年後の姿

高齢化に伴う社会保障関係経費の増加をはじめ、老朽化した公共施設の大規模改修や多様化する市民ニーズへの対応などに柔軟に対応できる健全な財政運営が確立されています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
経常収支比率	95.3%※1	93.0%	92.0%
財政力指数(単年度)	0.650※2	0.700	0.710
市税収納率(現年度)	99.3%※3	99.3%	99.3%

※1 令和3年度見込値

※2 国の補正予算により、令和3年度に限り基準財政需要額の費目が増加したことによる減

※3 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
<p>財政の硬直化や普通交付税への依存、義務的経費の増加がみられます。使用料・手数料の見直しや未利用資産の売却・貸付、税外収入確保等の歳入強化と、補助金の適正化や民間委託化等の歳出抑制に取り組んでいます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇企業誘致等の抜本的な歳入強化策の検討</li> <li>◇事務事業の見直し強化</li> <li>◇民間活力の積極的な活用</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇財政状況について市民に周知する</li> <li>◇行財政改革を確実に推進する</li> <li>◇公会計制度の導入を図り活用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇市の予算事業について知る</li> <li>◇税金の使われ方について知る</li> <li>◇市の財政状況を知る</li> <li>◇受益者負担の考えについて理解する</li> </ul>

関連する個別計画

—

## 関連する事務事業

事業名	受益者負担の整理と見直し 《レ》	担当課	企画課、財政課、建築管財課、保険年金課、生涯学習スポーツ課
施策の方向性	1 市財政の根幹となる市税収入を確保します		
事業内容	行政サービスに係る受益者負担については、制度に関して説明責任を果たすとともに、適宜料金見直しを行い、適正化を図る。また、公共施設や行政財産の有料化についても検討する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	国民健康保険税見直し検討結果適用	見直し検討	検討結果適用
	学童クラブ育成料見直し検討	検討結果適用	—
	公共施設使用料の見直し検討	検討結果適用	—
	新庁舎駐車場の有料化実施	⇒	⇒
	公共施設駐車場の有料化検討	⇒	⇒
	学校開放に係る有料化検討	検討結果適用	⇒
	—	使用料審議会の開催 (保育料見直し検討)	検討結果適用

事業名	収納率の向上	担当課	課税課、徴収課、保険年金課、子育て支援課、介護保険課、生涯学習スポーツ課
施策の方向性	1 市財政の根幹となる市税収入を確保します		
事業内容	自主財源の確保と、税・料の受益者負担の公平性を保つため、現年分の未納案件に対する早期の着手や口座振替への勧奨を行い、高い収納率を保つ取り組みを行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収滞納一元管理システムの運用	⇒	⇒
	RPA、AI-OCR導入・運用	⇒	⇒
	コンビニ納付の運用 (後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、学童クラブ育成料)	⇒	⇒
	口座振替加入の促進	⇒	⇒
	市税等キャッシュレス決済の運用	⇒	⇒

事業名	民間活力の検討 《レ》	担当課	企画課、市民課、環境課、子育て支援課、介護保険課、教育総務課、生涯学習スポーツ課、全課
施策の方向性	3 施策や事務事業の見直しなどにより歳出を抑制します		
事業内容	学校給食調理及び用務業務の民間委託のほか、学童クラブへの指定管理者制度の拡充を図る。また、サービスの向上や費用対効果が見込まれるものについて、新たに民間委託化を検討する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	学校給食調理業務委託化 (新規1校)	委託化検討	⇒
	学校用務業務委託化 (新規7校)	委託化検討	⇒
	プール授業委託化の継続実施 (四小・四中)	委託化検討	⇒
	ごみ収集業務(直営)の委託化 検討	⇒	⇒
	学童クラブへの指定管理者制度 導入(新規4施設)	⇒ (新規3施設)	—
	松山・野塩地域市民センターへ の指定管理者制度導入検討	⇒	⇒
	プロポーザルによる生涯学習セ ンターの指定管理者の選定	生涯学習センターへの指定 管理者制度導入	—
	地域包括支援センターの委託化 (松山地区)	—	—
	プロポーザルによる教育相談室 機能の委託業者の選定	教育相談室機能の委託化	—
	民設民営保育園1園開設 (メリーポピンズ松山ルーム)	—	—
	窓口業務等あらゆる業務の委託 化検討	⇒	⇒
	企業連携による事業実施	⇒	⇒

事業名	指定管理者制度導入施設のモニタリング	担当課	企画課、障害福祉課、道路交通課、水と緑と公園課、生涯学習スポーツ課
施策の方向性	3 施策や事務事業の見直しなどにより歳出を抑制します		
事業内容	指定管理者制度導入施設のモニタリングを引き続き行い、モニタリング指針についても適宜改訂する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	モニタリング実施	⇒	⇒

事業名	創業支援・企業誘致	担当課	企画課、産業振興課
施策の方向性	2 新しい財源を含め自主財源の拡充に努めます		
事業内容	新規創業支援に向けたセミナー開催や相談事業を関連機関と連携しながら実施するとともに、まちのにぎわいを維持するため、商店街の空き店舗等の新規事業者や、清瀬市の特性に合った事業者の誘致を検討する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	創業支援セミナー実施 (3回)	⇒	⇒
	空き店舗情報（ホームページへ掲載）	⇒ (拡充)	⇒ (拡充)

事業名	自主財源確保	担当課	企画課、秘書広報課、財政課、建築管財課、環境課
施策の方向性	2 新しい財源を含め自主財源の拡充に努めます		
事業内容	歳入強化だけではなく、シティプロモーションや職員育成につなげるため、積極的な自主財源確保に取り組む。未利用資産について、用途廃止の整理や、売却・貸付等の有効活用を検討するとともに、命名権等の広告事業の実施や、ふるさと納税返礼品の拡充を図る。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	未利用資産の売却・貸付 （公共施設再編に伴う余剰施設の売却・検討等）	⇒	⇒
	行政財産の有効利用及び貸付収入	⇒	⇒
	ペDESTリアンデッキ柱面広告事業	⇒	⇒
	デジタルサイネージ設置検討	⇒	⇒
	公共施設のネーミングライツ募集	⇒	⇒
	ふるさと納税（返礼品拡充、クラウドファンディング導入検討）	⇒	⇒
	ごみ袋への広告掲載	⇒	⇒

事業名	財政運営の健全化	担当課	財政課
施策の方向性	4 効率的かつ効果的な財政運営に努めていきます		
事業内容	社会情勢の変化にあわせた定期的な検討を行うため、令和4年度に補助金適正化検討委員会を開催する。また、平成26年度に設定した「地方債発行基準」に基づき、起債残高を抑制し、将来負担の軽減に努める。さらに、統一的な基準による財務書類を整備し、資産・債務を含む財政運営の透明化を図る。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	補助金適正化検討委員会の開催	補助金の見直し実施	⇒
	統一的な基準による財務書類の整備	⇒	⇒

事業名	起業支援事業 《レ》 【再掲】⇒再掲132	担当課	男女共同参画センター
施策の方向性	2 新しい財源を含め自主財源の拡充に努めます		

(5) 都市格が高いまち（「しくみづくり」の分野）

53 健全な行財政の確立

532

長期的視点に立った公共施設等の維持・活用



10年後の姿

公共施設が、再整備や再配置等により適切に管理され、市民が安全・安心に利用しています。また、庁舎が防災の拠点となっており、誰にとっても使いやすく機能的で、市民が誇りと愛着を感じる空間になっています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
公共施設の耐震化率	97%	100%	100%
公共施設情報のデータベース化	100%	100%	100%

現状と課題

現状	課題
安全・安心・快適かつ持続可能な公共施設をめざし、適切な維持管理と老朽化対策等を推進しています。予防保全の観点から、定期的な電気・機械設備の更新作業を行い、更に公衆衛生上の適切な衛生環境の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇老朽施設のユニバーサルデザイン化の推進</li> <li>◇計画的な電気・機械設備の更新</li> <li>◇公衆衛生上の適切な公共空間の確保</li> <li>◇公共施設の適正規模・適正配置の実施</li> <li>◇公共施設の効率的・効果的な管理運営の検討</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の再配置や更新・統廃合を計画的に行う</li> <li>◇個別施設計画に基づき適切な維持管理を行う</li> <li>◇エネルギー消費量の削減に向けた取り組みを行う。</li> <li>◇社会環境の変動に対応する柔軟な公共施設サービスを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇公共施設にかかる維持管理コストを理解する</li> <li>◇公共施設で実施される事業に参加する</li> <li>◇公共施設を積極的に活用する</li> <li>◇公共施設の維持管理に協力する</li> </ul>

関連する個別計画

都市計画マスタープラン、地域防災計画、耐震改修促進計画、公共施設等総合管理計画（改訂版）、公共施設再編計画、公共施設再編計画（地域レベル編）、公共施設個別施設計画

## 関連する事務事業

事業名	施設等営繕事業	担当課	建築管財課
施策の方向性	1 公共施設等の総合的かつ計画的な整備・管理を推進します		
事業内容	公共施設個別施設計画の推進及び固定資産台帳等の公共施設に関する資産管理を行ない、計画的な公共施設の修繕や更新等を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	個別施設計画の推進	⇒	⇒

事業名	健康センター大規模改修事業 《レ》	担当課	健康推進課、建築管財課
施策の方向性	1 公共施設等の総合的かつ計画的な整備・管理を推進します		
事業内容	令和4年度に大規模改修を実施し、令和5年5月より供用開始を予定している。改修後は、従来の健康センター及び子育て世代包括支援センター機能に加え、子ども家庭支援センター及び教育支援センターを集約した複合施設とする。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	大規模改修工事	—	—

事業名	松山地域市民センター運営管理事業 《レ》	担当課	市民課、建築管財課
施策の方向性	1 公共施設等の総合的かつ計画的な整備・管理を推進します		
事業内容	建築からおよそ40年が経過していることから、外壁等の大規模改修を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	大規模改修工事实施設計	大規模改修工事	—

事業名	包括的管理業務委託による公共施設管理	担当課	企画課、建築管財課、教育総務課
施策の方向性	1 公共施設等の総合的かつ計画的な整備・管理を推進します		
事業内容	学校施設の管理水準の向上と業務の効率化をめざして、施設管理に関する業務委託を包括的に契約する包括的管理業務委託の導入を検討する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	学校施設への包括的管理業務委託の導入検討	検討結果適用	⇒

事業名	老人いこいの家運営管理事業 《レ》 【再掲】⇒施策2 1 1	担当課	福祉総務課、建築管財課
施策の方向性	1 公共施設等の総合的かつ計画的な整備・管理を推進します		

事業名	障害者福祉センター運営管理事業 《レ》 【再掲】⇒施策2 1 2	担当課	障害福祉課、建築管財課
施策の方向性	1 公共施設等の総合的かつ計画的な整備・管理を推進します		

事業名	新校建設事業 《新》 【再掲】⇒施策3 2 1	担当課	教育総務課
施策の方向性	1 公共施設等の総合的かつ計画的な整備・管理を推進します		

事業名	小学校施設維持管理事業 《レ》 小学校体育館改造事業 《レ》 中学校施設維持管理事業 《レ》 中学校校舎改造事業 《レ》 中学校体育館改造事業 《レ》 【再掲】⇒施策3 2 1	担当課	教育総務課、建築管財課
施策の方向性	1 公共施設等の総合的かつ計画的な整備・管理を推進します		

事業名	児童センター事業 【再掲】⇒施策3 3 1	担当課	生涯学習スポーツ課
施策の方向性	1 公共施設等の総合的かつ計画的な整備・管理を推進します		

事業名	清瀬駅南口地域児童館等複合施設整備事業 《レ》 【再掲】⇒施策3 3 1	担当課	企画課
施策の方向性	1 公共施設等の総合的かつ計画的な整備・管理を推進します		

事業名	計画行財政推進事業 【再掲】⇒施策5 4 1	担当課	企画課
施策の方向性	1 公共施設等の総合的かつ計画的な整備・管理を推進します		

(5) 都市格が高いまち（「しくみづくり」の分野）

53 健全な行財政の確立



533 広域行政

10年後の姿

広域連携が進み、より広い視野に立った行政経営が実現するとともに、スケールメリットによる行政の効率化や行財政基盤の強化が図られています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
多摩北部都市広域行政圏協議会専門委員会（都市建設、緑化、情報推進、生涯スポーツ、産業・観光振興）開催数	14回※	15回	15回

※令和3年度見込値

現状と課題

現状	課題
近隣自治体と構成する多摩北部都市広域行政圏協議会を通じ、共通の課題解決に向けた取り組みを行っています。長野県立科町とは、相互の災害時における支援協力協定や友好交流都市協定を結んでいます。	◇広域連携によるスケールメリットを活かした市民サービスの充実 ◇効果的な分野における他自治体との積極的な連携・共同処理の推進

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
◇連携が可能な分野について研究する ◇連携について他自治体へ働きかけを行う ◇多摩北部都市広域行政圏協議会や東京都市長会等の取り組みに参加する	◇広域行政について理解する ◇広域による行政サービスを利用する

関連する個別計画

第四次多摩北部都市広域行政圏計画

## 関連する事務事業

事業名	広域行政圏協議会運営事業	担当課	企画課
施策の方向性	1 他の市町村と協力し、事業を効率的、効果的に実施します 2 他の市町村と経営資源を連携し、相乗効果によって市民サービスを向上させます		
事業内容	多摩六都広域連携プランに基づき、5市による広域的な住みよいまちづくりを協議するとともに、協議会ニュースの発行や多摩六都フェアを開催する。多摩・島しょ広域連携活動助成事業として、圏域の子どもを対象に子ども体験塾（イベント）を実施する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	各種会議の実施	⇒	⇒
	協議会ニュース発行、多摩六都フェア開催	⇒	⇒
	子ども体験塾実施	⇒	⇒
	多摩六都広域連携プラン推進（令和3年度～令和7年度）	⇒	⇒

事業名	計画行財政推進事業 【再掲】⇒施策541	担当課	企画課
施策の方向性	2 他の市町村と経営資源を連携し、相乗効果によって市民サービスを向上させます		

(5) 都市格が高いまち（「しくみづくり」の分野）

54 経営資源を戦略的に配分



541 経営資源を戦略的に配分

10年後の姿

長期的視野から行政経営が行われることで、清瀬の地域全体の魅力が高まり、人々は清瀬に住んでみたい、住み続けたいと思っています。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
市政への市民満足度	39.9%※	50.0%	70.0%
清瀬への愛着度	58.8%※	75.0%	80.0%
清瀬市に住み続けたいと思う人の割合	67.8%※	75.0%	80.0%

※ 令和2年度実績値

現状と課題

現状	課題
<p>持続可能なまちづくりを推進するため、地域全体の魅力を高め、人々にとって住んでみたい、住み続けたいまちになることが求められます。市民ニーズに沿った行政サービスの提供など、限られた資源の戦略的な配分をめざしていません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇市民ニーズに合った行政サービスの提供（市民目線のまちづくり）</li> <li>◇ユニバーサルデザインの推進（誰もが住みやすいまちづくり）</li> <li>◇シティプロモーションの推進（地域の魅力を高めるまちづくり）</li> <li>◇長期総合計画の適切な進行管理の実施（成果を生み出すまちづくり）</li> </ul>

行政の役割・市民の役割

行政の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇市民ニーズに合ったサービスを提供し市民満足度の向上に努める</li> <li>◇ユニバーサルデザインを推進する</li> <li>◇シティプロモーションを推進する</li> <li>◇長期総合計画を適切に進行管理する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇誰もが安心して快適に暮らせるよう地域全体で支え合う</li> <li>◇市政に関心を持ち、積極的に関与する</li> <li>◇行政評価制度に関心を持ち市政をチェックする</li> </ul>

関連する個別計画

## 関連する事務事業

事業名	広聴事業	担当課	秘書広報課
施策の方向性	1 市民ニーズに合った行政サービスを提供します		
事業内容	既存の取り組みの改善や新規事業の立案等に活かす貴重な情報とするため、市長への手紙やメール、懇談会などの広聴手段を展開し、いただいた意見や要望に適切に対応する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	広聴業務	⇒	⇒
	—	第17回市政世論調査を実施	—

事業名	シティプロモーション推進事業 《レ》	担当課	秘書広報課
施策の方向性	3 シティプロモーションを推進します		
事業内容	清瀬市の誇れる歴史、文化、自然、人及び施設の価値を市内外に情報発信するなど、シティプロモーションを推進し、清瀬市のまちの活力を高める。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	結核予防会との共同事業実施	⇒	⇒
	清瀬10景看板の更新	⇒	⇒
	新たにLINEを活用した情報発信等の導入・運用	⇒	⇒

事業名	計画行財政推進事業	担当課	企画課
施策の方向性	4 長期総合計画を適切に進行管理します		
事業内容	第4次清瀬市長期総合計画の進行管理を行うため、施策評価を実施し、予算編成と連動したPDCAサイクルの確立を図る。公共施設等総合管理計画や公共施設再編計画に基づき、公共施設等マネジメントを推進する。都市高速鉄道12号線について、関係自治体による協議会で延伸促進活動を行う。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	行政評価制度運用	⇒	⇒
	第5次清瀬市長期総合計画策定に向けた準備	庁内による検討	審議会等による検討
	公共施設等総合管理計画の推進	⇒	⇒
	都市高速鉄道12号線沿線促進協議会の活動	⇒	⇒

事業名	ユニバーサルデザインの推進	担当課	全課
施策の方向性	2 ユニバーサルデザインを推進します		
事業内容	誰でもどこでも安心して快適に生活できるよう、都市整備やものづくり、公共サービスや人づくりなどあらゆる分野でユニバーサルデザインの視点が入った取り組みを推進する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	障害者差別解消法や権利擁護に関する普及・啓発	⇒	⇒
	図書館ハンディキャップサービスの推進	⇒	⇒
	歩道の段差解消	⇒	⇒

事業名	世界文化遺産推進	担当課	秘書広報課、市史編さん室、郷土博物館、図書館
施策の方向性	3 シティプロモーションを推進します		
事業内容	世界文化遺産登録を大きな目標に掲げ、結核療養所の歴史や世界をリードする結核研究等の医療文化について、豊かな自然環境や医療福祉系大学の集積といった清瀬市の特色とあわせて、一体的に市内外に魅力発信するとともに文化保全を推進する。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	他団体の取り組み支援	⇒	⇒
	連携先の拡充（協定締結）、協定に基づく資料提供等	⇒	⇒
	結核関連資料の継続的な収集	⇒	⇒
	文化財指定のための継続調査及び選定、文化財保護審議会の開催	⇒	⇒

事業名	清瀬エコプロモーション	担当課	建築管財課
施策の方向性	3 シティプロモーションを推進します		
事業内容	「清瀬エコプロモーション」として、資源の有効活用・省エネルギー及び処分費等経費の削減を行い、そのサイクルのなかで養蜂事業によるはちみつや剪定木をチップ等として販売するほか、はちみつを活用した商品開発等を行う。また、緑のカーテンで実ったゴーヤや未利用地を活用して、新たな果実の生産及び販売をすることにより、シティプロモーション推進及び税外収入の確保を図る。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	「きよはち」を使った地元業者の商品開発等及び見学会の開催	⇒	⇒
	特産品の生産及び販売	⇒	⇒

事業名	シビックプライド醸成	担当課	企画課
施策の方向性	3 シティプロモーションを推進します		
事業内容	子育て世代を主なターゲットに、まちへの共感、愛着、誇り（シビックプライド）を醸成し、これからも住み続けたいと思うまちをめざす。		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	インスタグラム「キタマガ」継続	⇒	⇒
	清瀬の魅力をPRするためのリーフレット活用	⇒	⇒

事業名	特別展事業 【再掲】⇒施策123	担当課	郷土博物館
施策の方向性	3 シティプロモーションを推進します		

事業名	文化財保全事業 《レ》 【再掲】⇒施策124	担当課	郷土博物館
施策の方向性	3 シティプロモーションを推進します		

事業名	都市計画推進事業 【再掲】⇒施策411	担当課	都市計画課、道路交通課
施策の方向性	2 ユニバーサルデザインを推進します		

## ■年次別財政計画表（一般会計）（令和4年度～6年度）

（歳入）

（単位：百万円、％）

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		増減率		増減率		増減率
1 市税	9,344	0.2	9,424	0.9	9,434	0.1
2 地方消費税交付金	1,531	▲ 1.9	1,541	0.7	1,552	0.7
3 地方交付税	4,580	20.0	4,561	▲ 0.4	4,523	▲ 0.8
4 分担金及び負担金	139	▲ 4.7	140	0.7	141	0.7
5 使用料及び手数料	412	▲ 2.3	413	0.2	423	2.4
6 国庫支出金	6,382	1.0	6,674	4.6	6,731	0.9
7 都支出金	5,501	▲ 0.4	5,345	▲ 2.8	5,402	1.1
8 繰入金	1,422	6.5	1,405	▲ 1.2	1,347	▲ 4.1
9 繰越金	400	0.0	400	0.0	400	0.0
10 市債	1,553	▲ 28.6	1,675	7.9	2,173	29.7
11 その他収入（※）	746	9.2	703	▲ 5.8	685	▲ 2.6
<b>歳入合計</b>	<b>32,010</b>	<b>1.0</b>	<b>32,281</b>	<b>0.8</b>	<b>32,811</b>	<b>1.6</b>

（※）地方譲与税、税連動交付金など

（歳出／性質別）

（単位：百万円、％）

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		増減率		増減率		増減率
1 人件費	4,995	▲ 3.1	4,981	▲ 0.3	4,943	▲ 0.8
2 物件費	4,382	2.3	4,546	3.7	4,605	1.3
3 維持補修費	27	▲ 0.6	28	3.7	28	0.0
4 扶助費	11,193	1.3	11,228	0.3	11,331	0.9
5 補助費等	2,938	2.4	2,903	▲ 1.2	2,906	0.1
6 普通建設事業費	2,579	▲ 5.8	2,603	0.9	2,808	7.9
7 公債費	2,006	▲ 1.1	2,048	2.1	2,145	4.7
8 積立金	207	32.7	208	0.5	259	24.5
9 繰出金	3,627	9.5	3,679	1.4	3,730	1.4
10 その他支出（※）	56	▲ 23.3	57	1.8	56	▲ 1.8
<b>歳出合計</b>	<b>32,010</b>	<b>1.0</b>	<b>32,281</b>	<b>0.8</b>	<b>32,811</b>	<b>1.6</b>

（※）出資金・貸付金・予備費

第4次清瀬市長期総合計画・実行計画（令和4年度～6年度）



発行：令和4年2月

発行者：清瀬市

編集：清瀬市 企画部 企画課

〒204-8511 東京都清瀬市中里5丁目842番地

電話 042-492-5111（代表）

ホームページ <http://www.city.kiyose.lg.jp>